

## 第2部 健康長寿社会の実現に向けて

### はじめに

本県の人口は、昭和58年(1983年)の152万9千人をピークに減少局面に入っており、平成26年(2014年)10月1日現在の人口は、132万2千人となっています。人口減少の主な要因は、若者の県外転出や少子・高齢化の進展ですが、本県の高齢者人口(65歳以上)の割合は28.9%と急激に高齢化が進展しており、今後、更に高齢化が進むと見込まれています。

また、本県の平均寿命は、平成22年(2010年)には、男性で77.28年、女性で85.34年となっており、全国順位は最下位となっているものの、男女ともこれまで同様着実に平均寿命が伸びてきており、長寿高齢化が進展していく状況にあります。長寿高齢化の進展は、公的年金保険、医療保険などの社会保障分野での現役世代の負担の増加や高齢者の割合が増えることによる地域社会の活力低下など負の影響が指摘されています。

このような課題に対応していくため、本県では、平成26年度(2014年度)からスタートした「青森県基本計画未来を変える挑戦～強みをとことん、課題をチャンスに～」(計画期間：平成26～30年度(2014～2018年度))において、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育、人づくり」の4分野における具体的な取組を効果的かつ戦略的に進めるため、4分野を横断して特に重点的に取り組むべき事項として、新たに、「人口減少克服」、「健康長寿県」「食でとことん」の3つの「戦略プロジェクト」を掲げて取り組んでいます。

特に、健康長寿県プロジェクトでは、県民が健康で長生きすることの価値を認識し、生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるよう、豊かな自然や食環境を生かしながら、生活習慣の改善や生活習慣病発症後の適切な治療の継続、スポーツを通じた健康づくりなど、健康長寿の青森県を目指した取組を進めています。

確かに、高齢社会というと、私たちの関心も社会保障や福祉・介護といった問題に向かいがちですが、一方で、介護などを必要とすることなく、元気に暮らしている高齢者も少なくありません。この多くの元気な高齢者が、自身の健康を維持し、生き生きと活動していくことは、「超高齢社会」、そして「健康長寿社会」における地域活力の維持・発展のための重要な課題であると考えられます。

本書では、高齢者に関する様々な統計データ等から、超高齢社会の現状を把握するとともに、高齢者を地域社会の重要な担い手や支え手として考え、高齢者が健康で年齢を気にせず、多様な形で地域社会に参加・貢献できる「健康長寿社会」の実現に向けた方向性について考察するものです。

# 第1章 本県の高齢者の現状と将来

## 第1節 高齢化の状況

### 1 総人口の推移と人口構造の状況

#### (1) 高齢化の現状

本県の平成26年(2014年)10月1日現在の推計人口は132万2千人で、前年の133万6千人に比べると、1万4千人の減少となっています。

このうち、65歳以上の高齢者人口は、38万1千人で、前年の37万1千人と比べると、1万人の増加となっています。また、総人口に占める高齢者人口の割合(高齢化率)は28.9%となり、高齢者人口、高齢化率ともに過去最高となっています。この要因は、昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)に生まれたいわゆる「団塊の世代」が65歳に達したことによるものと考えられます。

さらに、65歳以上の高齢者人口を男女別にみると、男性高齢者は15万3千人であるのに対して、女性高齢者は22万8千人となっており、女性高齢者が男性高齢者より7万人あまり多くなっています。特に、75歳以上の高齢者では3人に2人が女性という状況になっています。(図1-1-1)

図1-1-1 人口の現状(青森県)

		平成26年			平成25年		
		総数	男	女	総数	男	女
人口 (千人)	総人口	1,322	621	701	1,336	628	709
	年少人口(15歳未満)	155	79	76	159	81	78
	生産年齢人口(15~64歳)	781	385	396	801	395	406
	老年人口(65歳以上)	381	153	228	371	149	222
	前期老年人口(65~74歳)	184	84	101	176	80	96
	後期老年人口(75歳以上)	197	70	127	195	69	126
構成比 (%)	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年少人口(15歳未満)	11.8	12.8	10.8	11.9	13.0	11.0
	生産年齢人口(15~64歳)	59.3	62.4	56.6	60.2	63.2	57.5
	老年人口(高齢化率)	28.9	24.8	32.6	27.9	23.9	31.5
	前期老年人口(65~74歳)	14.0	13.6	14.4	13.2	12.7	13.7
	後期老年人口(75歳以上)	14.9	11.3	18.1	14.7	11.1	17.8

資料)青森県:県統計分析課「推計人口」(各年10月1日現在)

#### (2) 高齢化の推移

##### ① 総人口の推移

総務省の国勢調査結果から総人口の推移をみると、本県では、昭和60年(1985年)の152万4,448人をピークに減少が続いており、平成22年(2010年)には137万3,339人となっています。一方で、本県の65歳以上の高齢者人口は、昭和25年(1950年)に4万7,209人(高齢化率3.7%)であったものが、昭和50年(1975年)には11万752人(同7.5%)、さらに、平成7年(1995年)には23万7,465人(同16.0%)と急激な増加が続いており、平成22年(2010年)には35万2,768人(同25.8%)と、過去最高となっています。

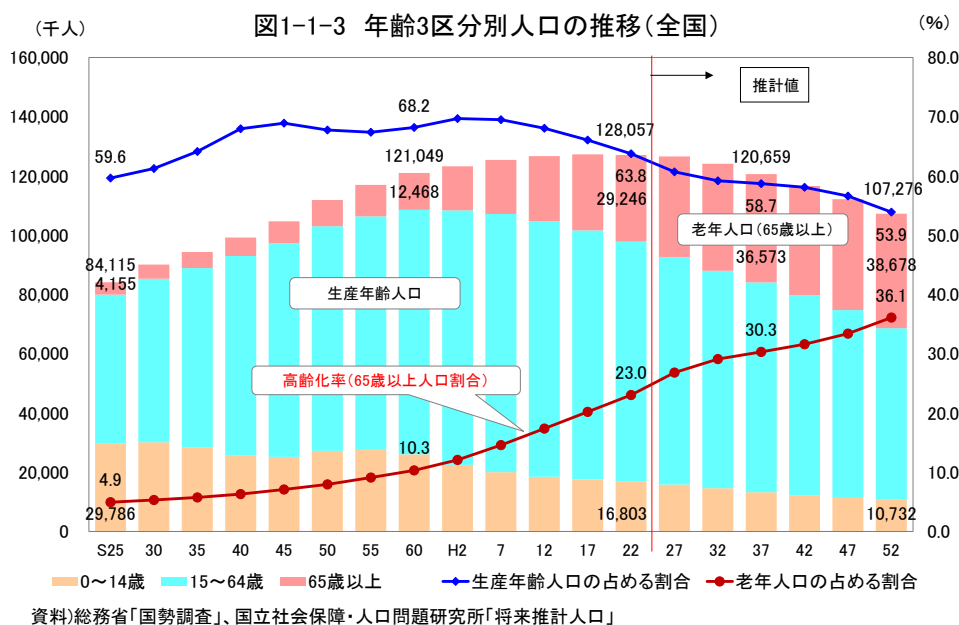
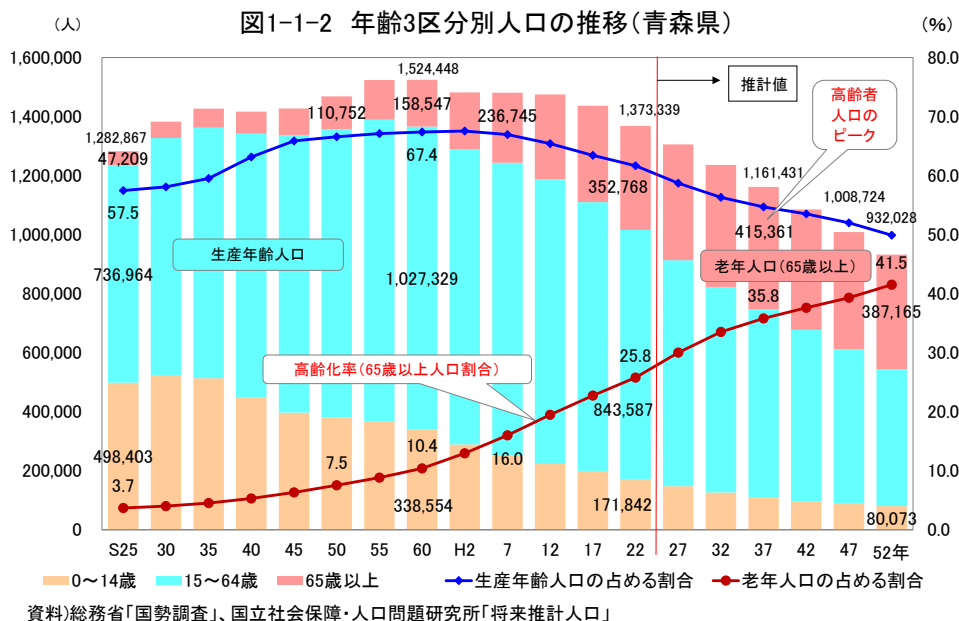
また、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口によると、本県の総人口は、引き続き減少が続き、平成52年には93万2,028人にまで減少すると見込まれています。その一方で、65歳以上の高齢者人口は増加が続き、平成37年(2025年)に41万5,361人とピークを迎えた後、

減少に転じ、平成 52 年(2030 年)には 38 万 7, 165 人となると見込まれています。

次に、65 歳以上の高齢者の割合(高齢化率)を全国と比較してみると、昭和 60 年(1985 年)の本県の高齢化率は 10. 4%で、全国の高齢化率 10. 3%と比べて、0. 1 ポイントの差しかありませんでした。

しかしながら、直近の平成 22 年(2010 年)国勢調査では、本県の高齢化率は 25. 8%と、全国の高齢化率 23. 0%に対し、本県の高齢化率が拡大しています。

この傾向は、将来推計人口をみても同様で、平成 52 年(2040 年)における本県の高齢化率が 41. 5%へ拡大することが見込まれる一方で、全国の高齢化率は 36. 1%にとどまると見込まれています。(図 1-1-2, 3)



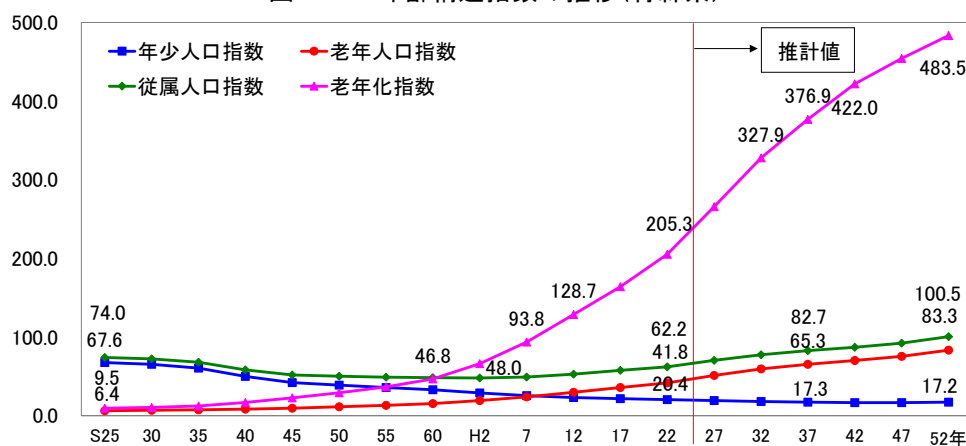
## ② 年齢構造指数の推移

本県の年齢構造指数の推移をみると、本県の老年人口指数(老年人口/生産年齢人口×100)は、昭和25年(1950年)には6.4であったものが、その後高齢者の増加にともなって上昇を続け、平成22年(2010年)には過去最高の41.8に達しています。これは、働き手15.6人で高齢者1人を扶養していたものが、働き手2.4人で高齢者1人を扶養する状況になったということです。今後も高齢者の増加により増加傾向は続き、平成52年(2040年)には83.3と、働き手1.2人で高齢者1人を扶養する状況になることが見込まれています。

また、生産年齢人口に対する全体の扶養の程度を示す従属人口指数((年少人口+老年人口)/生産年齢人口×100)をみると、少子化の進展に伴い減少してきた指数は、平成2年(1980年)の48.0を境に増加に転じており、今後は老年人口指数の動きに沿って更に上昇し、平成52年(2040年)には100.5となることを見込まれています。つまり、働き手の人口以上の年少者と高齢者を扶養しなくてはならない状況になるということです。

次に、人口高齢化の水準を示す指標の一つである老年化指数(老年人口/年少人口×100)を見ていきます。老年化指数は、15歳未満人口に対する65歳以上人口の比率であるため、高齢化率や老年人口指数よりも人口高齢化の程度を敏感に示すといわれています。本県の老年化指数の推移をみると、昭和25年(1950年)の9.5から昭和60年(1985年)の46.8まで緩やかにその比率を高めてきました。その後、老年人口指数が年少人口指数を上回った平成12年(2000年)には128.7となり、さらには、平成22年(2010年)には205.3と、この10年間で老年化指数は約2倍に上昇しています。今後も急激な上昇傾向は続き、平成32年(2020年)には327.9と300を超え、平成42年(2030年)には422.0と、15歳未満人口1人に対して65歳以上人口が4人以上となる急激な少子・高齢化が進んでいくことが見込まれています。(図1-1-4)

図1-1-4 年齢構造指数の推移(青森県)

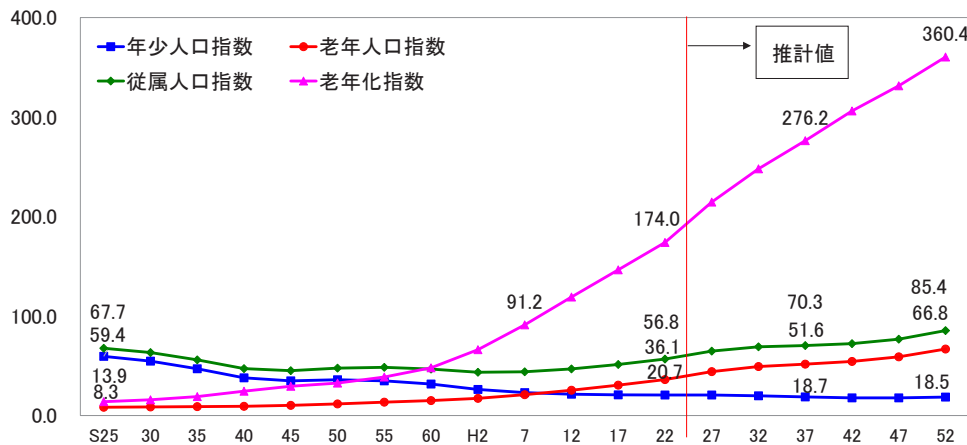


資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

注)年少人口指数:生産年齢層100人が何人の子供を扶養しているかを示したもの  
 老年人口指数:生産年齢層100人が何人の高齢者を扶養しているかを示したもの  
 従属人口指数:生産年齢層100人が何人の子供や高齢者を扶養しているかを示したもの  
 老年化指数:年少人口層100人に対し何人の高齢者がいるかを示したもの

また、全国と本県の老年化指数を比べると、平成7年(1995年)で2.6ポイント差であったものが、平成22年(2010年)には31.3ポイント差に急激に拡大しています。将来推計でも同様に全国との差は拡大する傾向にあり、平成52年(2040年)には123.1ポイント差にまで拡大する、すなわち本県で急激な少子・高齢化が進展する見込みとなっています。(図1-1-5)

図1-1-5 年齢構造指数の推移(全国)



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」  
 注)年少人口指数:生産年齢層100人が何人の子供を扶養しているかを示したもの  
 老年人口指数:生産年齢層100人が何人の高齢者を扶養しているかを示したもの  
 従属人口指数:生産年齢層100人が何人の子供や高齢者を扶養しているかを示したもの  
 老年化指数:年少人口層100人に対し何人の高齢者がいるかを示したもの

### ③ 人口ピラミッドの変化

将来推計人口の年齢構成の推移を男女別の人口ピラミッドで見ると、平成22年(2010年)では、60歳代の前半にみられる昭和22年(1947年)～昭和24年(1949年)の第1次ベビーブーム世代(団塊の世代)の膨らみを境に、上の世代は正三角形、下の世代はほぼ逆三角形となっており、少子化の影響が表れた形状となっています。(図1-1-6)

図1-1-6 青森県の人口ピラミッド(平成22年)

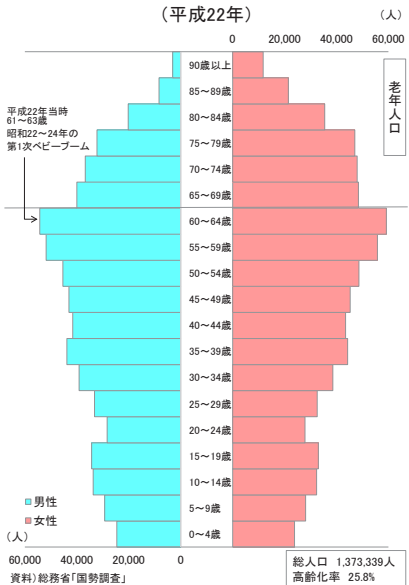


図1-1-7 青森県の人口ピラミッド(平成37年)

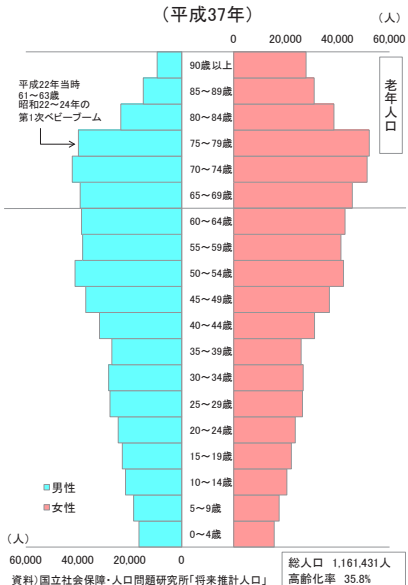
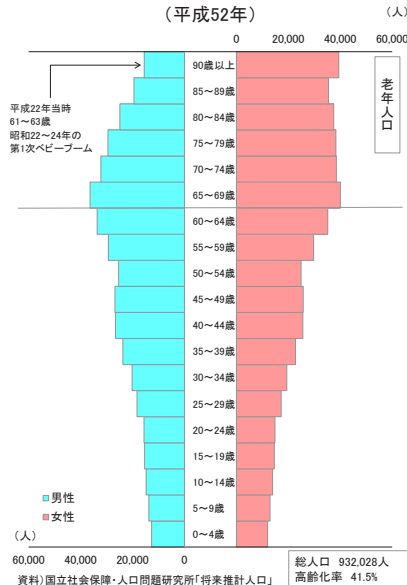


図1-1-8 青森県の人口ピラミッド(平成52年)





平成 37 年(2025 年)では、団塊の世代が 70 歳代後半を迎え、65 歳以上の高齢者の多さが際立った形状となり、特に女性の高齢者が多くなっていることが分かります。また、50 歳代前半となる第 2 次ベビーブーム世代を境に、その下の世代はほぼ逆三角形のままの形状で、少子・高齢化がより進展することが分かります。(図 1-1-7)

平成 52 年(2040 年)では、団塊の世代が 90 歳代前半を迎え、引き続き 65 歳以上の高齢者の多さが際立つとともに、女性の高齢者が突出して多い非対称型の形状となることが見込まれています。また、第 2 次ベビーブーム世代も 60 代後半となり、少子・高齢化がより際立った形状となることが見込まれています。(図 1-1-8)

### (3) 高齢者人口の推移

先に述べたとおり、本県の 65 歳以上の高齢者人口は平成 37 年(2025 年)にピークを迎え、その後は減少に転じることが見込まれていますが、高齢者人口の推移について、更に詳しく年齢階級別、男女別、市町村別にみていきます。

#### ① 年齢階級別にみた高齢者人口

まず、65 歳以上の高齢者人口を、65～74 歳の前期高齢者と 75 歳以上の後期高齢者とに分けてみると、昭和 55 年(1980 年)の国勢調査では、前期高齢者が 9 万 695 人(総人口に占める割合 6.0%)、後期高齢者が 4 万 3,821 人(同 2.9%)でしたが、直近の平成 22 年(2010 年)の国勢調査では、前期高齢者が 17 万 3,115 人(総人口に占める割合 12.1%)、後期高齢者が 17 万 9,653 人(同 12.7%)となっており、昭和 55 年に比べて、前期高齢者で約 2 倍、後期高齢者で約 3 倍にそれぞれ増加しています。

また、将来推計人口をみると、前期高齢者は、平成 32 年(2020 年)にピークを迎えた後、緩やかに減少し、平成 52 年(2040 年)には 14 万 7,146 人(同 15.8%)と、平成 7 年(1995 年)の水準にまで減少することが見込まれています。

一方で、後期高齢者は、死亡率の低下や平均寿命の延伸により増加傾向が長く続き、平成 42 年(2030 年)にピークを迎えるものの、その後もほぼ横ばいで推移し、平成 52 年(2040 年)には 24 万 19 人(同 25.8%)と、4 人に 1 人が 75 歳以上の後期高齢者となることが見込まれています。(図 1-1-9)

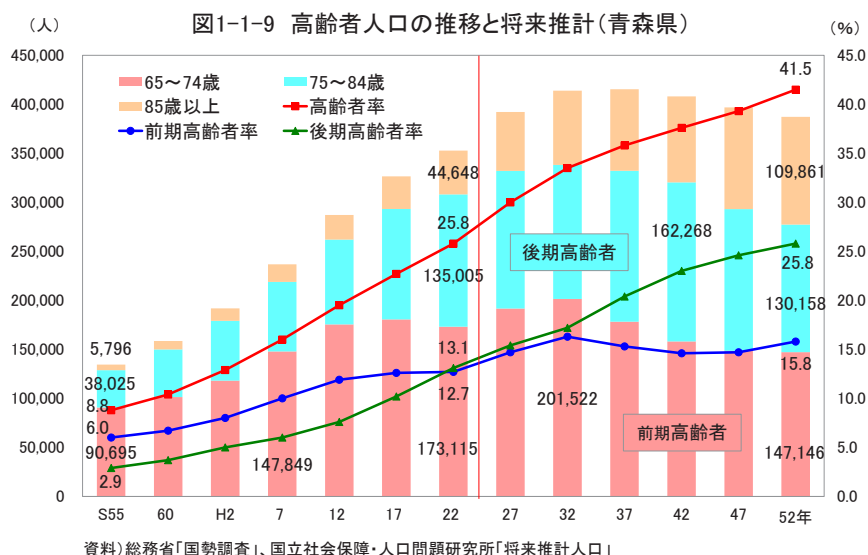




図1-1-12 市町村別前期高齢者(65歳~74歳)の将来推計と増減数・増減率

(単位:人)

	国勢調査	将来推計人口				増減数				
	H22	H32	H42	H52年	H22-H32	H22-H42	H22-H52	H32-H42	H42-H52	
青森県	173,115	201,522	158,154	147,146	28,407	▲ 14,961	▲ 25,969	▲ 43,368	▲ 11,008	
青森市	36,306	43,005	34,843	33,561	6,699	▲ 1,463	▲ 2,745	▲ 8,162	▲ 1,282	
弘前市	22,558	26,055	21,235	19,819	3,497	▲ 1,323	▲ 2,739	▲ 4,820	▲ 1,416	
八戸市	29,328	34,729	27,323	27,593	5,401	▲ 2,005	▲ 1,735	▲ 7,406	270	
黒石市	4,433	5,329	4,095	3,611	896	▲ 338	▲ 822	▲ 1,234	▲ 484	
五所川原市	7,810	8,036	6,830	5,848	226	▲ 980	▲ 1,962	▲ 1,206	▲ 982	
十和田市	8,077	10,129	7,501	7,161	2,052	▲ 576	▲ 916	▲ 2,628	▲ 340	
三沢市	4,066	5,004	4,413	4,802	938	347	736	▲ 591	389	
むつ市	7,742	9,489	6,972	6,704	1,747	▲ 770	▲ 1,038	▲ 2,517	▲ 268	
つがる市	4,915	5,285	4,129	3,404	370	▲ 786	▲ 1,511	▲ 1,156	▲ 725	
平川市	4,357	4,998	3,904	3,474	641	▲ 453	▲ 883	▲ 1,094	▲ 430	
平内町	1,701	2,132	1,408	1,037	431	▲ 293	▲ 664	▲ 724	▲ 371	
今別町	610	558	353	240	▲ 52	▲ 257	▲ 370	▲ 205	▲ 113	
蓬田村	462	542	428	340	80	▲ 34	▲ 122	▲ 114	▲ 88	
外ヶ浜町	1,227	1,137	690	511	▲ 90	▲ 537	▲ 716	▲ 447	▲ 179	
鱒ヶ沢町	1,713	1,777	1,420	1,013	64	▲ 293	▲ 700	▲ 357	▲ 407	
深浦町	1,733	1,539	1,015	738	▲ 194	▲ 718	▲ 995	▲ 524	▲ 277	
西目屋村	204	229	183	140	25	▲ 21	▲ 64	▲ 46	▲ 43	
藤崎町	1,981	2,302	1,946	1,714	321	▲ 35	▲ 267	▲ 356	▲ 232	
大鰐町	1,758	1,753	1,242	964	▲ 5	▲ 516	▲ 794	▲ 511	▲ 278	
田舎館村	1,120	1,221	958	791	101	▲ 162	▲ 329	▲ 263	▲ 167	
板柳町	2,149	2,208	1,721	1,459	59	▲ 428	▲ 690	▲ 487	▲ 262	
鶴田町	1,926	2,059	1,552	1,392	133	▲ 374	▲ 534	▲ 507	▲ 160	
中泊町	1,982	2,103	1,506	1,101	121	▲ 476	▲ 881	▲ 597	▲ 405	
野辺地町	2,034	2,286	1,668	1,397	252	▲ 366	▲ 637	▲ 618	▲ 271	
七戸町	2,387	2,764	1,817	1,502	377	▲ 570	▲ 885	▲ 947	▲ 315	
六戸町	1,360	1,694	1,225	1,161	334	▲ 135	▲ 199	▲ 469	▲ 64	
横浜町	737	742	468	445	5	▲ 269	▲ 292	▲ 274	▲ 23	
東北町	2,510	2,932	2,199	1,929	422	▲ 311	▲ 581	▲ 733	▲ 270	
六ヶ所村	1,049	1,444	1,172	1,150	395	123	101	▲ 272	▲ 22	
おいらせ町	2,586	3,630	2,928	3,167	1,044	342	581	▲ 702	239	
大間町	713	961	727	697	248	14	▲ 16	▲ 234	▲ 30	
東通村	858	1,046	864	655	188	6	▲ 203	▲ 182	▲ 209	
風間浦村	383	421	289	247	38	▲ 94	▲ 136	▲ 132	▲ 42	
佐井村	404	402	258	224	▲ 2	▲ 146	▲ 180	▲ 144	▲ 34	
三戸町	1,699	1,763	1,266	1,069	64	▲ 433	▲ 630	▲ 497	▲ 197	
五戸町	2,547	3,064	2,384	1,797	517	▲ 163	▲ 750	▲ 680	▲ 587	
田子町	962	988	709	514	26	▲ 253	▲ 448	▲ 279	▲ 195	
南部町	2,673	3,096	2,272	1,907	423	▲ 401	▲ 766	▲ 824	▲ 365	
階上町	1,589	2,206	1,916	1,667	617	327	78	▲ 290	▲ 249	
新郷村	466	464	325	201	▲ 2	▲ 141	▲ 265	▲ 139	▲ 124	

資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

一方で、75歳以上の後期高齢者の増減数では、平成22年(2010年)から平成32年(2020年)、または平成42年(2030年)の間に後期高齢者数が減少するのはわずか4~5町村で、平成52年(2040年)までの30年間でも、後期高齢者数が減少するのは10町村にとどまっています。特に、平成22年(2010年)から後期高齢者人口がピークを迎える平成42年(2030年)までの増減数は、県全体で7万336人の増加となっており、このうち青森市が1万7,187人(50.0%)増、八戸市が1万7,698人(68.9%)増と全体の5割近くを占めることが見込まれています。(図1-1-13, 14)



図1-1-13 後期高齢者(75歳以上)の増減数・増減率  
(県内市町村別・H22~H42)

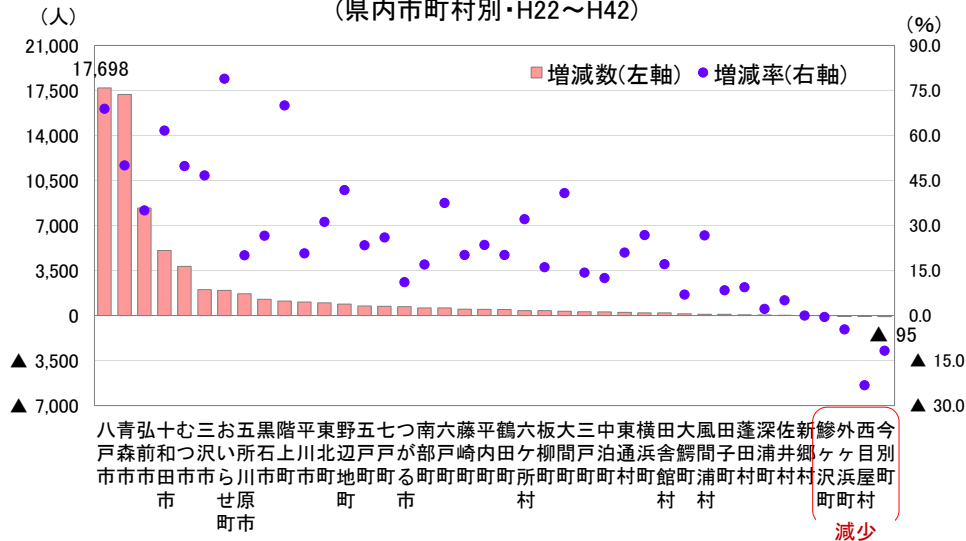


図1-1-14 市町村別後期高齢者(75歳以上)の将来推計と増減数・増減率

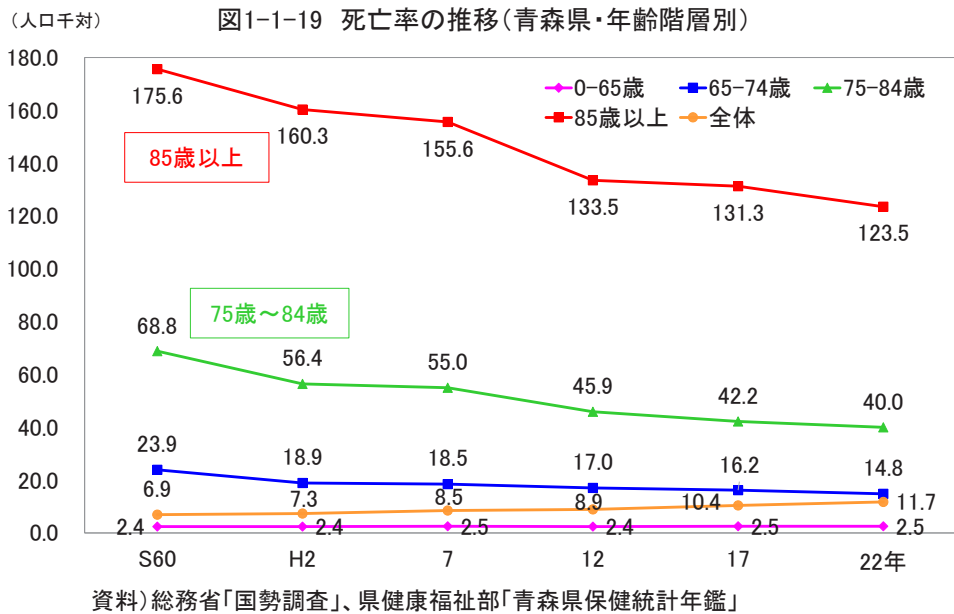
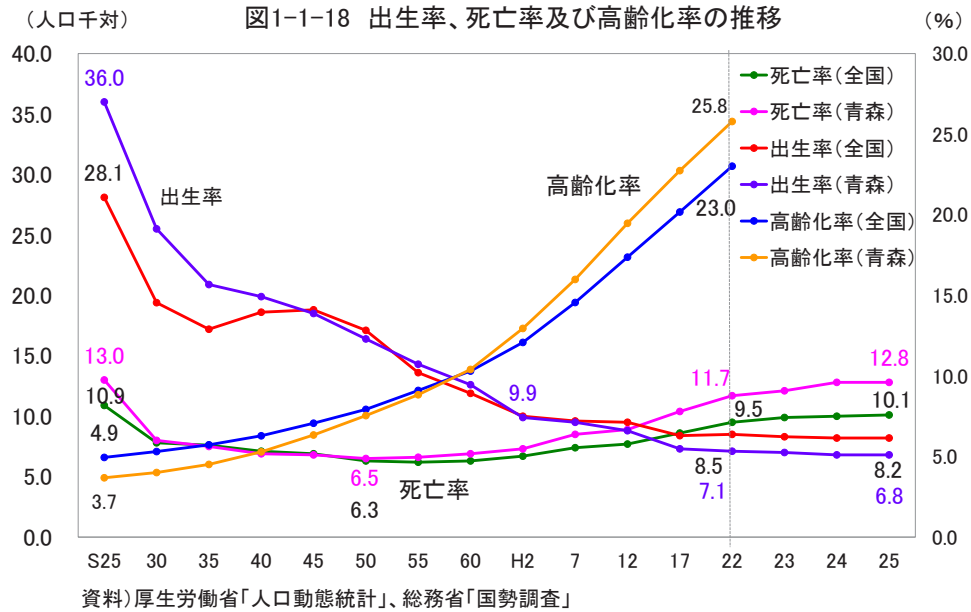
(単位:人)

	国勢調査	将来推計人口				増減数				
	H22	H32	H42	H52年	H22-H32	H22-H42	H22-H52	H32-H42	H42-H52	
青森県	179,653	212,420	249,989	240,019	32,767	70,336	60,366	37,569	▲ 9,970	
青森市	34,384	42,623	51,571	50,159	8,239	17,187	15,775	8,948	▲ 1,412	
弘前市	23,843	27,905	32,196	31,170	4,062	8,353	7,327	4,291	▲ 1,026	
八戸市	25,702	34,787	43,400	42,428	9,085	17,698	16,726	8,613	▲ 972	
黒石市	4,717	5,076	5,974	5,596	359	1,257	879	898	▲ 378	
五所川原市	8,416	9,442	10,104	9,819	1,026	1,688	1,403	662	▲ 285	
十和田市	8,217	10,478	13,275	12,949	2,261	5,058	4,732	2,797	▲ 326	
三沢市	4,315	5,224	6,332	6,606	909	2,017	2,291	1,108	274	
むつ市	7,672	9,300	11,495	10,826	1,628	3,823	3,154	2,195	▲ 669	
つがる市	6,268	6,560	6,963	6,506	292	695	238	403	▲ 457	
平川市	5,034	5,381	6,076	5,734	347	1,042	700	695	▲ 342	
平内町	2,017	2,103	2,491	2,180	86	474	163	388	▲ 311	
今別町	810	777	715	555	▲ 33	▲ 95	▲ 255	▲ 62	▲ 160	
蓬田村	605	599	662	630	▲ 6	57	25	63	▲ 32	
外ヶ浜町	1,592	1,575	1,518	1,215	▲ 17	▲ 74	▲ 377	▲ 57	▲ 303	
鱒ヶ沢町	2,235	2,184	2,224	2,065	▲ 51	▲ 11	▲ 170	40	▲ 159	
深浦町	2,036	2,161	2,081	1,684	125	45	▲ 352	▲ 80	▲ 397	
西目屋村	340	270	261	237	▲ 70	▲ 79	▲ 103	▲ 9	▲ 24	
藤崎町	2,421	2,586	2,910	2,881	165	489	460	324	▲ 29	
大鰐町	1,922	2,008	2,056	1,754	86	134	▲ 168	48	▲ 302	
田舎館村	1,197	1,279	1,402	1,290	82	205	93	123	▲ 112	
板柳町	2,329	2,568	2,705	2,475	239	376	146	137	▲ 230	
鶴田町	2,331	2,581	2,802	2,592	250	471	261	221	▲ 210	
中泊町	2,227	2,357	2,506	2,200	130	279	▲ 27	149	▲ 306	
野辺地町	2,132	2,599	3,024	2,827	467	892	695	425	▲ 197	
七戸町	2,765	3,045	3,484	3,057	280	719	292	439	▲ 427	
六戸町	1,561	1,776	2,147	2,020	215	586	459	371	▲ 127	
横浜町	770	912	976	825	142	206	55	64	▲ 151	
東北町	3,158	3,598	4,142	3,978	440	984	820	544	▲ 164	
六ヶ所村	1,186	1,244	1,567	1,567	58	381	381	323	0	
おいらせ町	2,469	3,204	4,417	4,591	735	1,948	2,122	1,213	174	
大間町	800	884	1,126	1,082	84	326	282	242	▲ 44	
東通村	1,137	1,214	1,376	1,382	77	239	245	162	6	
風間浦村	382	429	484	423	47	102	41	55	▲ 61	
佐井村	489	498	514	417	9	25	▲ 72	16	▲ 97	
三戸町	2,067	2,217	2,362	2,120	150	295	53	145	▲ 242	
五戸町	3,148	3,368	3,884	3,726	220	736	578	516	▲ 158	
田子町	1,202	1,254	1,303	1,173	52	101	▲ 29	49	▲ 130	
南部町	3,463	3,622	4,050	3,774	159	587	311	428	▲ 276	
階上町	1,600	2,034	2,720	2,901	434	1,120	1,301	686	181	
新郷村	694	698	694	605	4	0	▲ 89	▲ 4	▲ 89	

資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」







### 3 高齢者の居住地移動

本県の65歳以上の高齢者の居住地移動の状況を国勢調査結果で見ると、5年前に現住所以外の「青森県内」に住んでいた高齢者は8.0%、同じく「他県・国外」に住んでいた高齢者は0.7%で、2つを合わせた5年前に現住所以外に住んでいた高齢者の割合は8.7%であり、他の年齢層に比べて低くなっています。

さらに、5年前に現住所以外の「青森県内」に住んでいた高齢者の8割以上が同一市町村内に居住しており、高齢者の移動では、近距離移動が大半を占める結果となっています。

年齢別に移動率を詳しくみると、70～74歳で5.7%と最低となりますが、その後、上昇に転じて、75～79歳で6.6%、80～84歳で10.4%、85歳以上で20.4%となっており、特に後期高齢者では男女とも年齢が高くなるほど、急激に移動率が高くなっています。(図1-1-20, 21, 22)

図1-1-20 5年前の常住地・属性・年齢階級別割合(平成22年)

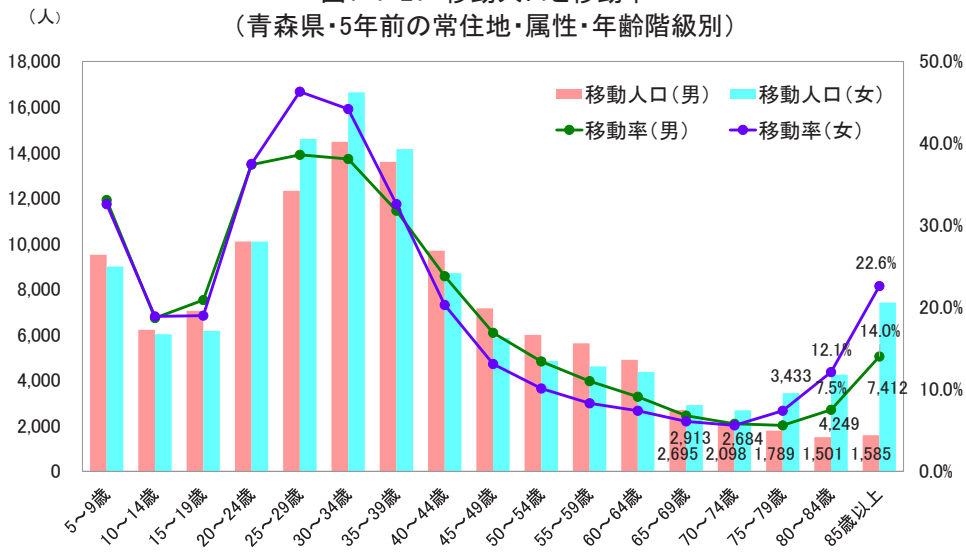
(%)

	青森県						全国						
	現住所	現住所以外(移動人口)					現住所	現住所以外(移動人口)					
		自県内				他県 国外		自県内				他県 国外	
		自市	他市	他市	国外			自市	他市	他市	国外		
総数													
60～64歳	91.8	8.2	6.5	5.0	1.5	1.7	90.3	9.7	7.5	5.6	2.0	2.2	
65～69歳	93.6	6.4	5.3	4.4	0.9	1.1	92.1	7.9	6.4	4.9	1.5	1.5	
70～74歳	94.3	5.7	5.0	4.2	0.8	0.7	93.0	7.0	5.9	4.6	1.3	1.1	
75～79歳	93.4	6.6	6.2	5.1	1.1	0.4	92.5	7.5	6.5	5.0	1.5	1.1	
80～84歳	89.6	10.4	9.9	8.1	1.9	0.5	89.6	10.4	9.1	7.0	2.1	1.3	
85歳以上 (再掲)	79.6	20.4	19.8	16.4	3.4	0.6	80.3	19.7	17.9	14.1	3.9	1.8	
5歳以上	81.4	18.6	14.5	10.2	4.3	4.1	77.2	22.8	16.5	11.4	5.1	6.3	
65歳以上	91.3	8.7	8.0	6.6	1.4	0.7	90.5	9.5	8.2	6.3	1.9	1.3	

資料)総務省「国勢調査」

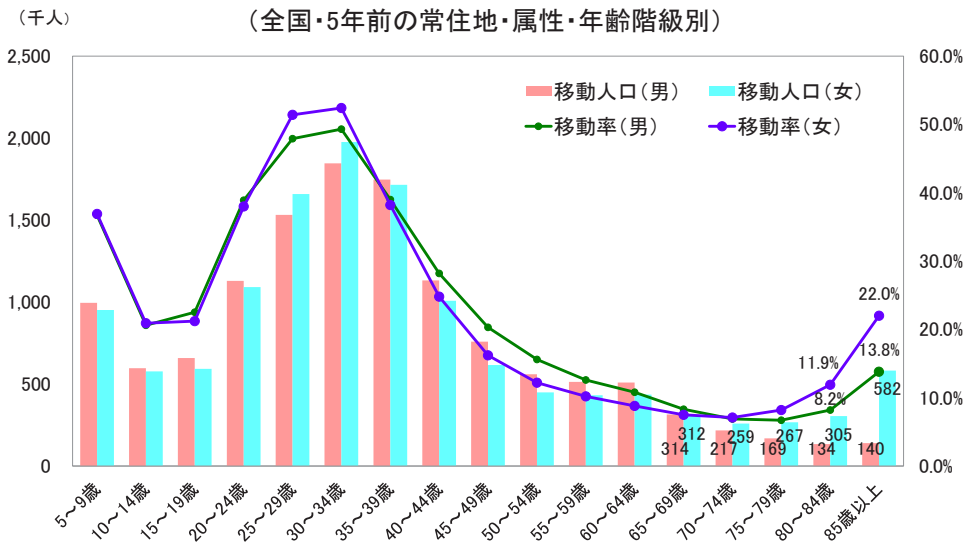
注)5年前の常住地「不詳」を除いて算出。

図1-1-21 移動人口と移動率  
(青森県・5年前の常住地・属性・年齢階級別)



資料)総務省「国勢調査」(平成22年)

図1-1-22 移動人口と移動率  
(全国・5年前の常住地・属性・年齢階級別)

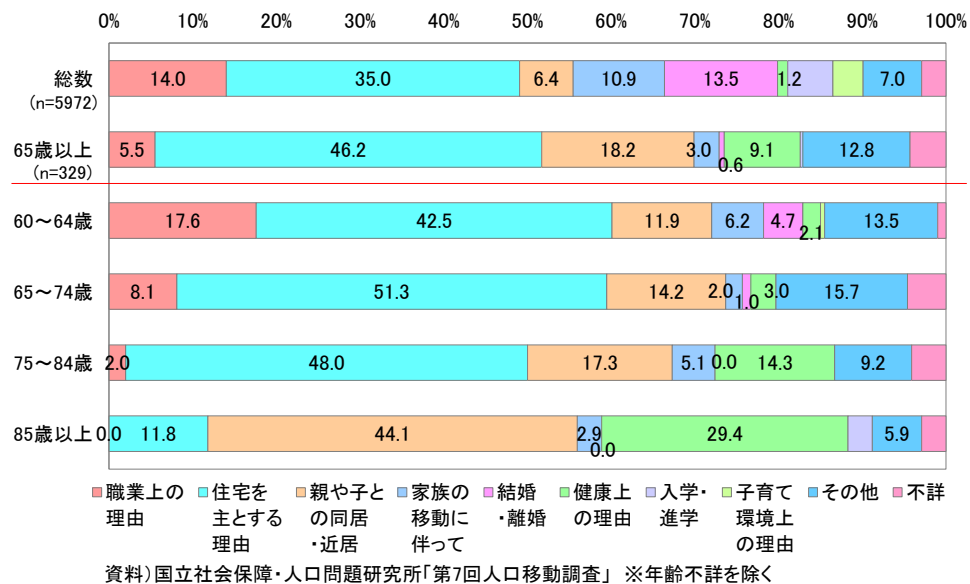


資料)総務省「国勢調査」(平成22年)

次に、国立社会保障・人口問題研究所の第7回人口移動調査結果から5年前の居住地を過去5年間に移動した高齢者の移動理由をみると、他の年齢層同様「住宅を主とする理由」が最も多く46.2%を占めていますが、他の年齢層に比べて「親や子との同居・近居」(18.2%)、「健康上の理由」(9.1%)で移動する者の割合が高くなっています。

ただし、「健康上の理由」については、この調査では施設入所者を対象としていないことや、施設や病院から自宅に戻ったケースは本人が移動として認識していない可能性もあること等から、「健康上の理由」で移動した高齢者の割合は、実際にはもっと高いものと推察されます。(図1-1-23)

図1-1-23 高齢者の移動理由(全国)



## 4 高齢者の健康

### (1) 平均寿命の推移

健康状態を示す包括的指標である平均寿命についてみていきます。平均寿命とは、0歳における平均余命(その年の年齢別死亡率で死亡していくとした場合、0歳の者が生きることとなる平均年数)をいいます。

本県の平均寿命は、平成22年(2010年)で男性77.28年、女性85.34年となっていますが、全国平均の男性79.59年、女性86.35年と比べて、その差は男性2.31年、女性1.01年と、特に男性の差が大きくなっています。また、都道府県別に平均寿命をみると、平成22年(2010年)は男女とも長野県が全国トップで、男性80.88年、女性87.18年となっており、長野県に関しては、平成2年(1990年)以降、男性が全国トップ、女性は上位を継続して占める結果となっています。本県の平均寿命は、男性が昭和50年(1975年)以降、女性が平成12年(2000年)以降、全国最下位となっていますが、平成12年(2000年)からの10年間に、男性で1.61年、女性で1.65年と、着実に平均寿命が延びています。(図1-1-24)

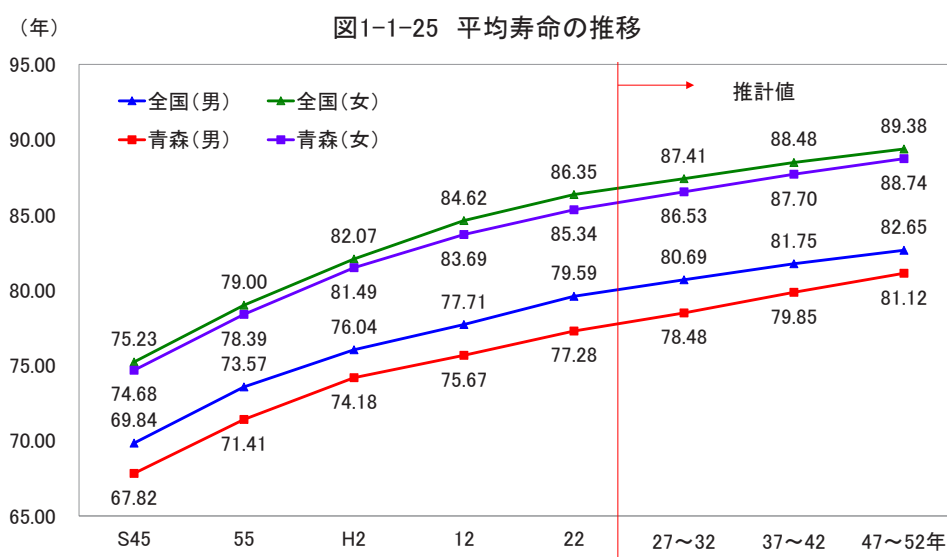


図1-1-24 本県と全国の平均寿命の比較

		(年)						
		S55年	60	H2	7	12	17	22年
男性	全国平均	73.57	74.95	76.04	76.70	77.71	78.79	79.59
	全国最高	74.52	76.34	77.44	78.08	78.90	79.84	80.88
	(都道府県)	神奈川	沖縄	長野	長野	長野	長野	長野
	全国最低	71.41	73.05	74.18	74.71	75.67	76.27	77.28
	(都道府県)	青森	青森	青森	青森	青森	青森	青森
	青森県	71.41	73.05	74.18	74.71	75.67	76.27	77.28
	全国最高との差	3.11	3.29	3.26	3.37	3.23	3.57	3.60
女性	全国平均	79.00	80.75	82.07	83.22	84.62	85.75	86.35
	全国最高	81.72	83.70	84.47	85.08	86.01	86.88	87.18
	(都道府県)	沖縄	沖縄	沖縄	沖縄	沖縄	沖縄	長野
	全国最低	78.13	79.84	81.16	81.83	83.69	84.80	85.34
	(都道府県)	栃木	大阪	大阪	兵庫	青森	青森	青森
	青森県	78.39	79.90	81.49	82.51	83.69	84.80	85.34
	全国最高との差	3.33	3.80	2.98	2.57	2.32	2.08	1.84

資料)厚生労働省「都道府県生命表」

今後の平均寿命について、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計でみると、男女とも緩やかに伸び続け、平成47年(2035年)から平成52年(2040年)にかけては男性81.12年、女性88.74年と、男女ともに平均寿命が80年を超えるものと見込まれています。(図1-1-25)



資料)厚生労働省「平成22年都道府県生命表」、  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

## (2) 健康寿命

近年、健康寿命という考え方が重要視されています。健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限なく生活できる期間を算定したもので、単に寿命を延ばすということだけでなく、生活の質という観点からも生涯において健康に生活できる期間が重要との観点に立つものです。

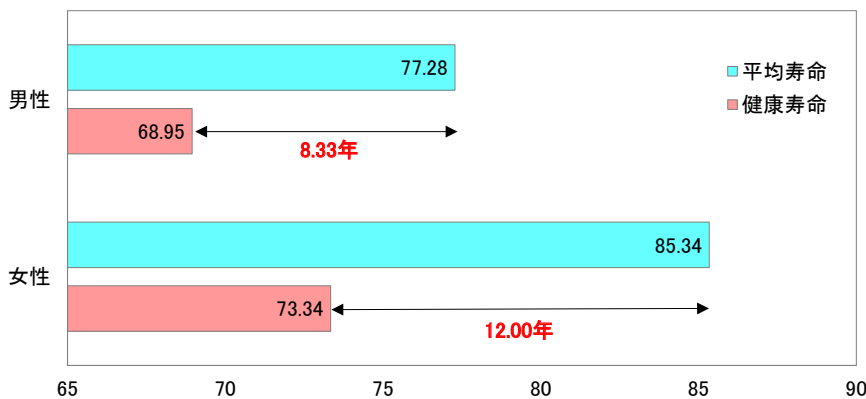
本県の健康寿命は、平成22年(2010年)で男性が68.95年、女性が73.34年となっており、全国平均の男性70.42年、女性73.62年と比べて、男性が特に低く、男性で1.47年、女性で0.28年そ

それぞれ全国平均を下回っています。

また、健康上の問題で日常生活に制限が生じる期間を意味する平均寿命と健康寿命の差をみると、本県では、平成22年(2010年)で男性が8.33年、女性が12.00年の差となっており、女性で期間が大きくなっています。

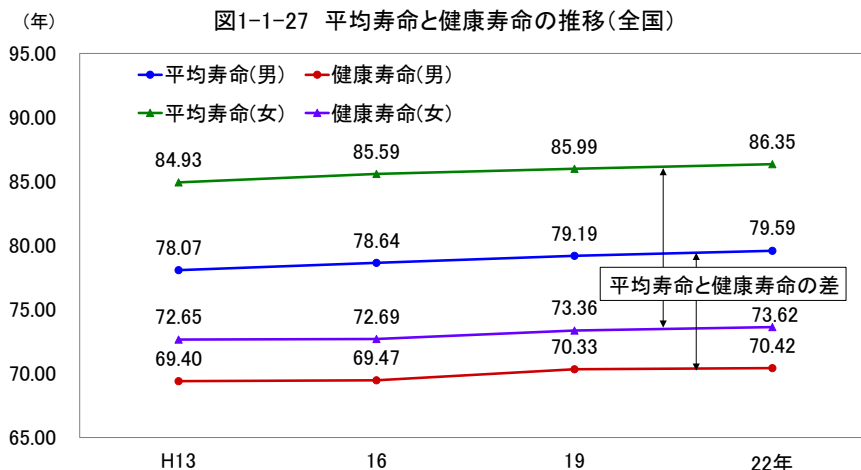
さらに、平成13年(2001年)から平成22年(2010年)までの健康寿命の伸びを全国平均でみると、男性で1.02年、女性で0.97年となっており、同期間における平均寿命の伸び(男性で1.52年、女性が1.42年)と比べて伸びが小さくなっています。(図1-1-26, 27)

図1-1-26 平均寿命と健康寿命の比較(青森県)



資料)厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」(平成22年)  
注)日常生活に制限のない期間が「健康寿命」、0歳の平均余命が「平均寿命」である。

図1-1-27 平均寿命と健康寿命の推移(全国)



資料)厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」  
注)日常生活に制限のない期間が「健康寿命」、0歳の平均余命が「平均寿命」である。

### (3) 健康状態

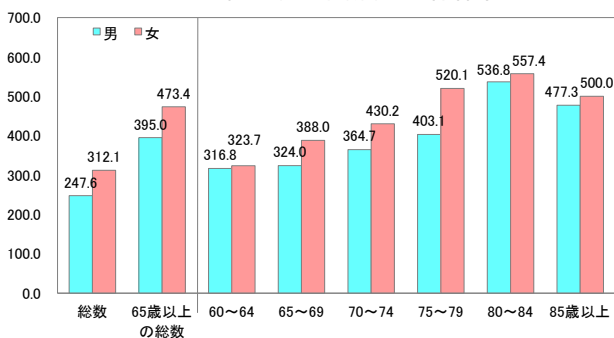
高齢者の健康状態について、厚生労働省の「平成25年(2013年)国民生活基礎調査」からみると、本県の65歳以上の高齢者の有訴者率(「ここ数日、病気やけが等で自覚症状のある者(入院者を除く)」の人口1,000人当たりの数)は男性395.0、女性473.4となっており、半数近くの高齢者が何らかの自覚症状を訴えています。全国の有訴者率は、男性439.9、女性486.6となっており、全国

と比べると、本県の男性が 44.9 ポイント、女性が 13.2 ポイントそれぞれ下回っています。(図 1-1-28, 29)

また、65 歳以上の高齢者で日常生活に影響のある者(人口 1,000 人当たりの「現在、健康上の問題で、日常生活動作、外出、仕事、家事、学業、運動等に影響のある者(入院者を除く)」の数)の割合をみると、全国で、男性が 241.4、女性が 13.2 と、有訴者率と比べると 5 割以下となっています。また、日常生活に影響のある者の割合を年齢階級別にみると 65~69 歳の年齢層と比べて、75~79 歳の男性で 1.7 倍、女性で 1.8 倍にそれぞれ上昇し、85 歳以上では、男性で 2.8 倍、女性 3.3 倍にそれぞれ上昇します。つまり、年齢が高くなるほど日常生活に何らかの影響がみられ、特に 70 歳代後半以降では、女性が男性より日常生活に影響のある者の割合が高くなっています。(図 1-1-30)

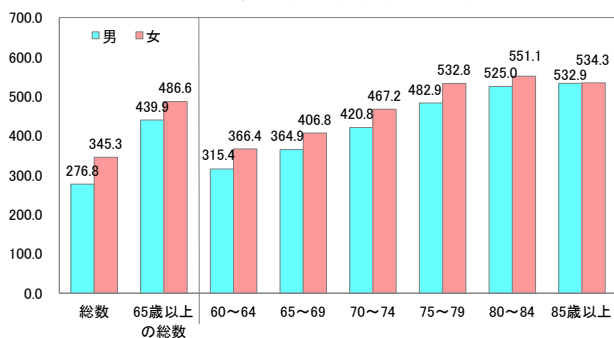
次に、日常生活への影響を内容別にみると、65 歳以上の男性では、「日常生活動作(起床、衣服着脱、食事、入浴など)」の 107.6 が最も高く、次いで「外出(時間や作業量などが制限される)」が 98.4、「運動(スポーツを含む)」が 91.2 の順で割合が高くなっています。同じく女性では、「外出(時間や作業量などが制限される)」の 134.1 が最も高く、次いで「日常生活動作(起床、衣服着脱、食事、入浴など)」が 128.5、「仕事、家事、学業(時間や作業量などが制限される)」が 111.3 の順で割合が高くなっています。(図 1-1-31)

(人口千対) 図 1-1-28 高齢者の有訴者率(青森県)



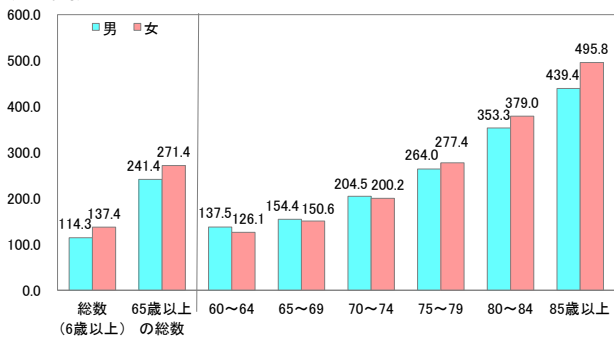
資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成25年)

(人口千対) 図 1-1-29 高齢者の有訴者率(全国)



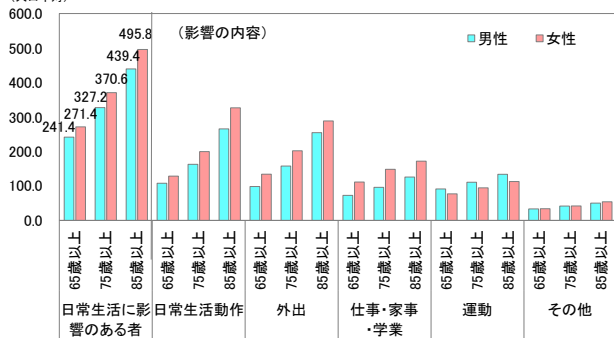
資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成25年)

(人口千対) 図 1-1-30 日常生活に影響のある者率(全国)



資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成25年)

(人口千対) 図 1-1-31 日常生活に影響のある者の割合(全国)

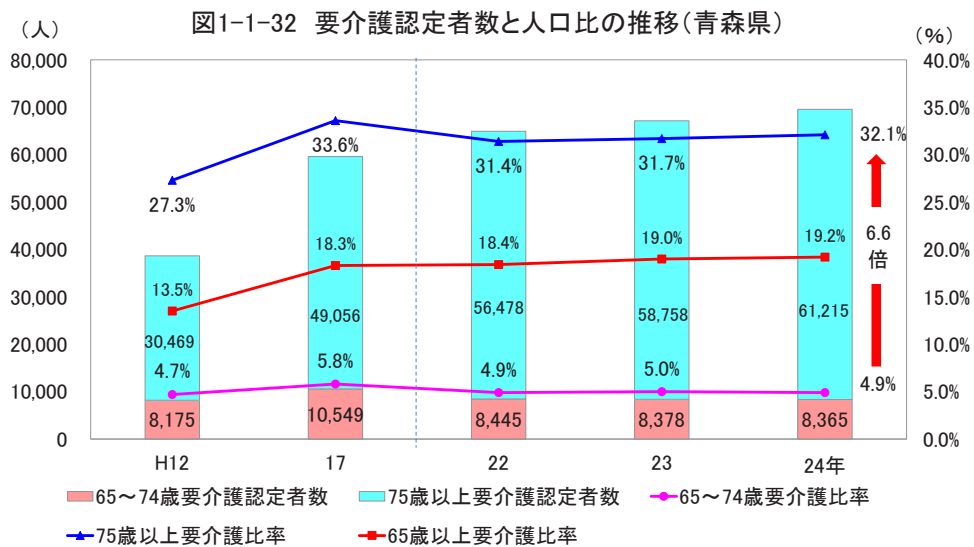


資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成25年)(複数回答)

#### (4) 要介護認定者数の推移

本県の65歳以上の高齢者で介護保険制度における要介護者と認定された要介護認定者数(要支援を含む)は、平成24年度(2012年度)末で6万9,580人となっており、平成12年度(2000年度)末から3万人以上増加しています。

また、前期高齢者(65～74歳)と後期高齢者(75歳以上)の被保険者について、それぞれ要介護者認定者の割合をみると、平成24年度(2012年度)末では、前期高齢者で4.9%、後期高齢者で32.1%となっており、後期高齢者で要介護の認定を受ける人の割合が大きく上昇します。今後、本県では後期高齢者の大幅な増加が見込まれており、要介護認定者数もそれに伴って急激に増加することが予想されます。(図1-1-32)



#### (5) 認知症高齢者の推移

認知症高齢者の数は、把握手段が確立されていないことなどから正確には分かっていませんが、平成24年度(2012年度)に厚生労働省研究班が算出した「認知症有病率(性別、年齢階級別)」に基づき推計すると、本県の認知症高齢者は、平成22年(2010年)には5万1,179人で、65歳以上高齢者の約7人に1人が認知症高齢者であると推計されます。今後の推移については、平成37年(2025年)には7万6,579人、平成52年(2040年)には8万7,276人と、高齢者の約5人に1人が認知症高齢者となるものと推計されます。

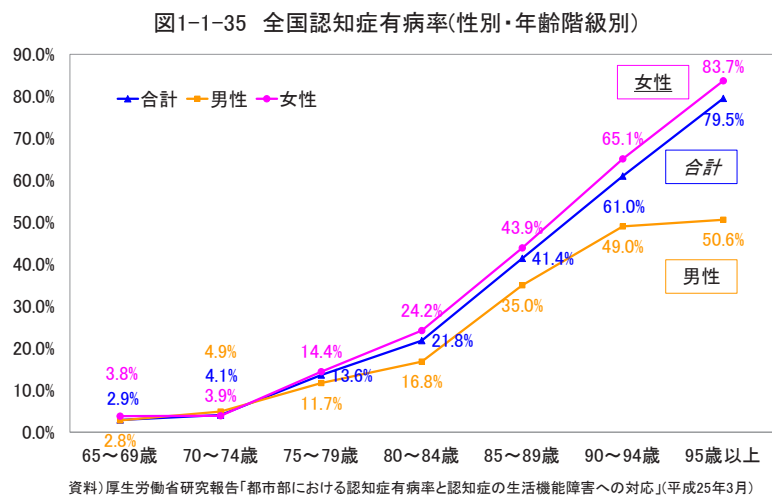
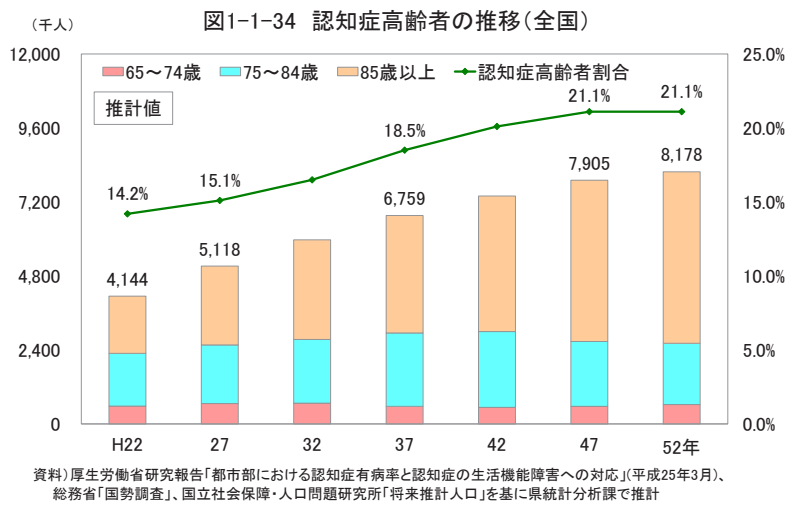
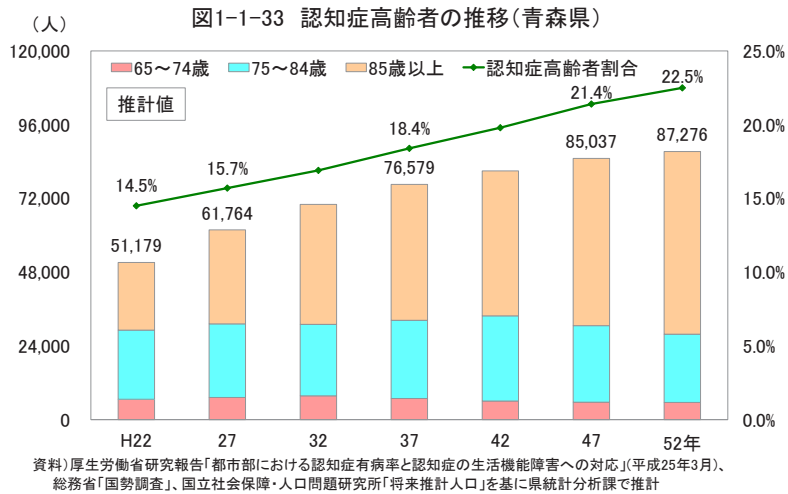
同様に全国についても推計すると、平成22年(2010年)には414万4千人と推計され、団塊の世代が85歳以上となる平成47年(2035年)には、平成22年(2010年)の約2倍の790万5千人と、65歳以上高齢者の約5人に1人が認知症高齢者となる見込みとなっています。(図1-1-33, 34)

また、この認知症有病率を年齢別にみると、75歳から79歳までの人は約1割であるのに対して、85歳から89歳までの人は約4割と、年齢が高くなるほど有病率が上昇する結果となっています。

さらに、平成26年度(2014年度)に別の厚生労働省研究班が推計した「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」による「認知症有病率」(速報値)によると、「生活習慣病(糖尿病)

の有病率」が認知症の有病率に影響することが分かっており、平成24年度(2012年)に算出した認知症有病率の更なる上昇が見込まれています。(図1-1-35)

こうしたことから、国では、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指して、「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」を平成27年(2015年)1月に策定し、様々な取組と環境整備を行っていくこととしています。



## 第2節 高齢者の家族と世帯

前節では、主に高齢化の現状と高齢者の健康についてみてきました。本県の前期高齢者人口は、平成32年(2020年)をピークに減少傾向となるものの、後期高齢者人口は、長く増加傾向が続き、平成52年(2040年)には総人口の4人に1人が後期高齢者となることが見込まれています。

一方で、大幅な増加が見込まれる後期高齢者は、前期高齢者に比べ要介護認定率が高く、健康面でも有訴者率や日常生活に影響のある者の割合が比較的高くなっており、高齢者(介護)サービスの需要の急増や地域社会からの孤立が懸念されています。

本節では、こうした後期高齢者人口の増加が見込まれている中で、高齢者を取り巻く環境に着目して、家族(世帯)の状況、高齢者世帯の過ごし方、生活環境についてみていきます。

### 1 高齢者世帯の状況

#### (1) 65歳以上の高齢者のいる世帯

本県の65歳以上の高齢者のいる世帯をみると、平成22年(2010年)では、世帯数は23万3,997世帯で、全世帯(一般世帯数51万1,427世帯)に占める割合は45.8%となっており、平成17年(2005年)に比べると、1万5,717世帯(7.2%)の増加となっています。

65歳以上の高齢者がいる世帯を世帯構成(家族類型)別にみると、本県では、一人暮らしの65歳以上の高齢者世帯「高齢単独世帯」が5万537世帯(65歳以上の高齢者のいる世帯に占める割合21.6%)、夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦のみ世帯「高齢夫婦世帯」が5万2,449世帯(同22.4%)となっており、これら2つの世帯を合わせた世帯数は10万2,986世帯(同44.0%)、全世帯に占める割合は20.1%となっています。

全国では、65歳以上の高齢者のいる世帯数は1,933万8千世帯で、全世帯(一般世帯数5,184万2千世帯)に占める割合は37.3%となっています。そのうち「高齢夫婦世帯」が552万5千世帯(65歳以上の高齢者のいる世帯に占める割合28.6%)で、「高齢単身世帯」の479万1千世帯(同24.8%)と合わせて全世帯に占める割合は約2割となっています。

また、本県の65歳以上の高齢者のいる「三世帯世帯」をみると、平成22年(2010年)では、5万7,123世帯で、65歳以上の高齢者のいる世帯に占める割合は24.4%となっています。一方で、全国の三世帯世帯の割合は16.4%で、全国に比べ本県では高齢者の子・孫との同居率が高くなっています。(図1-2-1, 2)

図1-2-1 65歳以上の高齢者のいる世帯(青森県)

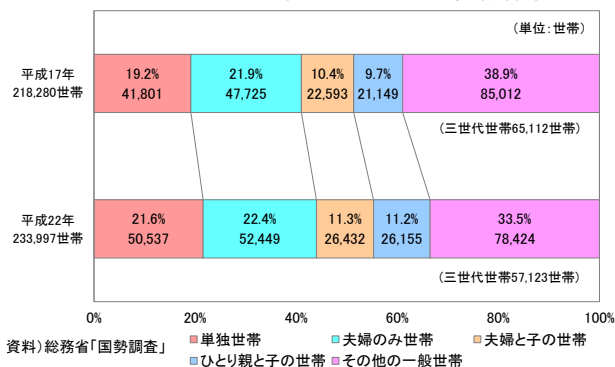
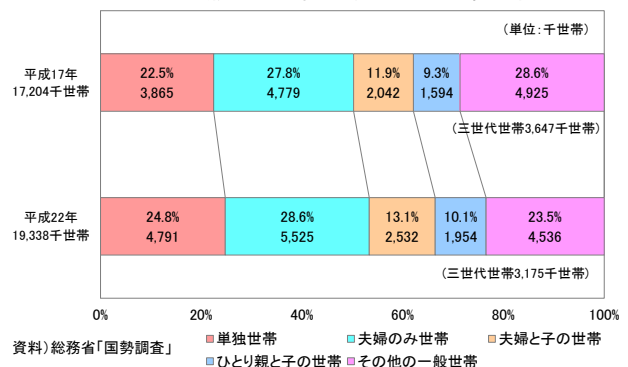


図1-2-2 65歳以上の高齢者のいる世帯(全国)





次に、65歳以上の高齢者がどのような世帯で暮らしているかを世帯構成(家族類型)別にみると、本県では、平成22年(2010年)で、「夫婦のみ世帯」に居住する高齢者が26.4%と最も高く、次いで「単独世帯」が14.3%となっており、社会施設の入所者などの「施設等の世帯」は6.7%となっています。全国では、本県同様に「夫婦のみ世帯」が33.7%と最も高く、次いで「単独世帯」が16.4%となっており、本県に比べて「夫婦のみ世帯」の割合が高くなっています。

また、本県の高齢者がどのような世帯で暮らしているかを男女別でみると、男女とも「夫婦のみ世帯」が最も高くなっており、次いで男性では「夫婦と子供の世帯」、女性では「単身世帯」の割合がそれぞれ高くなっています。特に、「単身世帯」については、男女の平均寿命の違いなどから、男性が8.7%に対して、女性が18.1%と女性の割合が高くなっており、女性高齢者の5人に1人がひとり暮らし世帯となっています。(図1-2-3, 4)

図1-2-3 高齢者の家族類型等(青森県・全国)

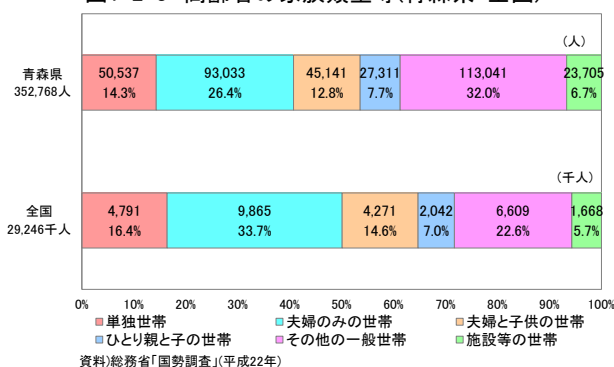
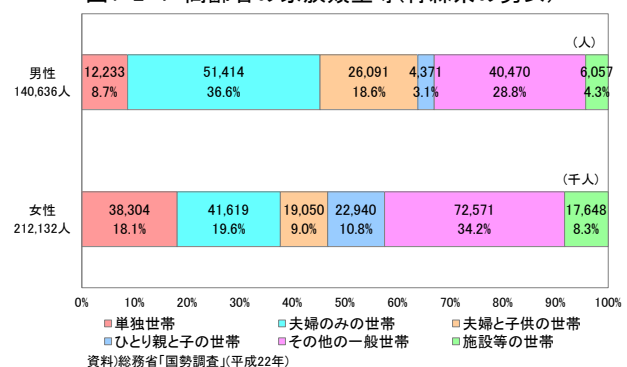


図1-2-4 高齢者の家族類型等(青森県の男女)

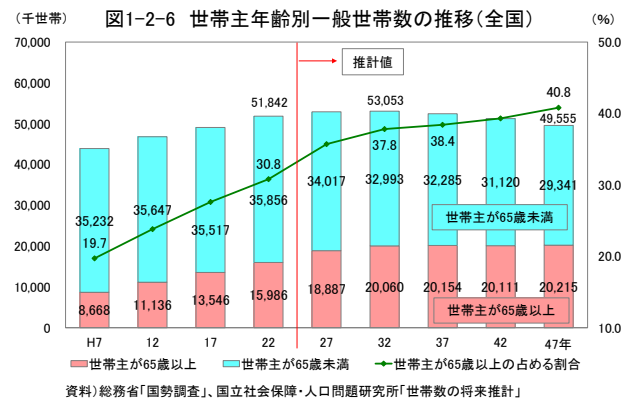
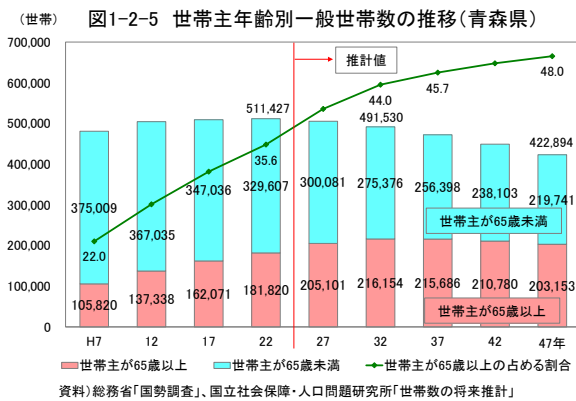


## (2) 世帯主が65歳以上の世帯の推移

高齢者の世帯数の推移を国勢調査結果と将来推計世帯数からみてみますが、将来推計世帯数では、世帯主の年齢階級別に世帯数を推計しているため、「65歳以上の高齢者のいる世帯」ではなく、「世帯主が65歳以上の世帯」でみてみます。

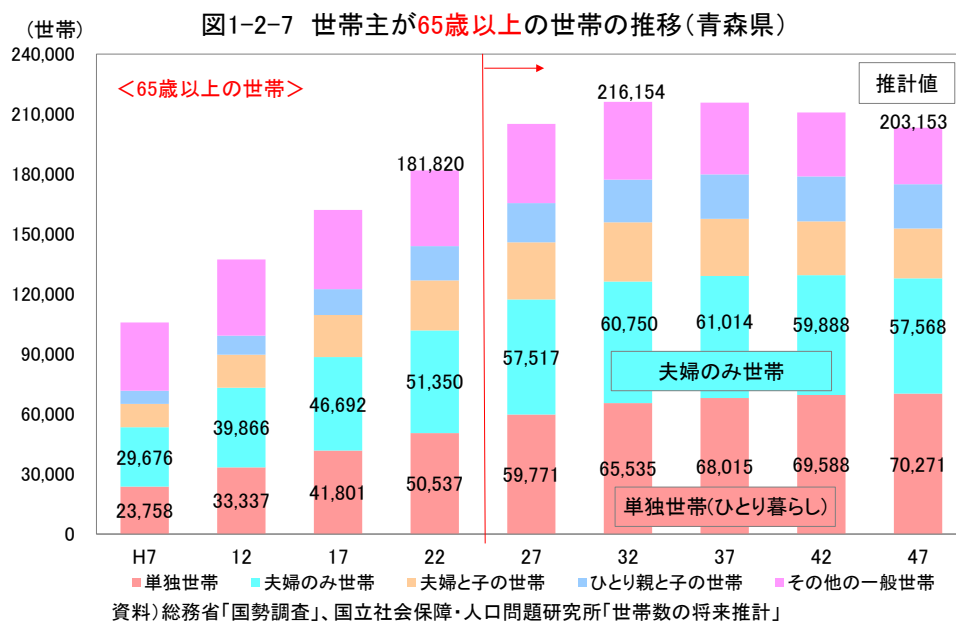
本県の世帯主が65歳以上の世帯の推移をみると、平成7年(1995年)以降一貫して増加傾向にあり、平成22年(2010年)で、18万1,820世帯と、全世帯(一般世帯数51万1,427世帯)の35.6%を占めています。今後の世帯予測では、平成32年(2020年)に21万6,154世帯とピークを迎え、以後、ゆるやかに減少に転じる見込みとなっていますが、全世帯に占める世帯主が65歳以上の世帯の割合は、上昇を続け、平成47年(2035年)にはおよそ2世帯に1世帯で世帯主が65歳以上になることが見込まれています。(図1-2-5)

一方で、全国の世帯主が65歳以上の世帯の推移をみると、平成7年(1995年)に866万8千世帯であったものが、平成22年(2010年)には1,598万6千世帯に増加し、全世帯(一般世帯数5,184万2千世帯)に占める割合は30.8%となっています。今後の世帯予測では、平成47年(2035年)には全世帯に占める割合が40%を超えることが見込まれています。(図1-2-6)



次に、本県の世帯主が65歳以上の世帯を世帯構成(家族類型)別にみると、平成22年(2010年)で、単独世帯が5万537世帯(世帯主が65歳以上の世帯に占める割合27.8%)、夫婦のみ世帯が5万1,350世帯(同28.2%)となっており、2つの世帯を合わせると10万1,887世帯(同56.0%)、全世帯(一般世帯数51万1,427世帯)に占める割合は19.9%となっています。

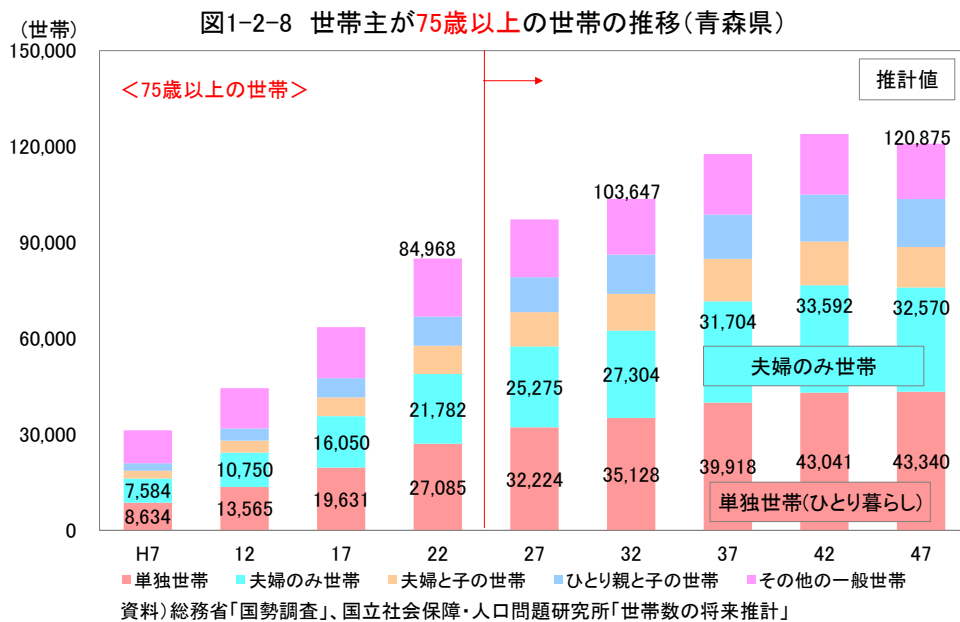
今後の世帯数予測においても、単独世帯や夫婦のみ世帯の増加が予測されており、平成47年(2035年)には、単独世帯が7万271世帯(同34.6%)、夫婦のみ世帯が5万7,568(同28.3%)となり、平成7年(1995年)に比べて、単独世帯で約3倍、夫婦のみ世帯で約2倍と大幅に増加することが見込まれています。(図1-2-7)



さらに、今後増加が見込まれ日常生活に支障をきたすことが多くなる75歳以上の後期高齢者に限ってみると、本県では、平成7年(1995年)で、単独世帯が8,634世帯(世帯主が75歳以上の世帯に占める割合27.6%)、夫婦のみ世帯で7,584世帯(同24.3%)であったものが、平成22年(2010年)で単独世帯が2万7,085世帯(同31.9%)、夫婦のみ世帯が2万1,782世帯(25.6%)と、単独世帯、夫婦のみ世帯ともに約3倍にまで増加しています。

今後の世帯数予測においても、団塊の世代の高齢化や平均寿命の延伸等により増加傾向は続き、

平成 47 年(2035 年)には、単独世帯が 4 万 3,340 世帯(同 35.9%)、夫婦のみ世帯が 3 万 2,570 世帯(26.9%)と、平成 7 年(1995 年)に比べて、単独世帯で約 5 倍、夫婦のみ世帯で約 4 倍にまで増加することが見込まれています。(図 1-2-8)



### (3) 高齢単独世帯の推移

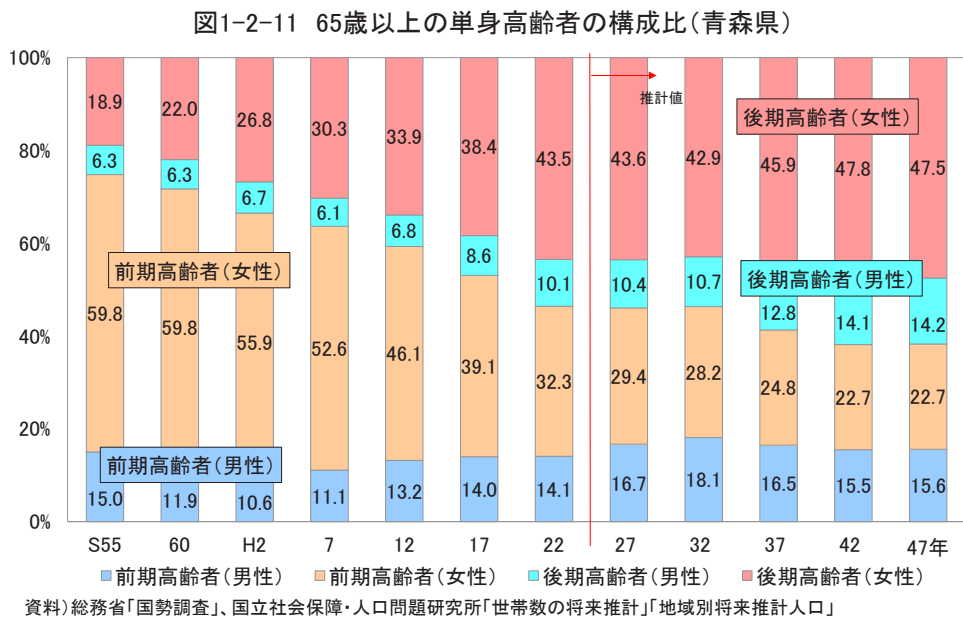
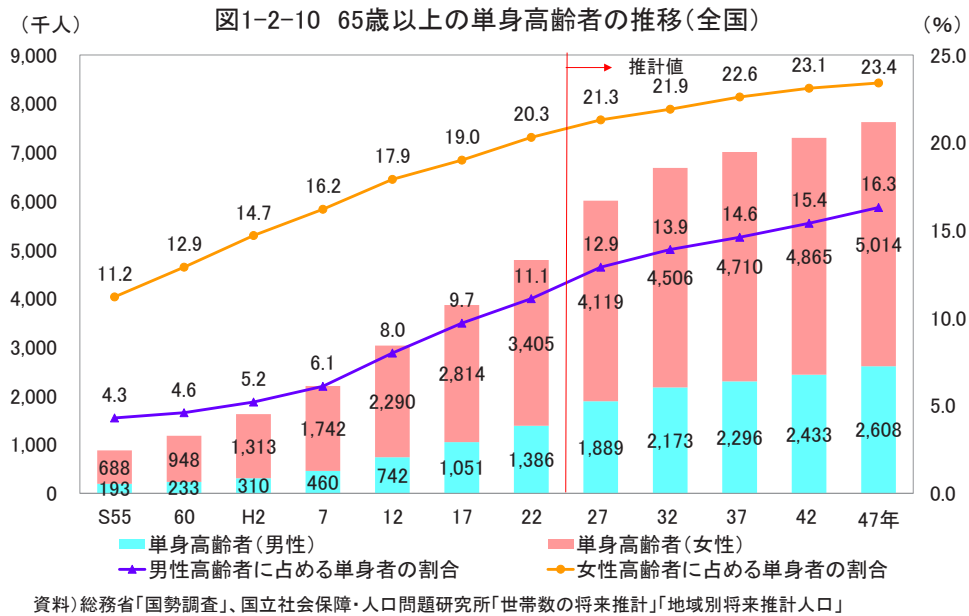
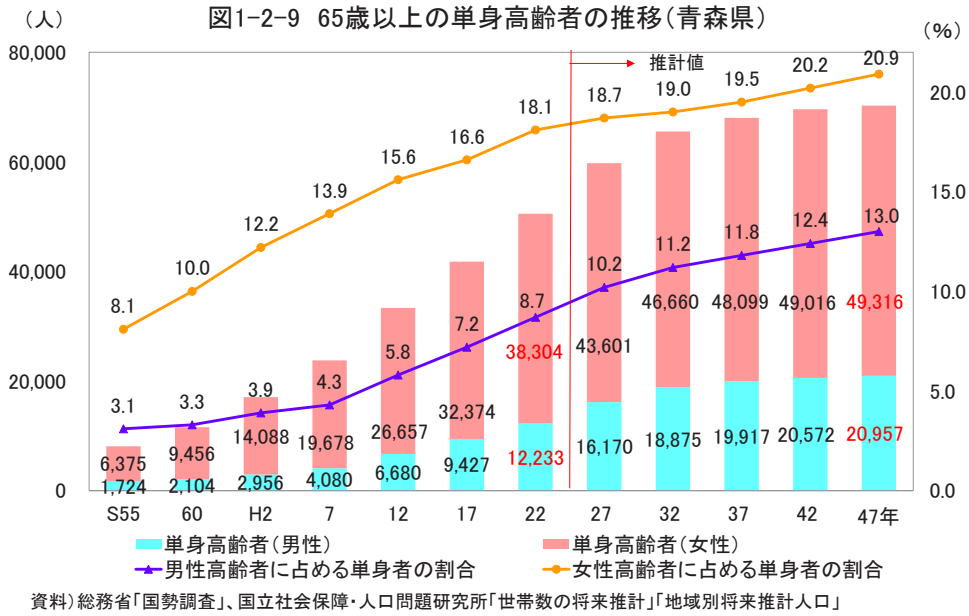
今後、急激な増加が見込まれている「高齢単独世帯」については、病気や介護が必要となった時に介護をしてくれる家族がいないこと、社会的孤立に陥る可能性が高まることなどの影響が指摘されています。

本県の「高齢単独世帯」、すなわち、ひとり暮らし高齢者は、昭和 55 年(1980 年)では、男性 1,724 人、女性 6,375 人と、わずか 8 千人あまりでしたが、その後の高齢化や核家族化の進展により、平成 22 年(2010 年)では、男性 1 万 2,233 人、女性 3 万 8,304 人にまで増加しています。

また、全体の 65 歳以上の高齢者人口に占める割合は、平成 22 年(2010 年)で、男性 8.7%、女性 18.1%と、男性では約 10 人に 1 人、女性では約 5 人に 1 人がひとり暮らしの高齢者となっています。一方で、全国では、平成 22 年(2010 年)で、男性が 11.1%、女性が 20.3%と、本県に比べて、男性で 2.4 ポイント、女性で 2.2 ポイント高くなっています。

さらに、今後の世帯予測をみると、65 歳以上の高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合は、平成 47 年(2035 年)で、全国の割合は下回るものの、本県の男性で 13.0%、女性で 20.9%にまで上昇することが見込まれています。(図 1-2-9, 10)

また、本県のひとり暮らし高齢者を前期・後期高齢者別の割合でみると、昭和 55 年(1980 年)には、後期高齢者の割合は 25.2%であったものが、平成 22 年(2010 年)には 53.6%となり、初めて 5 割を超える状況となっています。さらに、平成 47 年(2035 年)には後期高齢者の割合は 61.7%となり、特に、女性の後期高齢者の割合が高くなるが見込まれています。(図 1-2-11)



次に、市町村別の、ひとり暮らし高齢者の推移をみると、平成22年(2010)年では、青森市が1万1,860人、弘前市が7,009人、八戸市が8,035人と、市部におけるひとり暮らし高齢者が多くなっていることが分かります。さらに、65歳以上の高齢者に占めるひとり暮らし高齢者の割合をみると、平成22年(2010)年では、むつ市が17.7%、三沢市が16.9%、青森市が16.8%と、市部で割合が高くなっていますが、町村部でも、今別町が18.0%、野辺地町が16.9%、佐井村が18.0%と、ひとり暮らし高齢者の割合が高くなっています。

また、平成12年(2000)年から平成22年(2010)年までの間に、ほぼ全ての市町村で、ひとり暮らし高齢者が増加しており、中でも、八戸市、階上町、風間浦村では、65歳以上の高齢者に占めるひとり暮らし高齢者の割合が大きく上昇しています。(図1-2-12, 13)

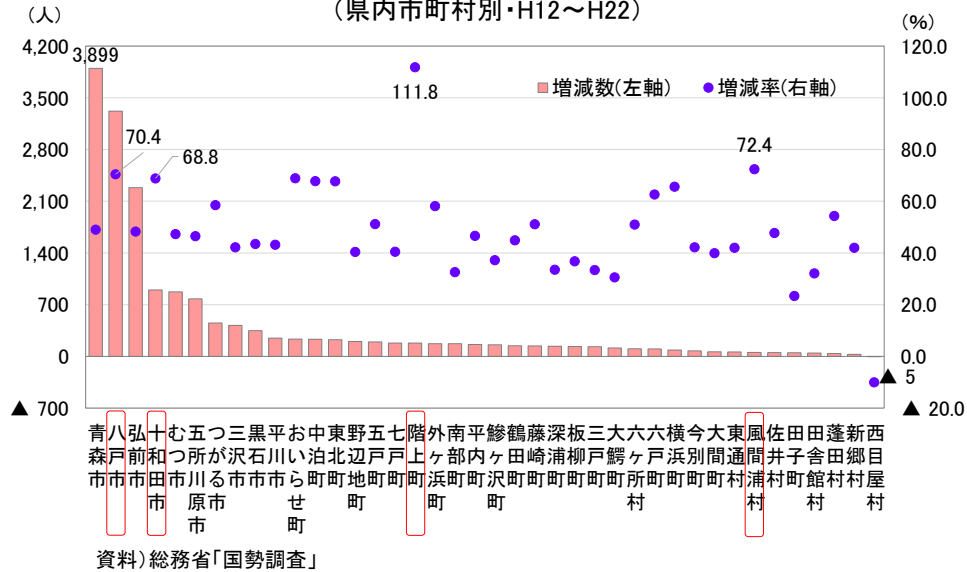
図1-2-12 市町村別高齢単身者の推移と増減数・増減率

(単位:人,%)

	H12			H17			H22年			H12-H22単身高齢者	
	高齢者	うち単身 高齢者	高齢者に占 める単身高 齢者の割合	高齢者	うち単身 高齢者	高齢者に占 める単身高 齢者の割合	高齢者	うち単身 高齢者	高齢者に占 める単身高 齢者の割合	増減数	増減率
青森県	287,099	33,337	11.6	326,562	41,801	12.8	352,768	50,537	14.3	17,200	51.6
青森市	55,017	7,961	14.5	63,457	9,557	15.1	70,690	11,860	16.8	3,899	49.0
弘前市	37,954	4,726	12.5	43,199	6,082	14.1	46,401	7,009	15.1	2,283	48.3
八戸市	39,908	4,716	11.8	47,912	6,320	13.2	55,030	8,035	14.6	3,319	70.4
黒石市	7,903	802	10.1	8,761	951	10.9	9,150	1,151	12.6	349	43.5
五所川原市	13,359	1,677	12.6	15,553	2,197	14.1	16,226	2,456	15.1	779	46.5
十和田市	12,670	1,307	10.3	14,586	1,739	11.9	16,294	2,206	13.5	899	68.8
三沢市	6,724	996	14.8	7,692	1,223	15.9	8,381	1,416	16.9	420	42.2
むつ市	12,683	1,851	14.6	14,271	2,249	15.8	15,414	2,726	17.7	875	47.3
つがる市	10,059	773	7.7	11,038	1,001	9.1	11,183	1,225	11.0	452	58.5
平川市	8,187	574	7.0	9,111	738	8.1	9,391	822	8.8	248	43.2
平内町	3,351	348	10.4	3,599	430	11.9	3,718	510	13.7	162	46.6
今別町	1,330	180	13.5	1,417	218	15.4	1,420	256	18.0	76	42.2
蓬田村	946	70	7.4	1,011	89	8.8	1,067	108	10.1	38	54.3
外ヶ浜町	2,761	296	10.7	2,824	366	13.0	2,819	468	16.6	172	58.1
鯺ヶ沢町	3,707	425	11.5	3,981	497	12.5	3,948	583	14.8	158	37.2
深浦町	3,388	409	12.1	3,717	513	13.8	3,769	546	14.5	137	33.5
西目屋村	678	50	7.4	572	39	6.8	544	45	8.3	▲5	▲10.0
藤崎町	3,853	280	7.3	4,235	356	8.4	4,402	423	9.6	143	51.1
大鰐町	3,332	372	11.2	3,593	443	12.3	3,680	486	13.2	114	30.6
田舎館村	2,040	140	6.9	2,248	179	8.0	2,317	185	8.0	45	32.1
板柳町	3,842	361	9.4	4,210	436	10.4	4,478	494	11.0	133	36.8
鶴田町	3,744	323	8.6	4,084	355	8.7	4,257	468	11.0	145	44.9
中泊町	3,650	342	9.4	4,072	432	10.6	4,209	574	13.6	232	67.8
野辺地町	3,335	503	15.1	3,847	632	16.4	4,166	706	16.9	203	40.4
七戸町	4,565	449	9.8	4,893	476	9.7	5,152	631	12.2	182	40.5
六戸町	2,325	163	7.0	2,749	198	7.2	2,921	265	9.1	102	62.6
横浜町	1,286	131	10.2	1,446	188	13.0	1,507	217	14.4	86	65.6
東北町	4,621	334	7.2	5,270	435	8.3	5,668	560	9.9	226	67.7
六ヶ所村	1,979	204	10.3	2,126	232	10.9	2,235	308	13.8	104	51.0
おいらせ町	3,777	341	9.0	4,472	458	10.2	5,055	576	11.4	235	68.9
大間町	1,317	158	12.0	1,462	201	13.7	1,513	221	14.6	63	39.9
東通村	1,790	143	8.0	2,059	158	7.7	1,995	203	10.2	60	42.0
風間浦村	716	76	10.6	810	104	12.8	765	131	17.1	55	72.4
佐井村	850	109	12.8	873	131	15.0	893	161	18.0	52	47.7
三戸町	3,417	395	11.6	3,665	477	13.0	3,766	527	14.0	132	33.4
五戸町	5,112	385	7.5	5,560	488	8.8	5,695	582	10.2	197	51.2
田子町	1,970	209	10.6	2,246	251	11.2	2,164	258	11.9	49	23.4
南部町	5,529	528	9.5	6,028	632	10.5	6,136	700	11.4	172	32.6
階上町	2,347	161	6.9	2,764	242	8.8	3,189	341	10.7	180	111.8
新郷村	1,077	69	6.4	1,149	88	7.7	1,160	98	8.4	29	42.0

資料)総務省「国勢調査」

図1-2-13 単身高齢者の増減数・増減率  
(県内市町村別・H12～H22)

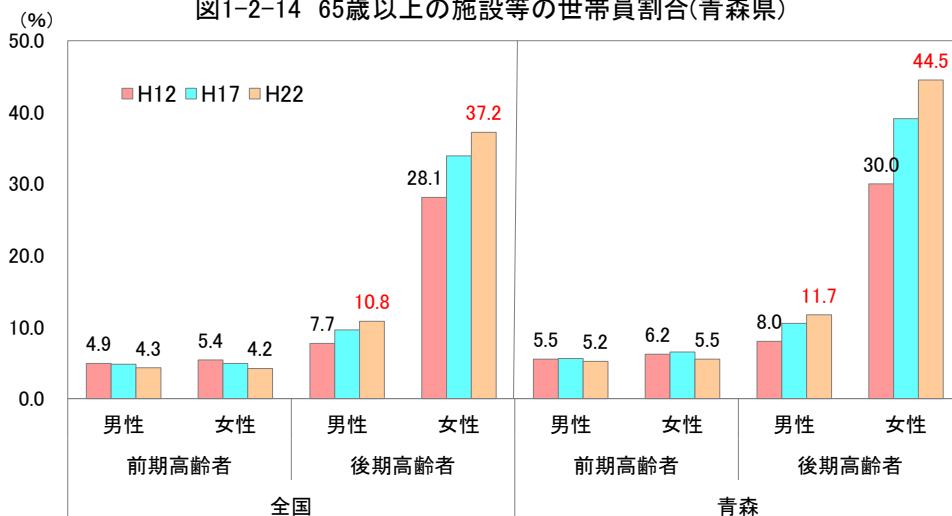


(4) 高齢者の施設等の世帯員

国勢調査では、病院・診療所などに3か月以上入院している入院患者や、老人ホームなどの社会施設の入所者などを集計したものを「施設等の世帯人員」として公表していますが、平成22年(2010年)国勢調査における本県の65歳以上の高齢者人口35万2,768人のうち、2万3,705人が施設等の世帯人員となっています。

そこで、「病院・療養所の入院者」及び「社会施設の入所者」について、人口千人当たりの入院・入所者数を前期・後期高齢者別にみると、本県の前期高齢者では、男女とも5%前後で推移しており、全国と比較しても大きな差はみられません。しかし、後期高齢者では、平成22年(2010年)で、本県の男性が11.7%、女性が44.5%と前期高齢者の割合に比べて大きく、また、全国よりも大きくなっており、特に女性の割合が高くなっています。(図1-2-14)

図1-2-14 65歳以上の施設等の世帯員割合(青森県)



資料)総務省「国勢調査」

※施設等の世帯員割合とは、65歳以上人口千人当たりの病気・療養所の入院者及び社会施設の入所者の割合をいう。

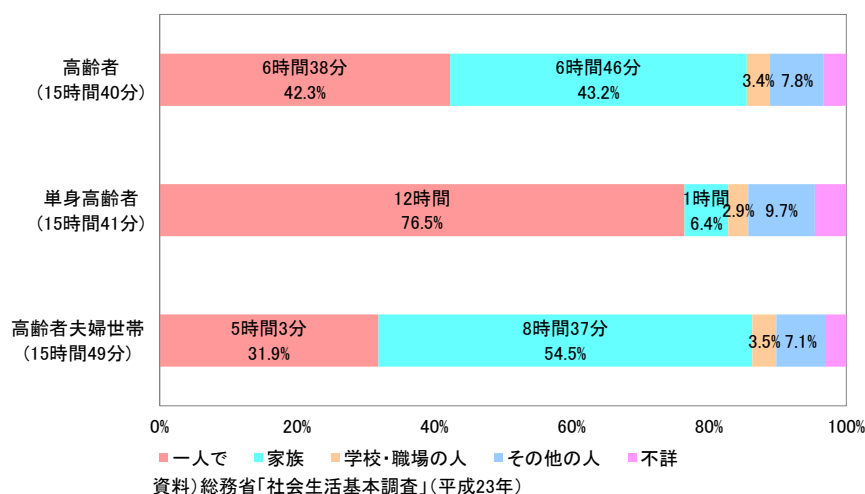


## 2 高齢者世帯の過ごし方

高齢者の日常の過ごし方(生活時間)を、総務省の「平成23年(2011年)社会生活基本調査」でみると、65歳以上の単身高齢者では、一人で過ごした時間(睡眠を除く)が12時間(生活時間に占める割合76.5%)と1日の大半を占めており、高齢者夫婦世帯では、家族で過ごした時間が8時間37分(同54.5%)と最も長くなっており、一人で過ごした時間は5時間3分(同31.9%)となっています。

また、単身高齢者と高齢者夫婦世帯ともに、学校・職場の人と過ごした時間は30分前後(同2~3%程度)と比較的短くなっており、高齢者は、社会との接点が少なくなっています。(図1-2-15)

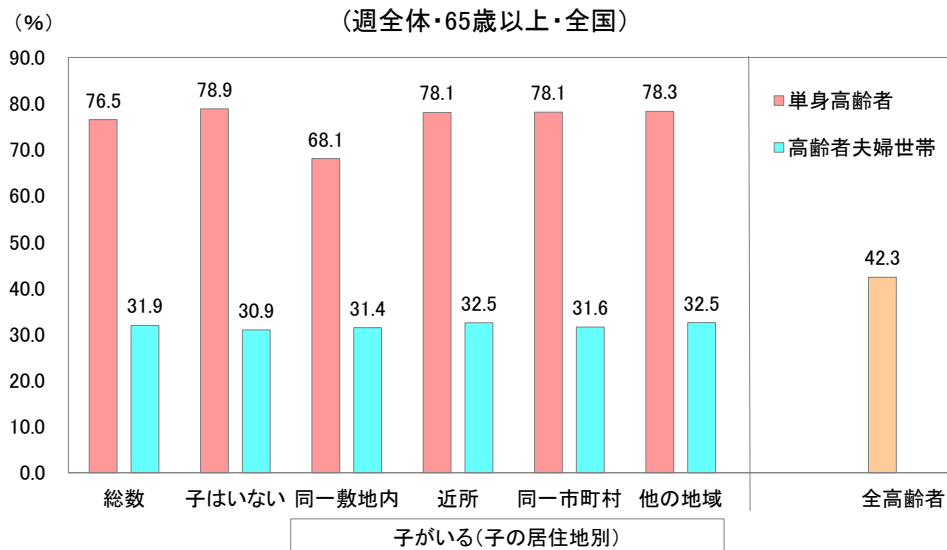
図1-2-15 一緒にいた人別の生活時間(睡眠時間除く)  
(週全体・65歳以上・全国)



さらに、高齢者の過ごし方について、子どもの有無や子どもの居住地別にみると、単身高齢者では、一日のうち一人で過ごした時間(睡眠時間を除く)の割合は、子がいない場合が78.9%と最も高く、同一敷地内に子どもが住んでいる場合が68.1%と最も低くなっています。

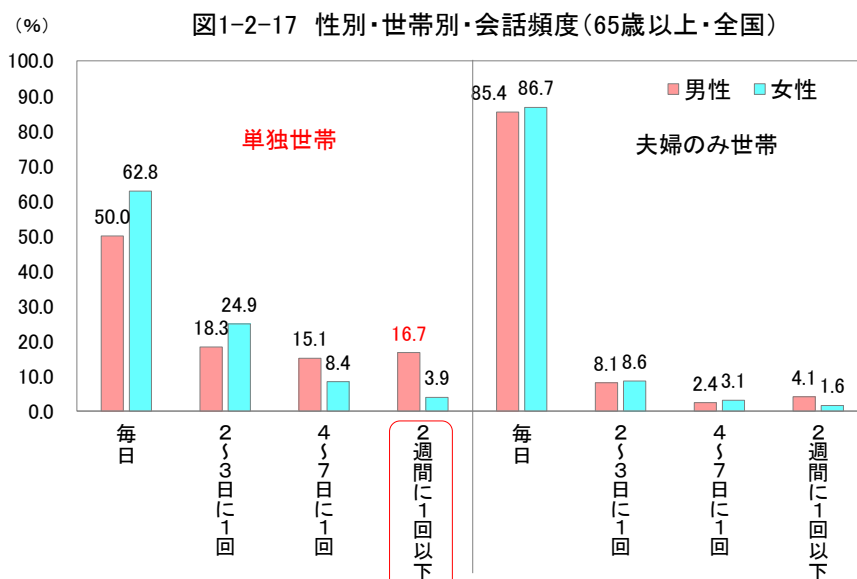
しかし、高齢夫婦世帯では、一人で過ごした時間の割合がおおむね30%前後となっており、子どもの有無等で大きな違いはありません。(図1-1-16)

図1-2-16 睡眠を除く生活時間に占める一人でいた割合  
(週全体・65歳以上・全国)



1日の大半を一人で過ごす傾向がみられる単身高齢者の会話頻度について、国立社会保障・人口問題研究所の「生活と支え合いに関する調査」でみると、65歳以上の単身高齢者では、会話頻度が「毎日」の割合は男性で50.0%、女性で62.8%となっており、ひとり暮らし高齢者の半数以上は毎日会話しているものの、「2週間に1回以下」の割合が男性16.7%、女性3.9%と、特に男性の割合が高くなっており、ひとり暮らしの高齢男性において会話頻度が少ない傾向がみられます。

また、65歳以上の夫婦のみ世帯では、会話頻度が「毎日」の割合が男性85.4%、女性86.7%と高くなっている一方で、毎日会話しない夫婦のみ世帯が15%前後いる結果となっており、単身世帯と同様に、社会や地域からの孤立が懸念される結果となっています。(図1-2-17)



資料)国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」(平成24年)

### 3 高齢者世帯の生活環境

#### (1) 子どもの居住地

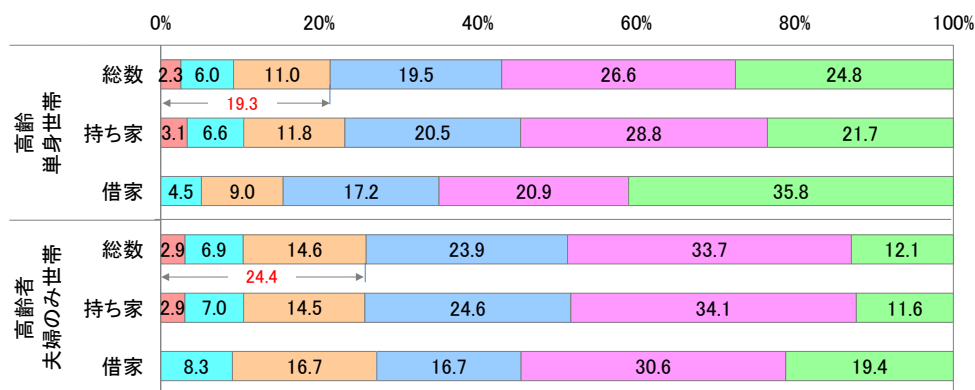
社会的な孤立のおそれのある高齢者のひとり暮らし世帯や、老老介護が懸念される夫婦のみ世帯の増加が懸念されている中で、子どもの有無や子どもの居住地との関係はどのようになっているのでしょうか。

総務省の住宅・土地統計調査から、高齢単身普通世帯(65歳以上の単身の世帯)について、別世帯の子どもがどこに住んでいるかをみると、本県では、片道15分未満の場所に子どもが住んでいる世帯(「一緒に住んでいる」を含む。)の割合は19.3%と、全体の5分の1を占めており、片道1時間未満の世帯の割合も合わせると、約4割の世帯で子どもが片道1時間未満の場所に居住している結果となっています。全国では、片道15分未満の場所に子どもが住んでいる世帯の割合は25.8%と本県に比べて6.5ポイント高くなっており、片道1時間未満の世帯の割合も合わせると、約5割の世帯で子どもが片道1時間未満の場所に居住している結果となっています。

また、高齢者夫婦のみの普通世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ普通世帯)では、片道1時間未満の場所に子が住んでいる世帯の割合は、本県で48.3%、全国で60.3%となっており、全国では全体の6割を占める高い割合となっています。(図1-2-18, 19)

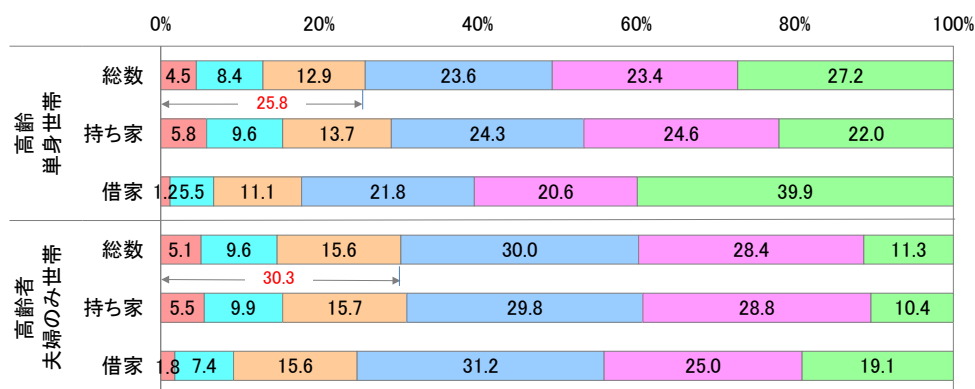
平成20年(2008年)の前回調査と比較して、いずれの世帯においても片道15分未満と片道1時間未満の場所に子が住んでいる世帯の割合が上昇しており、子どもの近居化が進んでいる結果となっています。

図1-2-18 持ち家又は借家に居住する高齢者世帯  
(青森県・子の居住地別)



資料)総務省「住宅・土地統計調査」(平成25年)  
※高齢者夫婦のみ世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯をいう。

図1-2-19 持ち家又は借家に居住する高齢者世帯  
(全国・子の居住地別)



資料)総務省「住宅・土地統計調査」(平成25年)  
※高齢者夫婦のみ世帯とは、夫婦とも又はいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみの主世帯をいう。

## (2) 生活環境

65歳以上の高齢者のいる世帯が住む住居と最寄りの医療機関の距離(道路に沿った最短距離)について、総務省の住宅・土地統計調査からみると、本県の65歳以上の世帯員のいる世帯では、「1,000m以上」が47.3%と最も高く、次いで「500~1,000m」が21.8%、「250~500m」が16.8%の順となっており、医療機関までの距離が1km以上の住居に住む世帯の割合は4割以上となっています。同様に全国では、東京都や大阪府など大都市圏の影響で、「250m未満」が28.7%と最も高く、次いで「250~500m」が25.5%、「1,000m以上」が24.4%の順となっており、医療機関までの距離が1km以上の住居に住む世帯の割合はわずか2割程度となっています。

一方で、生活環境が似た近隣自治体の岩手県や秋田県における医療機関までの距離が1km以上の住居に住む世帯の割合をみると、岩手県では本県に比べ7.3ポイント高い54.6%、秋田県では本県に比べ0.9ポイント低い46.4%となっています。(図1-2-20, 21, 22)

図1-2-20 最寄りの医療機関までの距離  
(青森県)

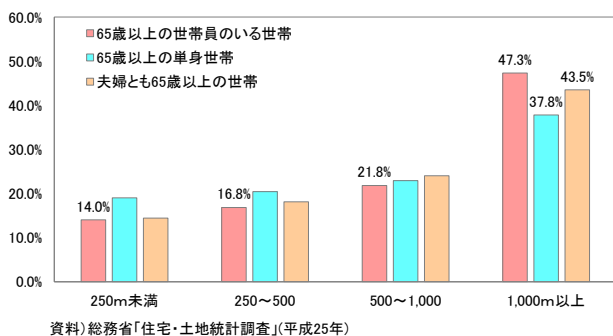


図1-2-21 最寄りの医療機関までの距離  
(全国)

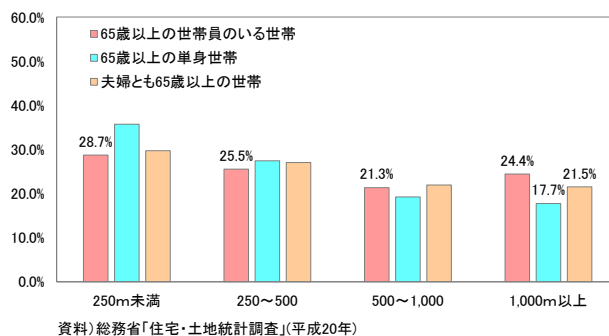
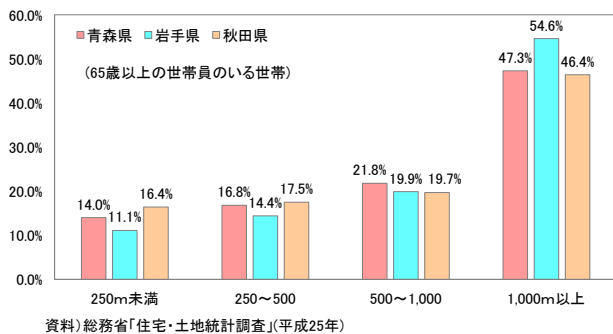


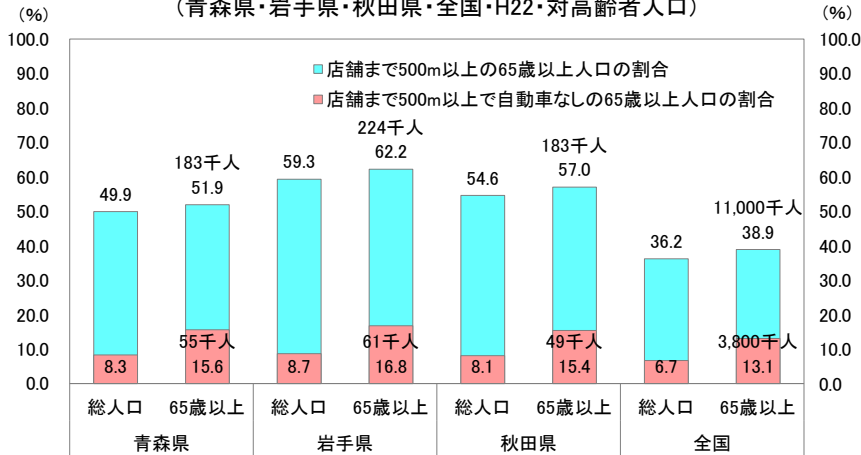
図1-2-22 最寄りの医療機関までの距離  
(青森県・岩手県・秋田県の比較)



次に、65歳以上の高齢者が住む住居と生鮮食料品店の距離について、農林水産政策研究所の食料品アクセスマップからみると、本県では、平成22年(2010年)における生鮮食料品店までの距離が500m以上の人口は約68万5千人、総人口に占める割合は49.9%となっています。そのうち65歳以上では、約18万3千人となっており、高齢者の51.9%と5割以上の者が生鮮食料品店まで500m以上の所に居住しています。さらに、自動車がなく生鮮食料品店まで500m以上の距離がある所に居住する人口は11万3千人、総人口に占める割合は8.3%と推計しており、そのうち65歳以上では、約5万5千人、高齢者の15.6%は、生鮮食品の買い物に何らかの制約がある可能性があります。

もちろん、生鮮食料品店までの距離が500m以上あっても、直ちに買い物弱者(流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々のこと)となるわけではなく、今のところは、自ら自家用車を運転したり、同居・近居の家族などによる買い物代行などによって、特段の不自由もなく生活している場合が多いものと考えられますが、今後、単身高齢者や高齢夫婦世帯が増加していく中で、「買い物弱者予備軍」ともいえるこうした状態の高齢者が増加していくおそれがあります。(図1-2-23)

図1-2-23 生鮮食料品店まで500m以上の高齢者人口の割合  
(青森県・岩手県・秋田県・全国・H22・対高齢者人口)

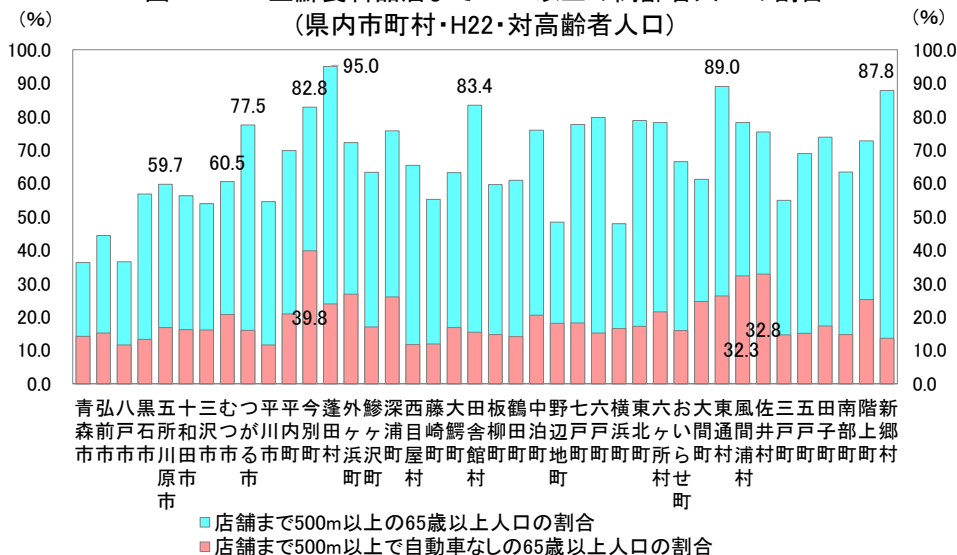


資料) 農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」(農林水産政策研究所データを県統計分析課で一部再集計)

次に、市町村別に高齢者人口に占める生鮮食料品店まで500m以上の高齢者人口の割合をみると、平成22年(2010年)で、蓬田村(95.0%)、東通村(89.0%)、新郷村(87.8%)など町村部で高い割合となっている所が多くなっていますが、つがる市(77.5%)、むつ市(60.5%)、五所川原市(59.7%)など市部でも比較的高い割合となっているところもあります。規模の大きい市では、抱える高齢者人口も多いため、青森市、弘前市、八戸市で、生鮮食料品店までの距離が500m以上の高齢者が2万人以上と推計されています。

さらに、自動車なしで生鮮食料品店までの距離が500m以上の高齢者の割合をみると、今別町(39.8%)、佐井村(32.8%)、風間浦町(32.3%)が比較的高い割合が高くなっています。(図1-2-24)

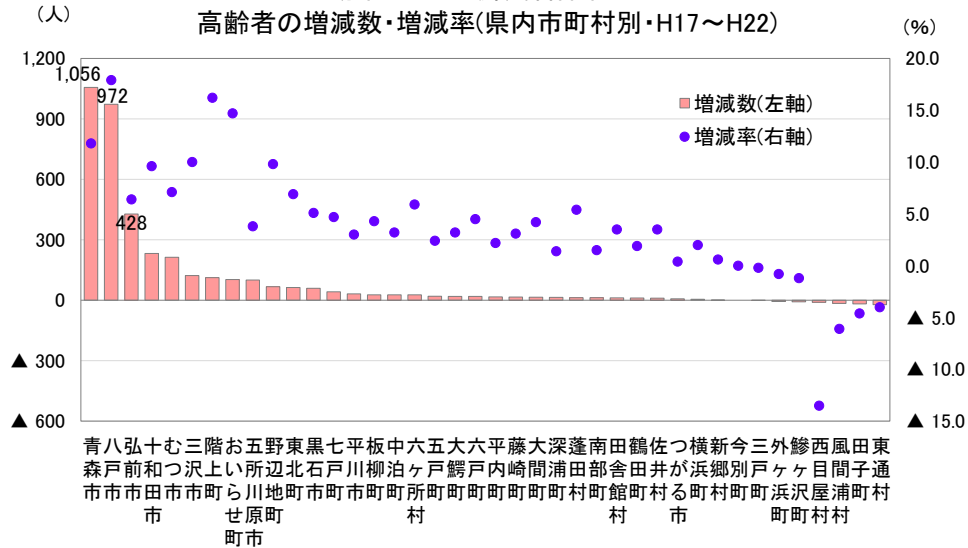
図1-2-24 生鮮食料品店まで500m以上の高齢者人口の割合  
(県内市町村・H22・対高齢者人口)



資料) 農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」(農林水産政策研究所データを県統計分析課で一部再集計)

また、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)までの、生鮮食料品店までの距離が500m以上の高齢者人口の推移をみると、高齢者人口が減少局面に入っている市町村では、減少しているところもみられますが、多くの市町村では増加傾向にあります。(図1-2-25, 26)

図1-2-25 自動車なしで生鮮食品店まで500m以上の高齢者の増減数・増減率(県内市町村別・H17～H22)



資料) 農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」(農林水産政策研究所データを県統計分析課で一部再集計)

図1-2-26 生鮮食品店までの距離が500m以上の高齢者人口

	国勢調査		店舗まで500m以上の人口、割合(対高齢者人口)						自動車なしで店舗まで500m以上の人口、割合(対高齢者人口)					
	H17	H22	H17		H22		増減		H17		H22		増減	
	高齢者人口	高齢者人口	人口	割合(対高齢者人口)	人口	割合(対高齢者人口)	増減数	増減率	人口	割合(対高齢者人口)	人口	割合(対高齢者人口)	増減数	増減率
青森県	326,562	352,768	171,358	52.5	183,142	51.9	11,784	6.9	51,100	15.6	54,891	15.6	3,791	7.4
青森市	63,457	70,690	22,968	36.2	25,678	36.3	2,710	11.8	8,950	14.1	10,006	14.2	1,056	11.8
弘前市	43,199	46,401	19,371	44.8	20,611	44.4	1,240	6.4	6,644	15.4	7,072	15.2	428	6.4
八戸市	47,912	55,030	17,019	35.5	20,066	36.5	3,047	17.9	5,419	11.3	6,391	11.6	972	17.9
黒石市	8,761	9,150	4,944	56.4	5,194	56.8	250	5.1	1,159	13.2	1,218	13.3	59	5.1
五所川原市	15,553	16,226	9,337	60.0	9,690	59.7	353	3.8	2,619	16.8	2,719	16.8	100	3.8
十和田市	14,586	16,294	8,372	57.4	9,174	56.3	802	9.6	2,405	16.5	2,637	16.2	232	9.6
三沢市	7,692	8,381	4,103	53.3	4,515	53.9	412	10.0	1,225	15.9	1,347	16.1	122	10.0
むつ市	14,271	15,414	8,701	61.0	9,321	60.5	620	7.1	2,983	20.9	3,196	20.7	213	7.1
つがる市	11,038	11,183	8,637	78.2	8,672	77.5	35	0.4	1,785	16.2	1,792	16.0	7	0.4
平川市	9,111	9,391	4,966	54.5	5,118	54.5	152	3.1	1,059	11.6	1,091	11.6	32	3.0
平内町	3,599	3,718	2,539	70.6	2,596	69.8	57	2.2	759	21.1	776	20.9	17	2.2
今別町	1,417	1,420	1,178	83.1	1,176	82.8	▲2	▲0.2	565	39.9	565	39.8	0	0.0
蓬田村	1,011	1,067	961	95.0	1,013	95.0	52	5.4	242	23.9	255	23.9	13	5.4
外ヶ浜町	2,824	2,819	2,052	72.6	2,035	72.2	▲17	▲0.8	762	27.0	756	26.8	▲6	▲0.8
鯉ヶ沢町	3,981	3,948	2,526	63.5	2,499	63.3	▲27	▲1.1	678	17.0	670	17.0	▲8	▲1.2
深浦町	3,717	3,769	2,814	75.7	2,855	75.7	41	1.5	966	26.0	980	26.0	14	1.4
西目屋村	572	544	416	72.7	356	65.4	▲60	▲14.4	74	13.0	64	11.7	▲10	▲13.5
藤崎町	4,235	4,402	2,348	55.4	2,428	55.2	80	3.4	508	12.0	524	11.9	16	3.1
大鰐村	3,593	3,680	2,255	62.7	2,326	63.2	71	3.1	599	16.7	618	16.8	19	3.2
田舎館村	2,248	2,317	1,865	83.0	1,932	83.4	67	3.6	345	15.3	357	15.4	12	3.5
板柳町	4,210	4,478	2,558	60.8	2,668	59.6	110	4.3	633	15.0	660	14.7	27	4.3
鶴田町	4,084	4,257	2,537	62.1	2,593	60.9	56	2.2	590	14.4	601	14.1	11	1.9
中泊町	4,072	4,209	3,094	76.0	3,194	75.9	100	3.2	837	20.6	864	20.5	27	3.2
野辺地町	3,847	4,166	1,842	47.9	2,018	48.4	176	9.6	686	17.8	753	18.1	67	9.8
七戸町	4,893	5,152	3,819	78.1	4,000	77.6	181	4.7	894	18.3	936	18.2	42	4.7
六戸町	2,749	2,921	2,221	80.8	2,327	79.7	106	4.8	426	15.5	445	15.2	19	4.5
横浜町	1,446	1,507	708	49.0	721	47.9	13	1.8	244	16.9	249	16.5	5	2.0
東北町	5,270	5,668	4,175	79.2	4,467	78.8	292	7.0	914	17.3	977	17.2	63	6.9
六ヶ所村	2,126	2,235	1,648	77.5	1,748	78.2	100	6.1	454	21.3	481	21.5	27	5.9
おいらせ町	4,472	5,055	2,936	65.6	3,364	66.5	428	14.6	703	15.7	806	15.9	103	14.7
大間町	1,462	1,513	887	60.7	925	61.2	38	4.3	357	24.4	372	24.6	15	4.2
東通村	2,059	1,995	1,849	89.8	1,776	89.0	▲73	▲3.9	547	26.6	525	26.3	▲22	▲4.0
風間浦村	810	765	640	79.0	599	78.2	▲41	▲6.4	263	32.5	247	32.3	▲16	▲6.1
佐井村	873	893	650	74.5	674	75.4	24	3.7	283	32.4	293	32.8	10	3.5
三戸町	3,665	3,766	2,071	56.5	2,067	54.9	▲4	▲0.2	551	15.0	550	14.6	▲1	▲0.2
五戸町	5,560	5,695	3,832	68.9	3,924	68.9	92	2.4	839	15.1	859	15.1	20	2.4
田子町	2,246	2,164	1,675	74.6	1,598	73.8	▲77	▲4.6	393	17.5	375	17.3	▲18	▲4.6
南部町	6,028	6,136	3,835	63.6	3,889	63.4	54	1.4	890	14.8	903	14.7	13	1.5
階上町	2,764	3,189	1,996	72.2	2,318	72.7	322	16.1	692	25.0	804	25.2	112	16.2
新郷村	1,149	1,160	1,015	88.4	1,019	87.8	4	0.4	157	13.7	158	13.6	1	0.6

資料) 総務省「国勢調査」、農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」(農林水産政策研究所データを県統計分析課で一部再集計)



## <解説> 団塊の世代の人口規模

昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)生まれの団塊の世代の人口規模について、平成22年(2010年)国勢調査結果からみていきます。

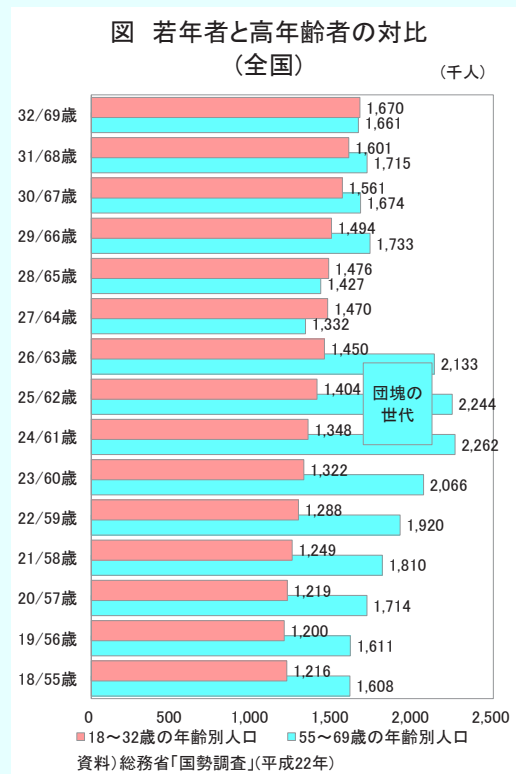
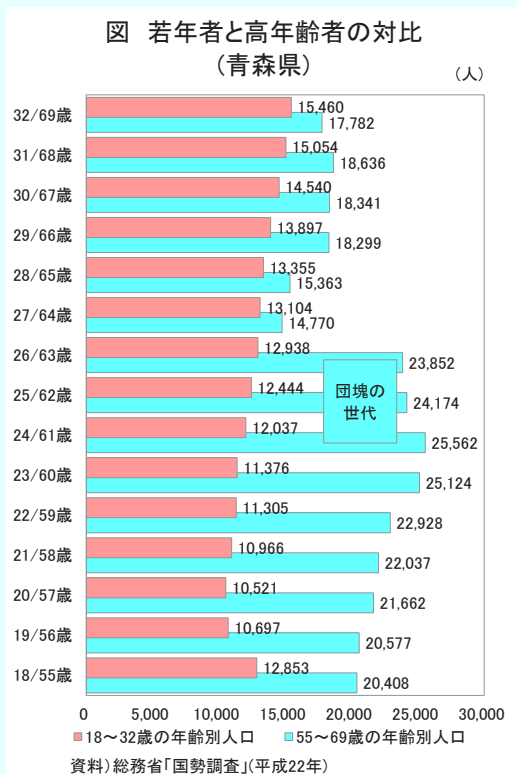
本県では、昭和24年(1949年)生まれの61歳の人口は2万5,562人で、昭和61年(1986年)生まれの24歳の人口1万2,037人と比べると2倍を超える大きさとなります。また、昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)生まれの61～63歳の人口を合計すると7万3,588人となっており、本県40市町村の中で人口第4位となる十和田市を超える人口の規模となります。

さらに、年齢別の人口が2万人を超えている昭和22年(1947年)から昭和30年(1955年)生まれの55～63歳人口を合計すると20万6,324人となり、本県総人口の137万3,339人の1割以上を占める人口の規模となります。この55～63歳の各年齢別人口を、昭和59年(1984年)から平成4年(1992年)生まれの18～26歳の各年齢別人口と比べると各々1.5～2.2倍の大きさとなっています。

全国では、昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)生まれの61～63歳の人口を合計すると663万9千人となっており、本県同様の傾向を示しています。

このように、団塊の世代は人口構成の中で大きなかたまりを形成しており、今後の高齢化の進展によって地域社会に様々な影響を及ぼすものと考えられます。

なお、年齢は平成22年(2010年)当時のものとし、23歳入社・60歳定年と仮定した場合の人口の規模の違いをみるために、23歳と60歳を対比の基準としています。



### 第3節 高齢者の経済生活の状況

前節では、高齢者人口を家族(世帯)の面からみてきました。本県における世帯主が65歳以上の世帯は、平成22年(2010年)で、全世帯の3割以上を占めており、平成47年(2035年)にはおよそ全世帯の半数を占める見込みとなっています。特に、高齢単身世帯と高齢者夫婦のみ世帯のいわゆる高齢者のみで暮らす世帯が大幅に増加する見込みとなっており、社会全体での支えが必要な状況となっています。

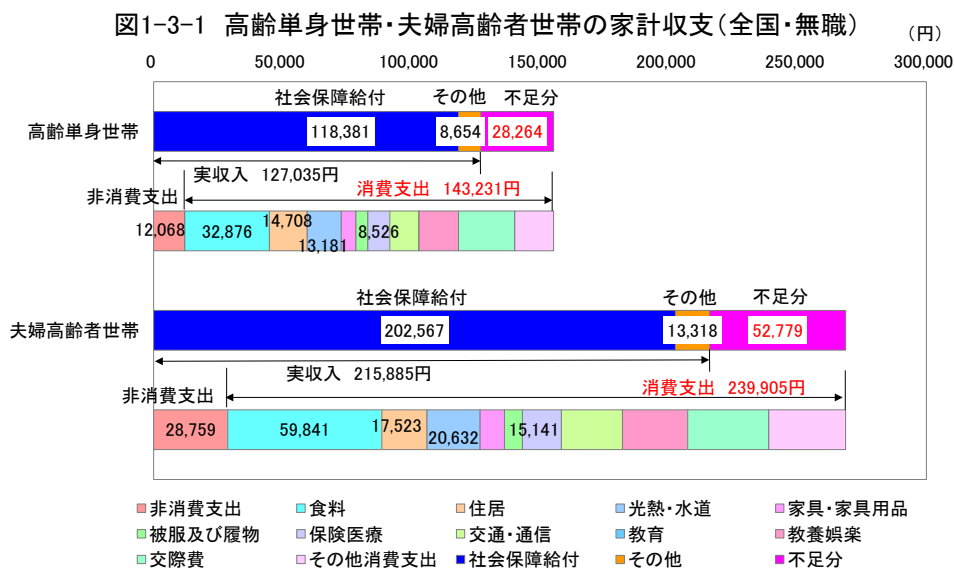
さらに、高齢者世帯の過ごし方では、家族以外の人と過ごす時間が少なくなっており、特に、ひとり暮らしの男性高齢者での会話頻度が極端に少ない特徴がみられます。また、生活環境では、地域の中に歩いて行ける病院や生鮮食料品店等が少なくなっており、高齢者が地域社会とのかかわりを失い、孤立していくことが懸念されています。

本節では、こうした高齢者のみで暮らす世帯の経済状況に着目して、収入と支出、貯蓄などの状況についてみていきます。

#### 1 収入と支出の状況

高齢者の収入と支出の状況について、総務省の「平成25年(2013年)家計調査」でみると、全国の65歳以上の高齢単身無職世帯の1か月間の家計収支は、実収入は12万7,035円で、そのうち9割以上が公的年金等の社会保障給付となっています。それに対して、直接税や社会保障料等の非消費支出が1万2,068円、いわゆる生活費である消費支出が14万3,231円で、家計収支は2万8,264円の不足となり、不足分は預貯金などの金融資産の取り崩しなどで賄われています。

同様に、全国の65歳以上の夫婦高齢者無職世帯では、実収入は21万5,885円、そのうち9割以上が社会保障給付となっています。それに対して、直接税や社会保障料の非消費支出が2万8,759円、消費支出が23万9,905円で、家計収支は5万2,779円の不足となり、単身無職世帯と同じく、不足分は預貯金などの金融資産の取り崩しなどで賄われています。(図1-3-1)



資料)総務省「家計調査」(平成25年)

このように、無職の高齢者世帯では、単身・夫婦にかかわらず、社会保障給付などの実収入だけでは毎月の生活費を賄うことが難しくなっており、その不足分を賄うための貯蓄が必要な状況となっています。

さらに、高齢者の主たる収入である老齢年金受給額について都道府県別にみると、厚生年金保険の平均年金月額、本県では12万4,966円と、全国に比べ2万円以上低くなっており、また、国民年金の平均年金月額でも、本県では、全国を約4千円下回る5万880円となっています。(表1-3-1)

表1-3-1 老齢年金都道府県別受給者数・平均年金月額(平成25年度末現在)

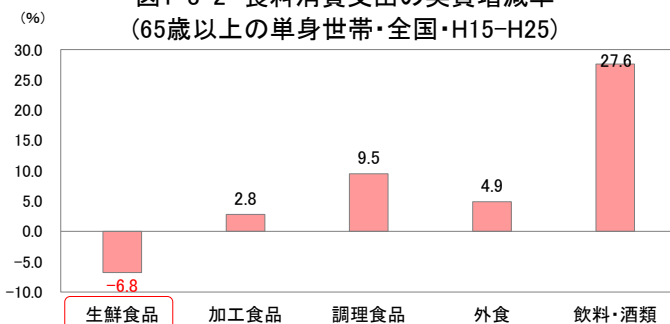
順位	都道府県名	厚生年金保険		順位	都道府県名	国民年金	
		平均年金月額(円)	受給者数(人)			平均年金月額(円)	受給者数(人)
	全 国	148,409	14,346,816		全 国	54,622	28,689,691
1	神 奈 川 県	169,786	956,552	1	富 山 県	58,239	283,207
2	千 葉 県	163,867	652,569	2	香 川 県	57,969	249,519
3	奈 良 県	163,655	152,976	3	岡 山 県	57,848	470,200
4	東 京 都	163,321	1,178,421	4	石 川 県	57,377	273,207
5	埼 玉 県	159,088	758,956	5	福 井 県	57,352	193,664
.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.
43	岩 手 県	126,407	147,172	43	大 阪 府	53,023	1,863,378
44	山 形 県	125,163	149,172	44	秋 田 県	52,652	316,949
45	青 森 県	124,966	121,558	45	和 歌 山 県	52,490	264,640
46	秋 田 県	124,043	129,249	46	沖 縄 県	52,243	239,970
47	宮 崎 県	123,564	124,466	47	青 森 県	50,880	350,584

資料)厚生労働省「平成25年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」

- 注1. 新法老齢厚生年金については、旧法の老齢年金に相当するものを「老齢年金」としている。新法退職共済年金についても同様。  
 2. 厚生年金保険の平均年金月額には、基礎年金月額を含む。  
 3. 国民年金については、旧法国民年金老齢年金の受給者と新法老齢基礎年金の受給者の合計であり、老齢基礎年金受給者には、被用者年金を上乗せして受給している者を含む。

次に、農林水産省の平成25年度(2013年度)食料・農業・農村白書から、65歳以上の高齢単身世帯における食料消費支出の変化をみると、平成15年(2003年)と平成25年(2013年)の65歳以上の高齢単身世帯における食料消費支出の変化は、「生鮮食品」は6.8%減少したものの、果実・野菜ジュースや茶飲料などの「飲料・酒類」は27.6%、天ぷら・フライやサラダなどの「調理食品」は9.5%増加しています。(図1-3-2, 3)

図1-3-2 食料消費支出の実質増減率  
(65歳以上の単身世帯・全国・H15-H25)



資料)農林水産省「食料・農業・農村白書」(平成25年度)  
 総務省「家計調査」(全国・単身世帯・用途分類)、「消費者物価指数」を基に農林水産省で作成。  
 生鮮食品は米、生鮮魚介、生鮮肉、卵、生鮮野菜、生鮮果物。  
 加工食品は生鮮食品、調理食品、外食、飲料・酒類を除く食料全て。

図1-3-3 食料消費支出の実質額が増えた上位3品目  
(65歳以上の単身世帯・全国・H15-H25)

(単位:円/年)

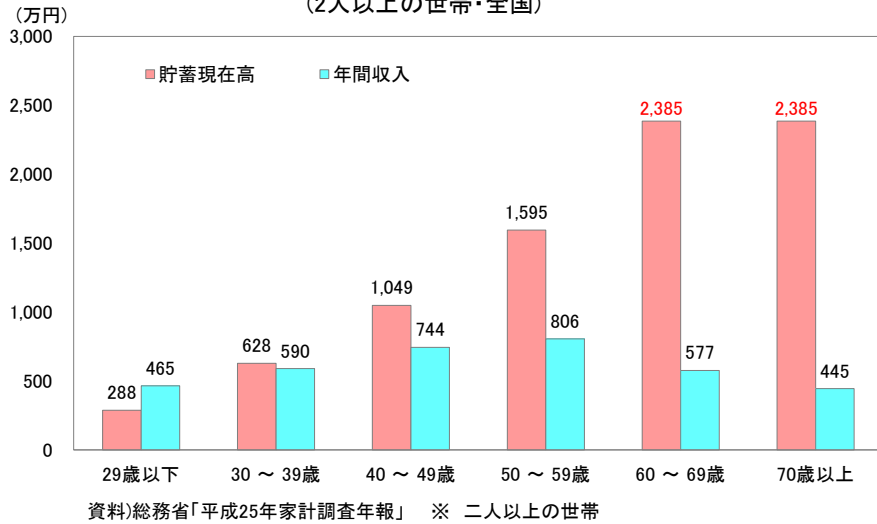
	品 目	増加額
調理食品	天ぷら・フライ	937
	サラダ	792
	調理パン	704
飲料	コーヒー飲料	1,029
	果実・野菜ジュース	886
	茶飲料	703

資料)農林水産省「食料・農業・農村白書」(平成25年度)  
 総務省「家計調査」(全国・単身世帯・用途分類)、「消費者物価指数」を基に農林水産省で作成。

## 2 貯蓄の状況

二人以上の世帯について世帯主の年齢階級別に1世帯当たり貯蓄現在高を総務省の家計調査で見ると、平成25年(2013年)では、年齢階級が高くなるに従って貯蓄現在高が多くなっており、60～69歳の世帯と70歳以上の世帯は平均貯蓄現在高が2,385万円となっています。(図1-3-4)

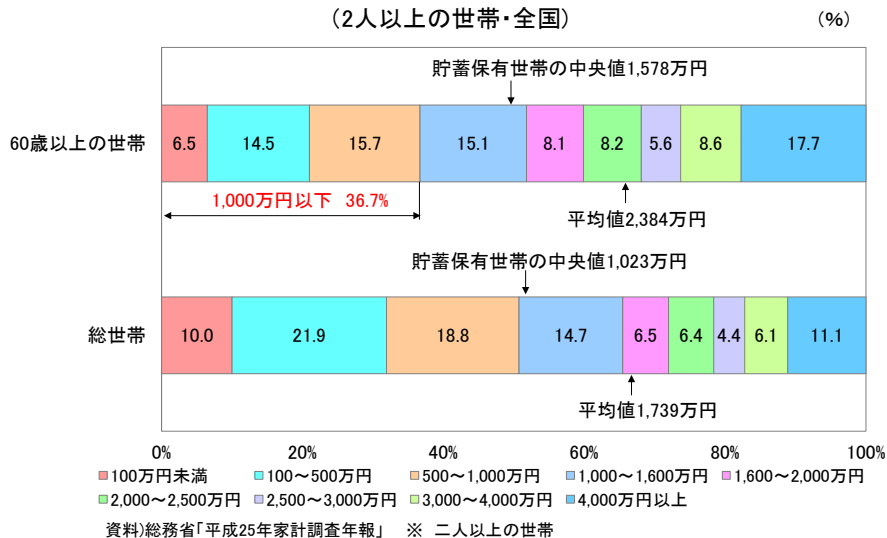
図1-3-4 世帯主の年齢階級別貯蓄現在高及び年間収入  
(2人以上の世帯・全国)



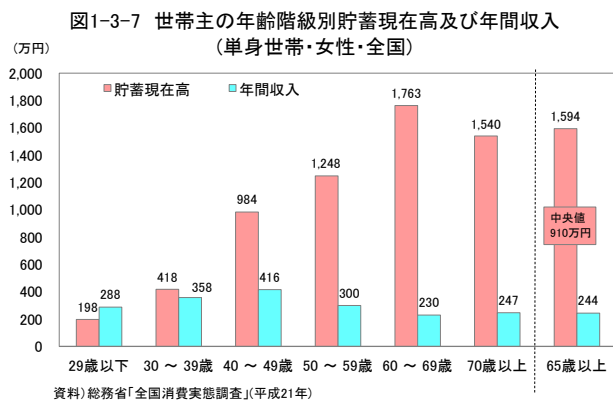
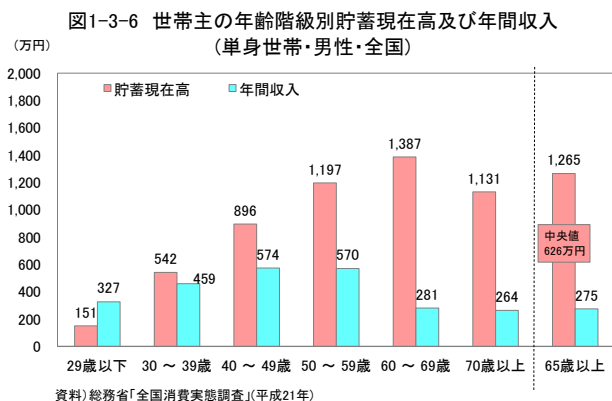
こうした調査結果をみると高齢者世帯ほど金銭的に余裕があるようにみえます。しかし、貯蓄現在高階級別の世帯分布をみると、60歳以上の平均貯蓄現在高2,384万円を下回る世帯は、全体の約7割を占めており、さらに1,000万円を下回る世帯は3割以上となっています。実際には、貯蓄が100万円に満たない世帯から4,000万円を超す世帯まで様々であり、裕福な高齢者世帯がいる一方で、低貯蓄など経済的に豊かでない世帯も多くなっています。(図1-3-5)

同様に、年間収入をみると、50～59歳が最も多く、それ以降は年齢階級が高くなるに従って少なくなっており、60～69歳が577万円、70歳以上が445万円となっています。貯蓄との関係を見ると、平均で、60～69歳の二人以上の世帯で年間収入の4倍以上、70歳以上の二人以上の世帯で年間収入の5倍以上に相当する貯蓄を保有していることになります。

図1-3-5 貯蓄現在高階級別世帯分布  
(2人以上の世帯・全国)



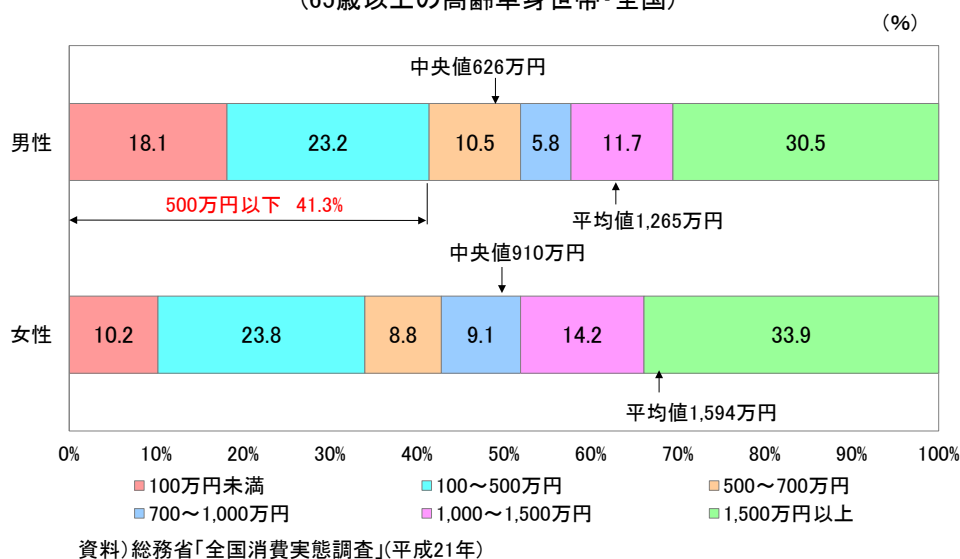
続いて、単身世帯の貯蓄について平成21年(2009年)の全国消費実態調査でみると、単身世帯の貯蓄現在高は、60～69歳までは、年齢階級が高くなるに従って貯蓄現在高が多くなっています。65歳以上では、男性が1,265万円、女性が1,594万円となっており、女性が男性を329万円上回っています。(図1-3-6, 7)



しかし、貯蓄現在高の世帯分布をみると、平均貯蓄現在高(男性1,265万円、女性1,594万円)を下回る世帯が、男性で6割、女性で7割を占めています。また、世帯全体を2分する中央値は、男性626万円、女性910万円となっています。(図1-3-8)

続いて、年間収入をみると、50～59歳が最も多く、それ以降は年齢階級が高くなるに従って少なくなっています。65歳以上では、男性が275万円、女性が244万円となっており、男性が女性を31万円上回っています。このことは、平均で、65歳以上の高齢者のひとり暮らし世帯では、男性が年間収入の4倍以上、女性が年間収入の6倍以上に相当する貯蓄を保有していることとなります。

図1-3-8 貯蓄現在高階級別世帯分布  
(65歳以上の高齢単身世帯・全国)

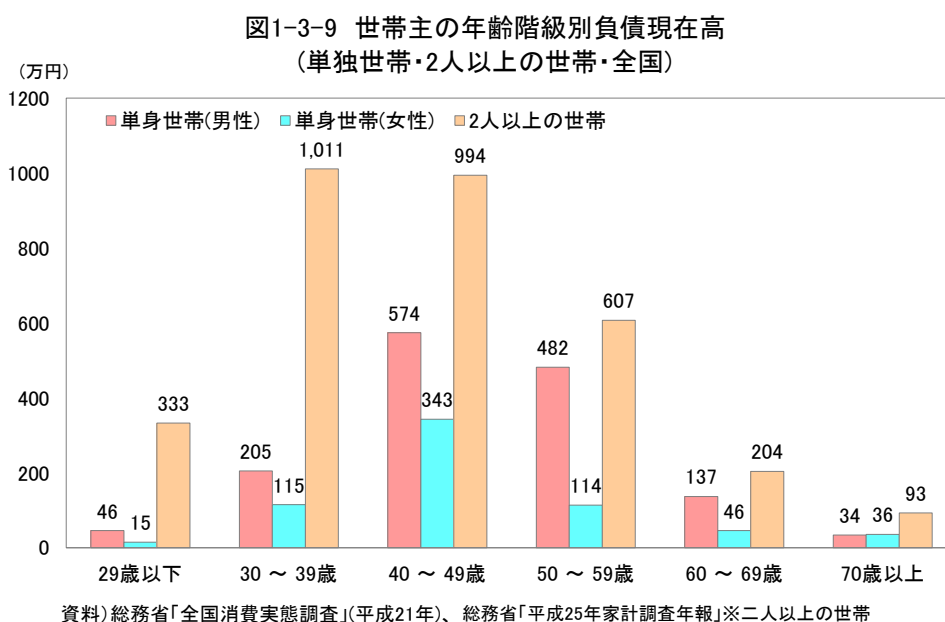


### 3 負債の状況

次は、高齢者世帯の負債現在高をみてみます。単身世帯の負債現在高について、平成21年(2009年)の全国消費実態調査でみると、60～69歳で、男性が137万円、女性が46万円、70歳以上で、男性が34万円、女性が36万円となっています。

また、2人以上の世帯の負債現在高について、平成25年(2013年)の家計調査でみると、30～39歳が最も多く、それ以降は年齢が高くなるに従って少なくなっており、60～69歳で204万円、70歳以上で93万円となっています。

負債の大部分は住宅ローンなどの住宅・土地の取得等ための負債であり、これらの負債は、定年時にはほぼ返済しているためと考えられます。(図1-3-9)



### 4 経済生活に関する意識

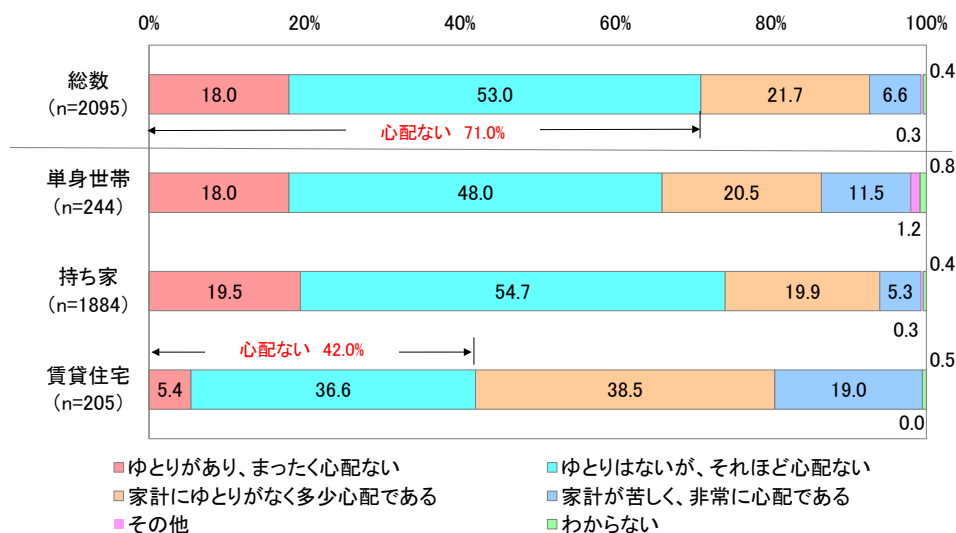
#### (1) 高齢者の暮らし向き

多くの高齢者は、社会保障給付による収入と貯蓄の取り崩しにより生活を維持していますが、高齢者は、現在の暮らし向きについてどのように感じているのでしょうか。

60歳以上の男女を対象とした内閣府の「高齢者の経済生活に関する意識調査」によると、「全く心配ない」と「それほど心配ない」と合わせた「心配ない」と感じている人の割合は、全体で71.0%となっています。住宅の所有別にみると、持ち家の世帯では7割強で心配ないとしている一方で、賃貸住宅に住む世帯では、心配ないと感じている人は4割強にとどまっています。(図1-3-10)



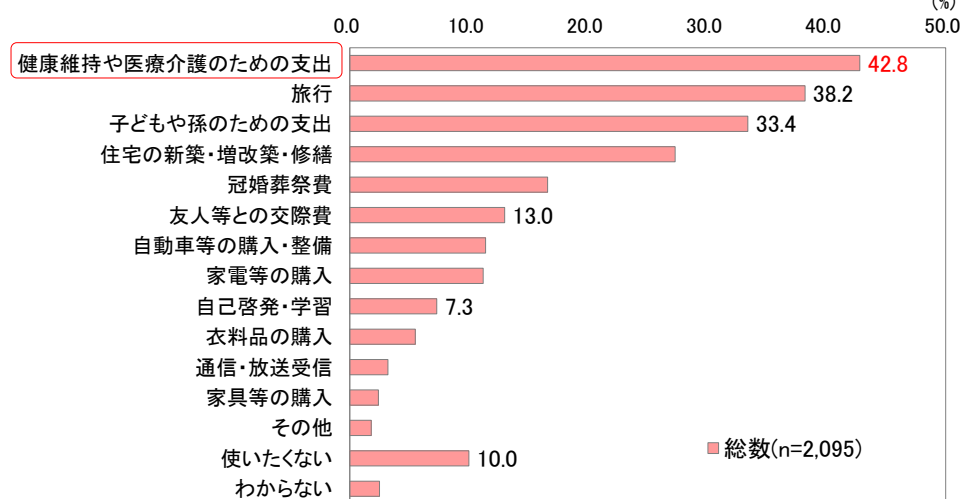
図1-3-10 現在の経済的な暮らし向き(60歳以上・全国)



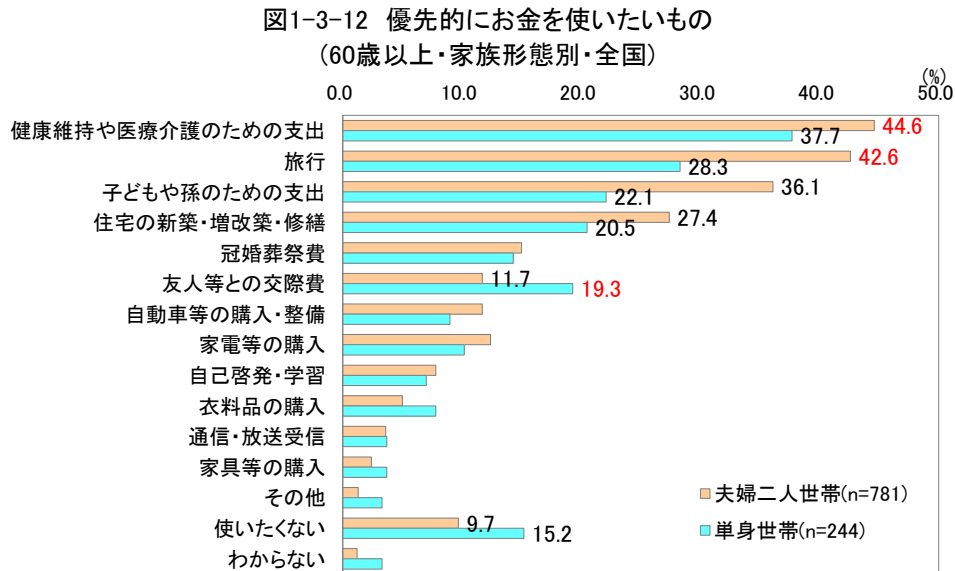
## (2) 高齢者の支出に関する意識

今後優先的にお金を使いたいと考えているものについて、内閣府の「高齢者の経済生活に関する意識調査」でみると、60歳以上の男女で、「健康維持や医療介護のための支出」が42.8%と最も高く、次いで「旅行」が38.2%、「子どもや孫のための支出」が33.4%の順となっています。(図1-3-11)

図1-3-11 優先的にお金を使いたいもの  
(60歳以上・総数・全国)



家族形態別にみると、単身世帯では、「友人等との交際費」や「使いたくない」などが、夫婦二人世帯に比べて高い割合となっており、夫婦二人世帯では、「健康維持や医療介護のための支出」、「旅行」、「子どもや孫のための支出」の上位3項目で単身世帯に比べて高い割合となっています。  
 (図 1-3-12)



資料)内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成23年)(3つまでの複数回答)

## 第4節 高齢者の就業

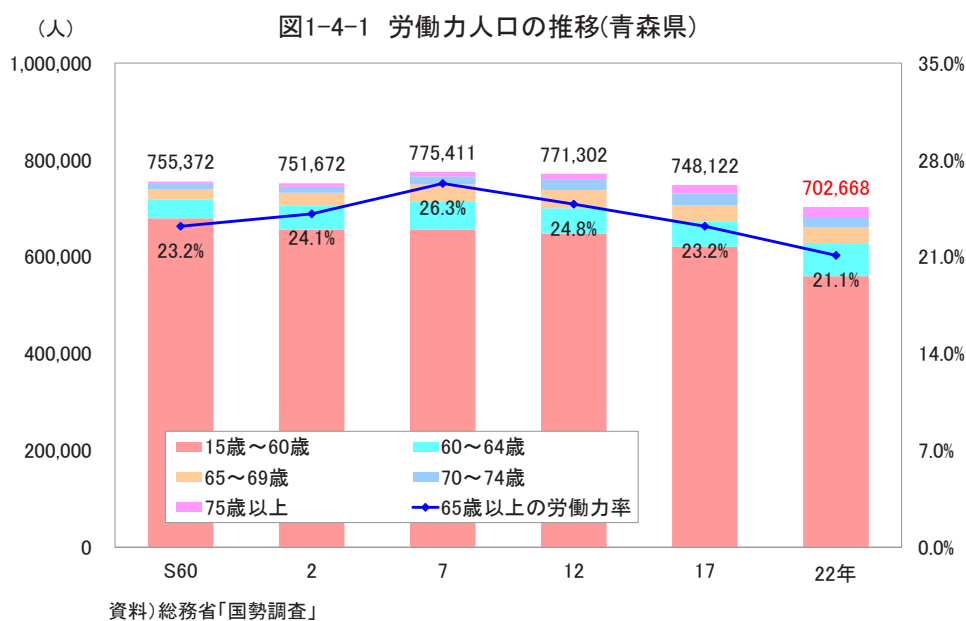
前節では、高齢者の経済状況を見てきました。無職の高齢者世帯では、単身、夫婦にかかわらず社会保障給付だけで毎月の生活費を賄うことが難しくなっており、不足分は貯蓄等を切り崩して生活しています。貯蓄額では、100万円に満たない世帯から4,000万円を超す世帯まで様々であり、経済的に豊かな世帯がいる一方で、低貯蓄・低所得などの経済的に豊かでない世帯も多くなっています。

本節では、高齢期における収入の確保とともに、生きがいや健康の保持という観点から「働く」ということに着目して、高齢者の就業の状況についてみていきます。

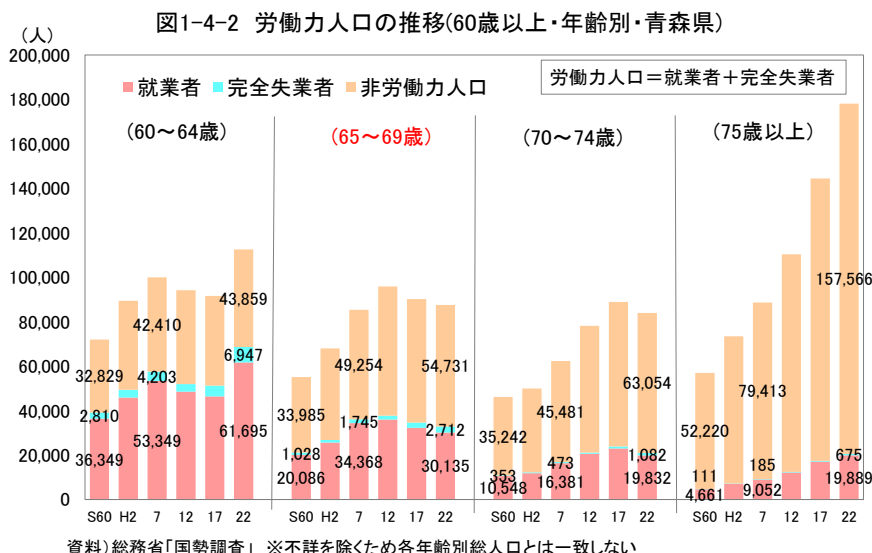
### 1 労働力人口の推移

本県における15歳以上の労働力状態をみると、就業者と完全失業者を合わせた労働力人口は、平成22年(2010年)では70万2,668人で、前回調査の平成17年(2005年)に比べ4万5,454人(6.1%)の減少となっています。

このうち65歳以上の労働力人口は、平成22年(2010年)では7万4,325人(65歳以上人口に占める労働力人口の割合21.1%)で、昭和60年(1985年)の3万6,787人(65歳以上人口に占める労働力人口の割合23.2%)に比べ3万7,538人(102.0%)の増加となっています。(図1-4-1)



さらに、高齢者の労働力人口(就業者及び完全失業者)の推移を年齢別にみると、65~69歳では、平成22年(2010年)は3万2,847人と、65~69歳の人口に占める割合(労働力率)は37.1%で、前回調査の平成17年(2005年)の38.1%に比べ1.0ポイント減少しています。70~74歳では、昭和60年(1985年)の1万901人から平成22年(2010年)には2万914人と約1.9倍に増加しています。75歳以上では、昭和60年(1985年)以降、労働力人口、非労働力人口ともに急激な増加となっており、平成22年(2010年)は、労働力人口が2万564人、非労働力人口が15万7,566人と、昭和60年(1985年)に比べ労働力人口で約4倍に、非労働力人口で約3倍にそれぞれ増加しています。(図1-4-2)

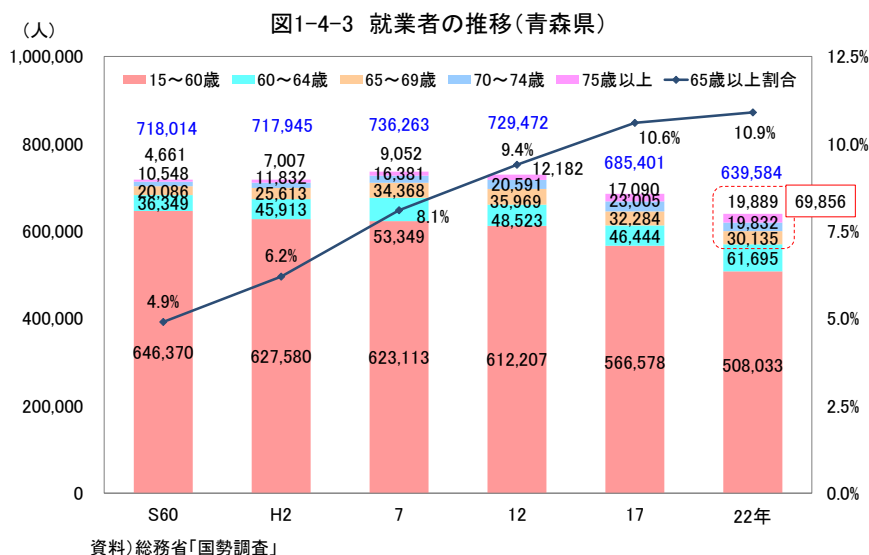


## 2 就業者数の推移

本県における65歳以上の就業者の推移をみると、平成22年(2010年)は6万9,856人で、15歳以上の就業者総数(63万9,584人)に占める割合は10.9%となっています。昭和60年(1985年)に比べると、全体の就業者は約1割減少していますが、65歳以上の就業者は約2倍に増加しています。

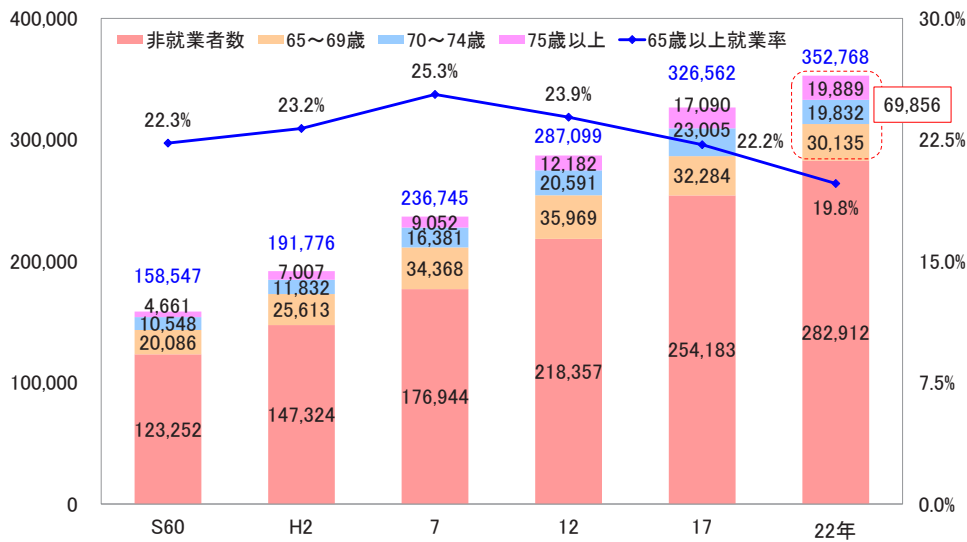
さらに、年代別の就業者数をみると、65～69歳では、平成12年(2000年)の3万5,969人をピークに減少傾向となっており、平成22年(2010年)は3万135人となっています。70～74歳では、平成17年(2005年)の2万3,005人をピークに平成22年(2010年)には1万9,832人へと初めて減少に転じています。75歳以上では、一貫して増加が続いており、昭和60年(1985年)の4,661人から平成22年(2010年)の1万9,889人へと4.3倍に増加しています。

なお、60～64歳では、平成7年(1995年)の5万3,349人をピークに減少傾向にありましたが、平成22年(2010年)には一転して6万1,695人へと大きく増加しています。これは、平成18年(2006年)4月の高年齢者等の雇用の安定に関する法律改正で60歳以上の高齢者の雇用確保が義務づけられたことなどが要因と考えられます。(図1-4-3)



次に、65歳以上の就業率(人口に占める就業者の割合)をみると、昭和60年代(1985～1995年)には20%を超える水準にありましたが、平成7年(1995年)の25.3%をピークに緩やかに低下を続けており、平成22年(2010年)には20%を下回る19.8%の水準となっています。これは、就業率が低い、より高齢の高齢者の割合が増加していることがその要因です。(図1-4-4)

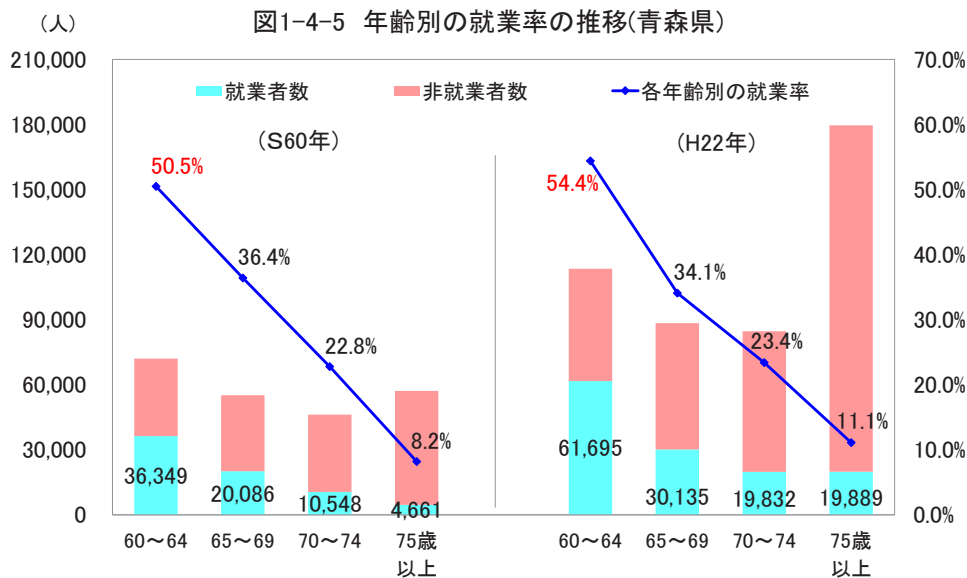
図1-4-4 就業者の推移(65歳以上人口・青森県)



資料)総務省「国勢調査」 ※非就業者数は、65歳以上人口から65歳以上就業者数を差し引きした人数

さらに、本県の年齢別の就業率をみると、平成22年(2010年)で、60～64歳の就業率は54.4%と、昭和60年(1985年)に比べ3.9ポイント上昇しています。同じく65～69歳の就業率をみると、平成22年(2010年)では34.1%と、昭和60年(1985年)に比べ2.3ポイント減少しているものの、65～69歳の高齢者約3人に1人が就業者という状態は、25年前と変わっていません。また、70歳～74歳の就業率は23.4%、75歳以上では11.1%と、昭和60年(1985年)に比べ70～74歳で0.6ポイント、75歳以上で2.9ポイントそれぞれ上昇しています。(図1-4-5)

図1-4-5 年齢別の就業率の推移(青森県)

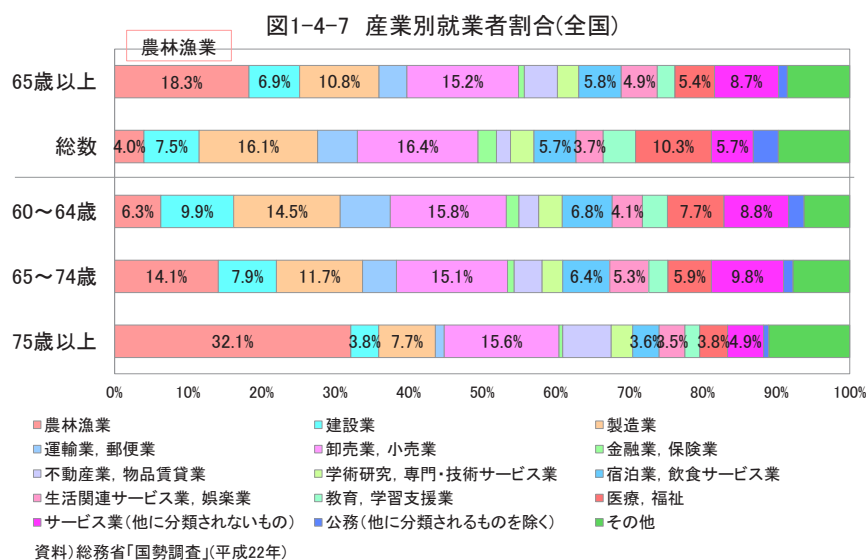
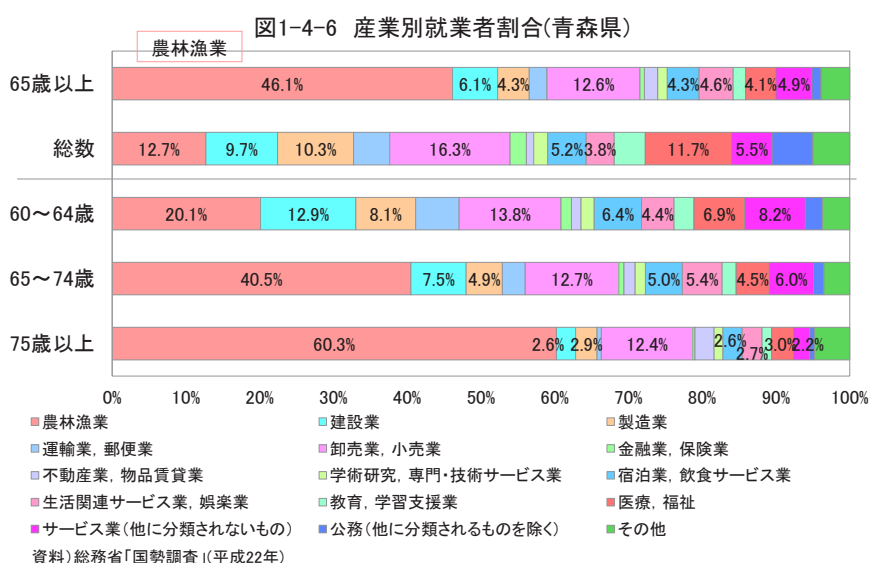


資料)総務省「国勢調査」 ※非就業者数は、各年齢別の人口から就業者数を差し引きした人数

### 3 産業別の就業状況

本県の65歳以上の就業者の産業別構成比をみると、平成22年(2010年)では、農林漁業が46.1%(就業者数3万2,209人)と最も高くなっており、就業者の約半数が農林漁業に従事している状況となっています。次いで卸売業・小売業が12.6%(同8,807人)、建設業が6.1%(同4,261人)の順で割合が高くなっています。同様に、全国の65歳以上の就業者は、農林漁業が18.3%(就業者数109万人)と最も高く、次いで、卸売業・小売業が15.2%(同90万6千人)、製造業が10.8%(同64万1千人)となっています。

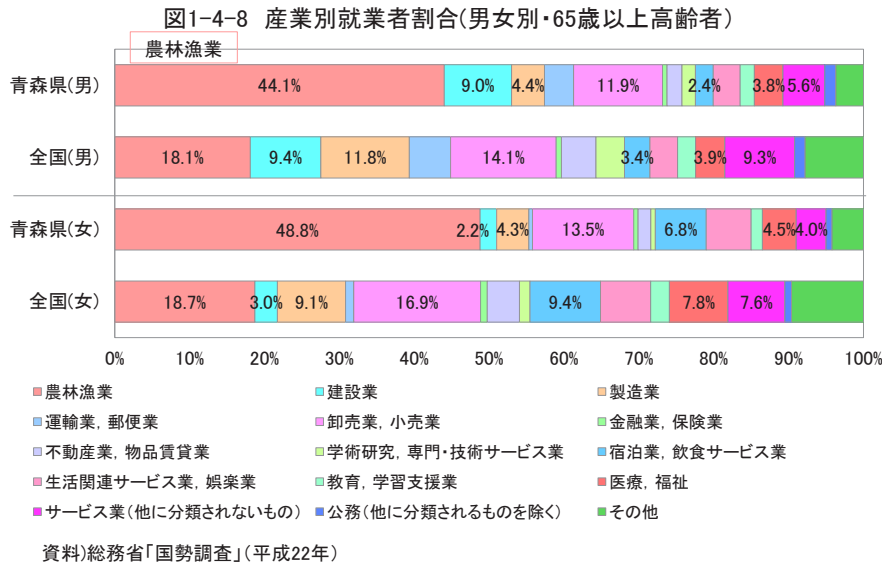
これを、年齢別にみると、本県、全国ともに、年齢が上がるるとともに農林漁業の割合が増加し、75歳以上では、本県で60.3%、全国では32.1%となります。卸売業・小売業では大きな変化はありませんが、建設業、製造業では、年齢が上がるるとともに、構成比が小さくなります。(図1-4-6, 7)



さらに、男女別にその構成比をみると、本県の男性では、農林漁業が44.1%と最も高く、次いで卸売業・小売業が11.9%、建設業が9.0%の順となっています。女性では、男性同様、農林漁業が48.8%と最も高く、次いで、卸売業・小売業が13.5%、宿泊業・飲食サービス業が6.8%、生活関連サービ

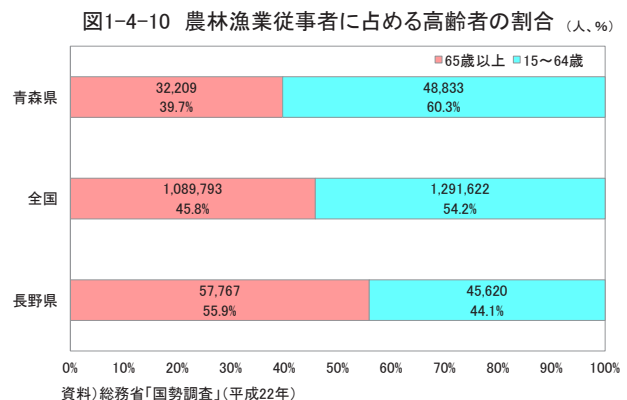
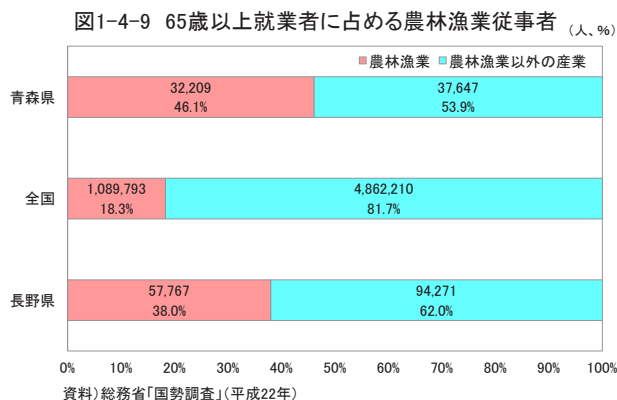


ス業・娯楽業6.0%の順となっています。一方で、全国では、本県同様、男女とも農林漁業が最も高くなっていますが、次いで、男性では、卸売業・小売業が14.1%、製造業が11.8%の順で割合が高く、女性では、卸売・小売業が16.9%、宿泊業・飲食サービス業が9.4%の順で就業者の割合が高くなっています。(図1-4-8)



このように、65歳以上の就業者において、農林漁業に従事する就業者が最も多いのは、本県、全国とも同様ですが、本県が46.1%、全国が18.3%と、本県はその割合が高いことが特徴となっています。また、高齢者の就業率が高い長野県と比べても、本県の方が8.1ポイント高い割合となっています。

一方で、全体の農林漁業に従事する人のうち、65歳以上の就業者(高齢者)の割合をみると、青森県は39.7%となっており、全国や長野県と比べて、高齢者の占める割合は低くなっています。(図1-4-9, 10)



#### 4 従業上の地位別の就業状況

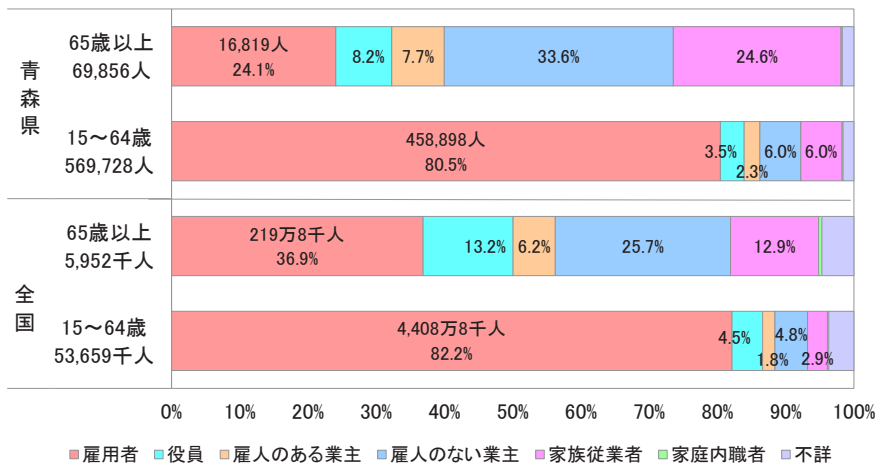
平成22年(2010年)における就業者を従業上の地位別、年齢別にみると、本県の65歳以上では、「雇人のない業主」が33.6%(2万3,444人)と最も高くなっており、次いで「家族従業者」が24.6%、「雇用者」が24.1%の順で割合が高くなっています。特に、「雇用者」については、15~64歳の就業

者に占める「雇用者」の割合が80.5%であるのに対して、65歳以上では24.1%と極端に低くなっています。男女別では、65歳以上の男性で「雇人のない業主」が45.9%、65歳以上の女性で「家族従業者」が48.8%とそれぞれ最も割合が高くなっています。

一方で、全国の65歳以上では、「雇用者」が36.9%(219万8千人)となっており、次いで「雇人のない業主」が25.7%、「役員」が13.2%の順で割合が高くなっています。

つまり、本県の65歳以上の就業者においては、会社などに雇用されている「雇用者」よりも、個人経営の商店主、工場主、農業主や開業医などの自営業者や家族従業者が多くなっています。(図1-4-11)

図1-4-11 従業上の地位別就業者数(青森県・全国)



資料)総務省「国勢調査」(平成22年)

さらに、地位別就業者数を年齢別、男女別にみると、本県の男性の65~69歳では「雇用者」が6,603人(65~69歳の就業者に占める割合38.3%)と最も多く、次いで「雇い人のない業主」が6,255人(同36.3%)と多くなっています。本県の女性の65~69歳では「家族従業者」が5,144人(同39.9%)と最も多く、次いで「雇用者」が4,487人(同34.8%)と多くなっています。

また、全国の男性の65~69歳では「雇用者」が88万1千人(同48.1%)と最も多く、次いで「雇い人のない業主」が44万9千人(同24.5%)と多くなっていますが、その差は約2倍と、全国の65~69歳男性では、圧倒的に「雇用者」が多くなっています。全国の女性の65~69歳も男性と同じく「雇用者」が多く、2番目に多い「家族従業者」の2倍以上の就業者数となっています。(図1-4-12, 13)

図1-4-12 従業上の地位別就業者数と雇用者の割合(青森県)

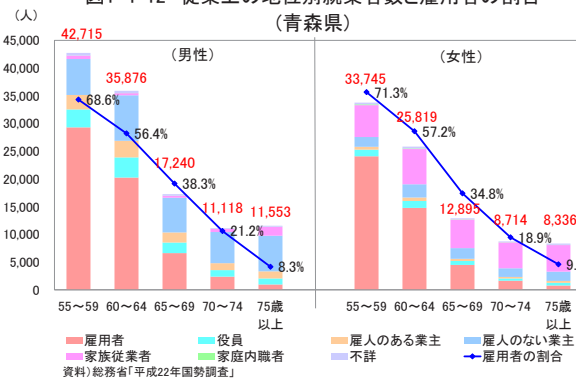
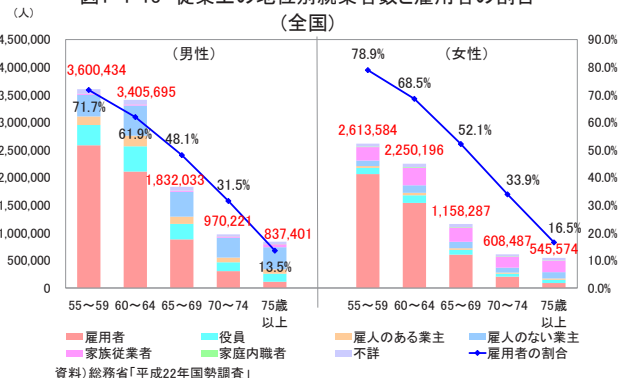


図1-4-13 従業上の地位別就業者数と雇用者の割合(全国)

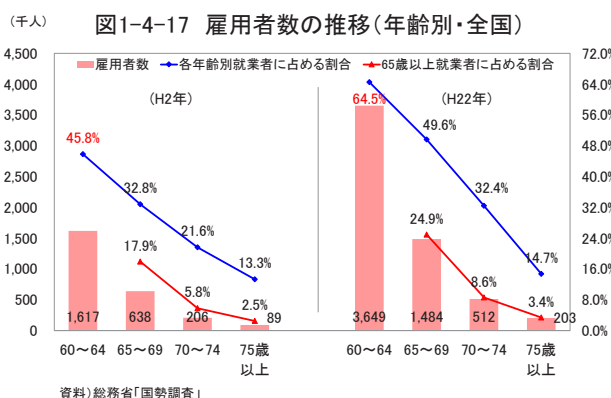
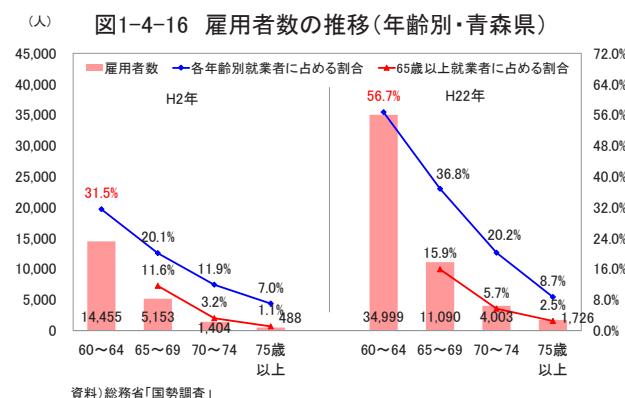
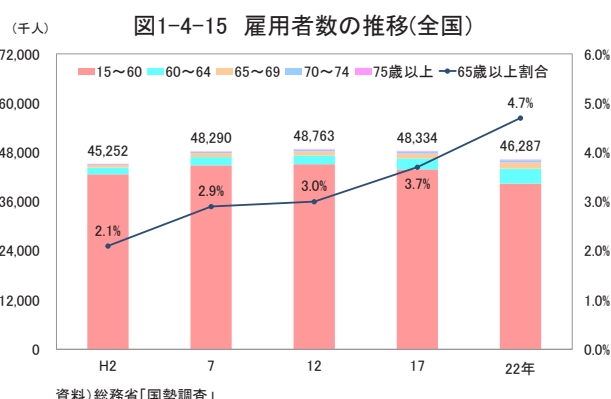
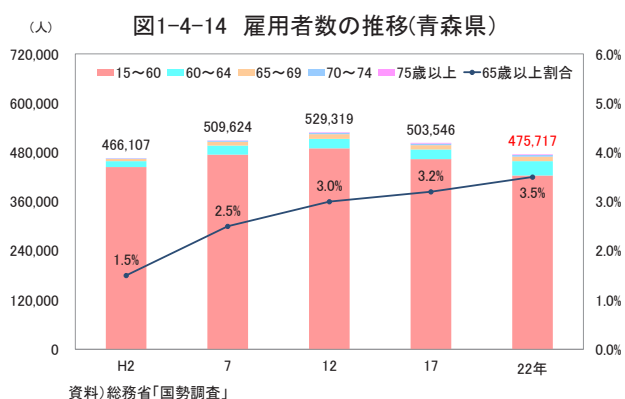


## 5 雇用者の推移

雇用者(役員を除く)の推移をみると、本県では、平成12年(2000年)の52万9,319人をピークに減少に転じており、平成22年(2010年)では47万5,717人となっています。一方で、65歳以上の雇用者は、平成22年(2010年)で1万6,819人となり、平成2年(1990年)の約2.4倍に増加しています。同じく60～64歳の雇用者では、平成2年(1990年)の1万4,455人から平成22年(2010年)の3万4,999人へと約2.4倍に増加しており、全体の雇用者数は減少傾向にある中で、60歳以上の高年齢者の雇用人口については増加が続いています。

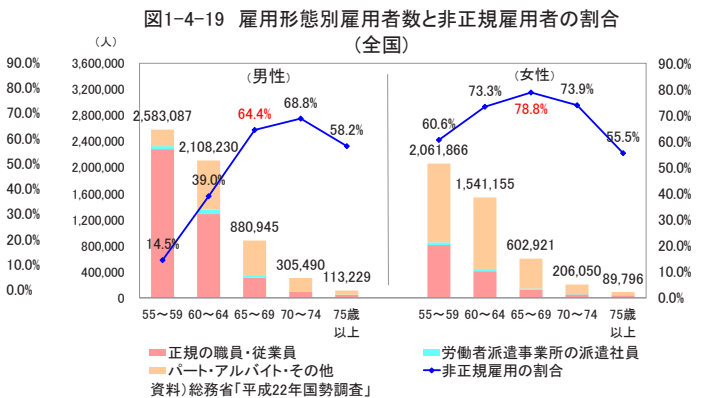
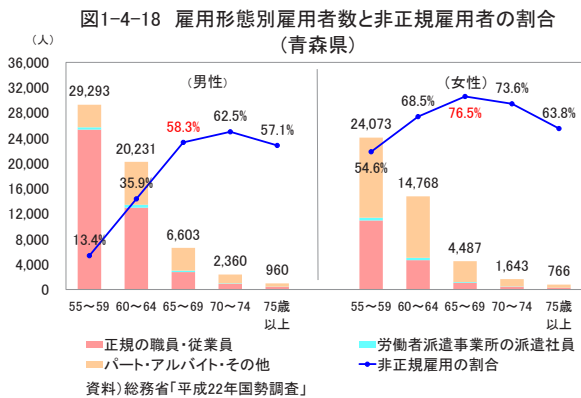
また、全国の雇用者の推移をみると、平成22年(2010年)は、平成17年(2005年)から204万7千人減少して4,628万7千人となっていますが、一方で、65歳以上の雇用者は、平成22年(2010年)で219万9千人と、全体の雇用者(4,628万7千人)に占める65歳以上の雇用者の割合は4.7%と平成17年(2005年)から1.0ポイント増加しています。(図1-4-14, 15, 16, 17)

さらに、年齢別に60歳以上の雇用者数をみると、本県、全国ともに、平成2年(1990年)に比べ平成22年(2010年)の方が全ての年齢区分で雇用者数が増加していますが、その雇用者数は年齢区分が高くなるに従って大幅に減少しています。(図1-4-16, 17)



次に、雇用者の正規・非正規別の割合を男女別にみると、平成22年(2010年)では、本県の65～69歳では、男女ともに「パート・アルバイト・その他」が最も高くなっており、「労働者派遣事業所の派遣社員」を合わせた非正規雇用が男性で約6割、女性で7割以上を占めています。55～59歳の非正規雇用の割合に比べると、男性で44.9ポイント、女性で21.9ポイント、それぞれ高くなっており、特に65歳以上の雇用者では女性の方が非正規雇用の割合が高くなっています。

同様に、全国の65～69歳以上では、男女ともに「パート・アルバイト・その他」が最も高く、「労働者派遣事業所の派遣社員」を合わせた非正規雇用が男性で6割以上、女性で8割近くを占めています。(図1-4-18, 19)



## 6 市町村別にみた就業人口

65歳以上の就業者数を市町村別にみると、平成22年(2010年)では、青森市が1万289人、弘前市が1万985人、八戸市が8,326人と市部において就業者が多くなっていますが、65歳以上の高齢者に占める就業者の割合では、新郷村が39.4%と最も割合が高く、次いで板柳町38.5%、田子町が32.9%と町村部において比較的割合が高くなっています。

また、平成12年(2000年)から平成22年(2010年)までの推移をみると、減少数は小さいものの、約半数の市町村で65歳以上の就業者が減少しており、65歳以上人口の急激な増加が65歳以上の就業者の増加にはつながっていない状況となっています。(図1-4-20, 21)

図1-4-20 65歳以上の就業者の増減数・増減率 (県内市町村別・H12～H22)

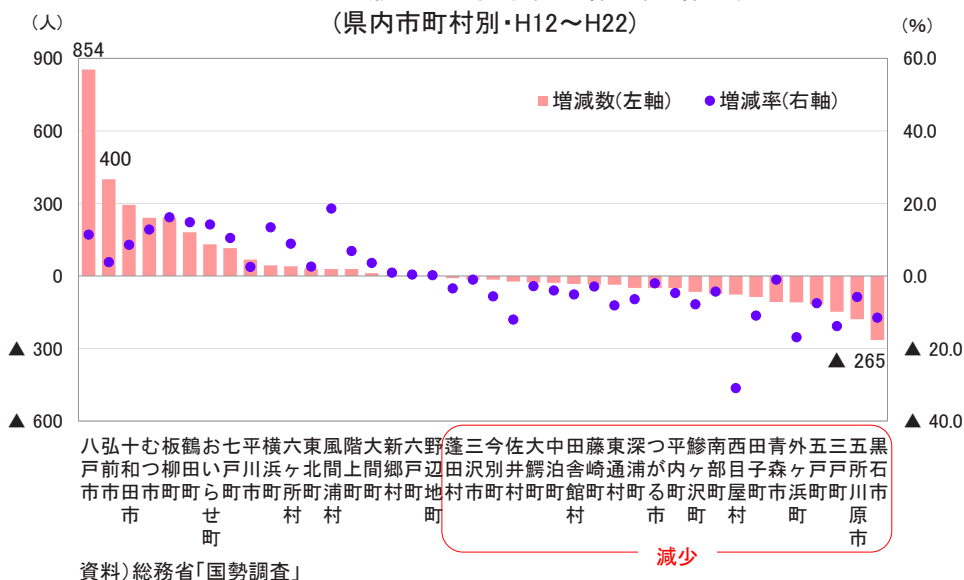


図1-4-21 高齢者人口に占める就業者数の推移

(単位:人、%)

	H12			H17			H22			H12-H22就業高齢者	
	高齢者	うち就業者	就業者の割合	高齢者	うち就業者	就業者の割合	高齢者	うち就業者	就業者の割合	増減数	増減率
青森県	287,099	68,742	23.9	326,562	72,379	22.2	352,768	69,856	19.8	1,114	1.6
青森市	55,017	10,397	18.9	63,457	10,607	16.7	70,690	10,289	14.6	▲108	▲1.0
弘前市	37,954	10,585	27.9	43,199	11,667	27.0	46,401	10,985	23.7	400	3.8
八戸市	39,908	7,472	18.7	47,912	7,689	16.0	55,030	8,326	15.1	854	11.4
黒石市	7,903	2,310	29.2	8,761	2,338	26.7	9,150	2,045	22.3	▲265	▲11.5
五所川原市	13,359	3,083	23.1	15,553	3,180	20.4	16,226	2,904	17.9	▲179	▲5.8
十和田市	12,670	3,400	26.8	14,586	3,731	25.6	16,294	3,694	22.7	294	8.6
三沢市	6,724	1,570	23.3	7,692	1,533	19.9	8,381	1,555	18.6	▲15	▲1.0
むつ市	12,683	1,887	14.9	14,271	2,018	14.1	15,414	2,128	13.8	241	12.8
つがる市	10,059	2,467	24.5	11,038	2,658	24.1	11,183	2,417	21.6	▲50	▲2.0
平川市	8,187	2,677	32.7	9,111	2,877	31.6	9,391	2,745	29.2	68	2.5
平内町	3,351	1,055	31.5	3,599	1,085	30.1	3,718	1,005	27.0	▲50	▲4.7
今別町	1,330	270	20.3	1,417	299	21.1	1,420	255	18.0	▲15	▲5.6
蓬田村	946	262	27.7	1,011	272	26.9	1,067	253	23.7	▲9	▲3.4
外ヶ浜町	2,761	644	23.3	2,824	650	23.0	2,819	535	19.0	▲109	▲16.9
鱒ヶ沢町	3,707	847	22.8	3,981	870	21.9	3,948	781	19.8	▲66	▲7.8
深浦町	3,388	764	22.6	3,717	759	20.4	3,769	715	19.0	▲49	▲6.4
西目屋村	678	249	36.7	572	209	36.5	544	172	31.6	▲77	▲30.9
藤崎町	3,853	1,259	32.7	4,235	1,252	29.6	4,402	1,223	27.8	▲36	▲2.9
大鰐町	3,332	956	28.7	3,593	983	27.4	3,680	929	25.2	▲27	▲2.8
田舎館村	2,040	649	31.8	2,248	707	31.5	2,317	616	26.6	▲33	▲5.1
板柳町	3,842	1,482	38.6	4,210	1,722	40.9	4,478	1,722	38.5	240	16.2
鶴田町	3,744	1,220	32.6	4,084	1,436	35.2	4,257	1,401	32.9	181	14.8
中泊町	3,650	703	19.3	4,072	736	18.1	4,209	675	16.0	▲28	▲4.0
野辺地町	3,335	597	17.9	3,847	582	15.1	4,166	598	14.4	1	0.2
七戸町	4,565	1,095	24.0	4,893	1,155	23.6	5,152	1,210	23.5	115	10.5
六戸町	2,325	782	33.6	2,749	845	30.7	2,921	785	26.9	3	0.4
横浜町	1,286	329	25.6	1,446	343	23.7	1,507	373	24.8	44	13.4
東北町	4,621	1,180	25.5	5,270	1,186	22.5	5,668	1,211	21.4	31	2.6
六ヶ所村	1,979	449	22.7	2,126	485	22.8	2,235	489	21.9	40	8.9
おいらせ町	3,777	922	24.4	4,472	1,008	22.5	5,055	1,053	20.8	131	14.2
大間町	1,317	331	25.1	1,462	343	23.5	1,513	343	22.7	12	3.6
東通村	1,790	442	24.7	2,059	510	24.8	1,995	406	20.4	▲36	▲8.1
風間浦村	716	156	21.8	810	195	24.1	765	185	24.2	29	18.6
佐井村	850	191	22.5	873	176	20.2	893	168	18.8	▲23	▲12.0
三戸町	3,417	1,073	31.4	3,665	1,034	28.2	3,766	925	24.6	▲148	▲13.8
五戸町	5,112	1,564	30.6	5,560	1,630	29.3	5,695	1,446	25.4	▲118	▲7.5
田子町	1,970	799	40.6	2,246	858	38.2	2,164	712	32.9	▲87	▲10.9
南部町	5,529	1,751	31.7	6,028	1,779	29.5	6,136	1,676	27.3	▲75	▲4.3
階上町	2,347	420	17.9	2,764	478	17.3	3,189	449	14.1	29	6.9
新郷村	1,077	453	42.1	1,149	494	43.0	1,160	457	39.4	4	0.9

本県の65歳以上の就業者数は、平成12年(2000年)以降7万人前後で推移していますが、60歳と65歳を境に就業者数がどのように変化するかをみていきます。平成22年(2010年)現在で「60～64歳」の世代と「65～69歳」の世代について、コーホートで比較してみます。

まず、60歳を境にどのような変化があったか、平成22年(2010年)の「60歳～64歳」就業者数と、平成17年(2005年)時の「55～59歳」就業者数を比較すると、就業者数は25.6%(2万1,250人)の減少となっています。なお、図にはありませんが、平成17年(2005年)時の「60～64歳」の就業者数と、平成12年(2000年)時の「55～59歳」就業者数の比較では31.0%(2万823人)の減少となっており、5年間に、増減率は5.4ポイント低下しており、60歳を境とした就業率の減少は小さくなっています。

また、65歳を境にした変化は、平成22年(2010年)の「65～69歳」就業者数と、平成17年(2005年)時の「60～64歳」就業者数を比較すると35.1%(1万6,309人)の減少となっており、60歳を境とした就業者数の減少よりも9.5ポイント大きい減少率となっています。

これらを市町村別にみると、青森市、弘前市、八戸市などの市部において大きく減少しており、

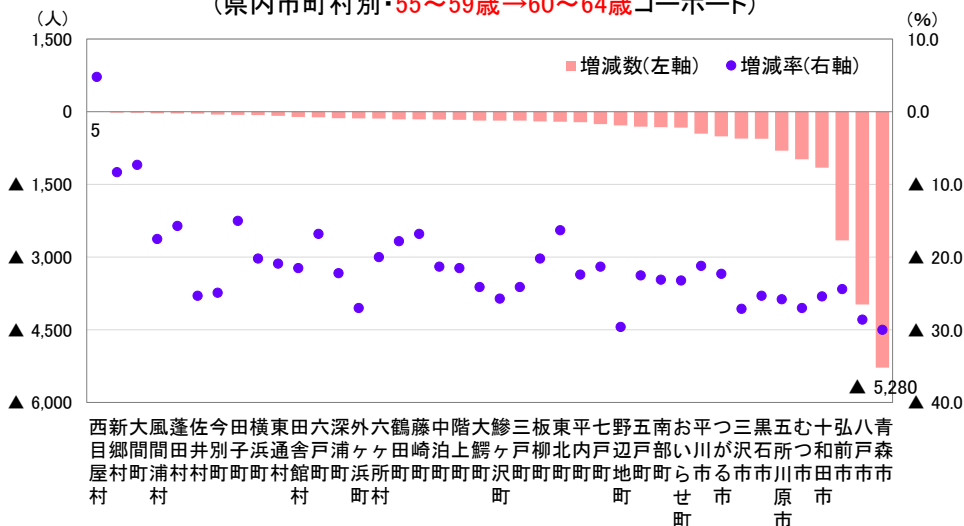


こうした高齢者の中には、定年等の理由で離職し、そのまま非就業者となった高齢者も多く含まれていると考えられます。(図1-4-22, 23, 24)

図1-4-22 年齢階層別就業者数の増減数・増減率

	H17<55歳~59歳> → H22<60歳~64歳>の変化									H17<60歳~64歳> → H22<65歳~69歳>の変化								
	H17<55歳~59歳>			H22<60歳~64歳>			増減			H17<60歳~64歳>			H22<65歳~69歳>			増減		
	人口	うち就業者	就業者の割合	人口	うち就業者	就業者の割合	増減数	増減率		人口	うち就業者	就業者の割合	人口	うち就業者	就業者の割合	増減数	増減率	
青森県	116,476	82,945	71.2	113,482	61,695	54.4	▲ 21,250	▲ 25.6		92,399	46,444	50.3	88,421	30,135	34.1	▲ 16,309	▲ 35.1	
青森市	25,987	17,616	67.8	25,071	12,336	49.2	▲ 5,280	▲ 30.0		20,267	9,299	45.9	19,091	5,259	27.5	▲ 4,040	▲ 43.4	
弘前市	15,036	10,884	72.4	14,760	8,231	55.8	▲ 2,653	▲ 24.4		12,019	6,246	52.0	11,580	4,262	36.8	▲ 1,984	▲ 31.8	
八戸市	20,194	13,913	68.9	19,650	9,937	50.6	▲ 3,976	▲ 28.6		16,381	7,220	44.1	15,598	4,360	28.0	▲ 2,860	▲ 39.6	
黒石市	3,058	2,197	71.8	3,034	1,641	54.1	▲ 556	▲ 25.3		2,338	1,256	53.7	2,211	779	35.2	▲ 477	▲ 38.0	
五所川原市	4,687	3,106	66.3	4,501	2,304	51.2	▲ 802	▲ 25.8		4,030	1,949	48.4	3,817	1,187	31.1	▲ 762	▲ 39.1	
十和田市	5,960	4,550	76.3	5,778	3,396	58.8	▲ 1,154	▲ 25.4		4,374	2,346	53.6	4,181	1,576	37.7	▲ 770	▲ 32.8	
三沢市	2,824	2,046	72.5	2,659	1,491	56.1	▲ 555	▲ 27.1		2,234	1,158	51.8	2,126	730	34.3	▲ 428	▲ 37.0	
むつ市	5,376	3,637	67.7	5,230	2,656	50.8	▲ 981	▲ 27.0		4,129	1,747	42.3	4,014	1,128	28.1	▲ 619	▲ 35.4	
つがる市	3,039	2,270	74.7	2,940	1,763	60.0	▲ 507	▲ 22.3		2,369	1,373	58.0	2,283	942	41.3	▲ 431	▲ 31.4	
平川市	2,818	2,134	75.7	2,784	1,682	60.4	▲ 452	▲ 21.2		2,204	1,333	60.5	2,131	958	45.0	▲ 375	▲ 28.1	
平内町	1,241	956	77.0	1,219	742	60.9	▲ 214	▲ 22.4		916	540	59.0	867	401	46.3	▲ 139	▲ 25.7	
今別町	337	233	69.1	315	175	55.6	▲ 58	▲ 24.9		290	150	51.7	284	104	36.6	▲ 46	▲ 30.7	
蓬田村	278	216	77.7	289	182	63.0	▲ 34	▲ 15.7		214	133	62.1	212	87	41.0	▲ 46	▲ 34.6	
外ヶ浜町	705	500	70.9	687	365	53.1	▲ 135	▲ 27.0		643	327	50.9	591	205	34.7	▲ 122	▲ 37.3	
髭ヶ沢町	995	717	72.1	974	533	54.7	▲ 184	▲ 25.7		813	437	53.8	811	299	36.9	▲ 138	▲ 31.6	
深浦町	893	599	67.1	867	466	53.7	▲ 133	▲ 22.2		850	435	51.2	839	295	35.2	▲ 140	▲ 32.2	
西目屋村	135	105	77.8	143	110	76.9	5	4.8		100	75	75.0	96	60	62.5	▲ 15	▲ 20.0	
藤崎町	1,217	932	76.6	1,220	775	63.5	▲ 157	▲ 16.8		972	558	57.4	955	426	44.6	▲ 132	▲ 23.7	
大鰐町	1,029	760	73.9	1,003	577	57.5	▲ 183	▲ 24.1		862	509	59.0	858	378	44.1	▲ 131	▲ 25.7	
田舎館村	681	503	73.9	670	395	59.0	▲ 108	▲ 21.5		563	316	56.1	540	224	41.5	▲ 92	▲ 29.1	
板柳町	1,271	983	77.3	1,235	784	63.5	▲ 199	▲ 20.2		1,074	737	68.6	1,037	590	56.9	▲ 147	▲ 19.9	
鶴田町	1,142	869	76.1	1,132	714	63.1	▲ 155	▲ 17.8		986	639	64.8	945	485	51.3	▲ 154	▲ 24.1	
中泊町	1,158	747	64.5	1,152	588	51.0	▲ 159	▲ 21.3		967	434	44.9	948	298	31.4	▲ 136	▲ 31.3	
野辺地町	1,277	949	74.3	1,271	668	52.6	▲ 281	▲ 29.6		1,085	507	46.7	1,034	306	29.6	▲ 201	▲ 39.6	
七戸町	1,598	1,196	74.8	1,541	941	61.1	▲ 255	▲ 21.3		1,281	713	55.7	1,216	510	41.9	▲ 203	▲ 28.5	
六戸町	870	686	78.9	876	571	65.2	▲ 115	▲ 16.8		677	406	60.0	679	306	45.1	▲ 100	▲ 24.6	
横浜町	438	331	75.6	427	264	61.8	▲ 67	▲ 20.2		353	211	59.8	340	148	43.5	▲ 63	▲ 29.9	
東北町	1,672	1,254	75.0	1,632	1,049	64.3	▲ 205	▲ 16.3		1,273	758	59.5	1,237	528	42.7	▲ 230	▲ 30.3	
六ヶ所村	855	695	81.3	820	556	67.8	▲ 139	▲ 20.0		544	326	59.9	522	246	47.1	▲ 80	▲ 24.5	
おいらせ町	1,894	1,415	74.7	1,891	1,087	57.5	▲ 328	▲ 23.2		1,342	722	53.8	1,342	486	36.2	▲ 236	▲ 32.7	
大間町	475	313	65.9	479	290	60.5	▲ 23	▲ 7.3		345	154	44.6	340	132	38.8	▲ 22	▲ 14.3	
東通村	560	397	70.9	527	314	59.6	▲ 83	▲ 20.9		409	226	55.3	387	146	37.7	▲ 80	▲ 35.4	
風間浦村	226	171	75.7	228	141	61.8	▲ 30	▲ 17.5		182	94	51.6	170	74	43.5	▲ 20	▲ 21.3	
佐井村	226	146	64.6	207	109	52.7	▲ 37	▲ 25.3		235	103	43.8	212	78	36.8	▲ 25	▲ 24.3	
三戸町	986	762	77.3	963	578	60.0	▲ 184	▲ 24.1		898	510	56.8	856	328	38.3	▲ 182	▲ 35.7	
五戸町	1,706	1,366	80.1	1,682	1,058	62.9	▲ 308	▲ 22.5		1,280	808	63.1	1,241	597	48.1	▲ 211	▲ 26.1	
田子町	533	427	80.1	527	363	68.9	▲ 64	▲ 15.0		437	300	68.6	426	223	52.3	▲ 77	▲ 25.7	
南部町	1,752	1,378	78.7	1,724	1,060	61.5	▲ 318	▲ 23.1		1,407	837	59.5	1,363	613	45.0	▲ 224	▲ 26.8	
階上町	1,085	768	70.8	1,118	603	53.9	▲ 165	▲ 21.5		818	370	45.2	818	222	27.1	▲ 148	▲ 40.0	
新郷村	262	218	83.2	256	200	78.1	▲ 18	▲ 8.3		238	182	76.5	223	159	71.3	▲ 23	▲ 12.6	

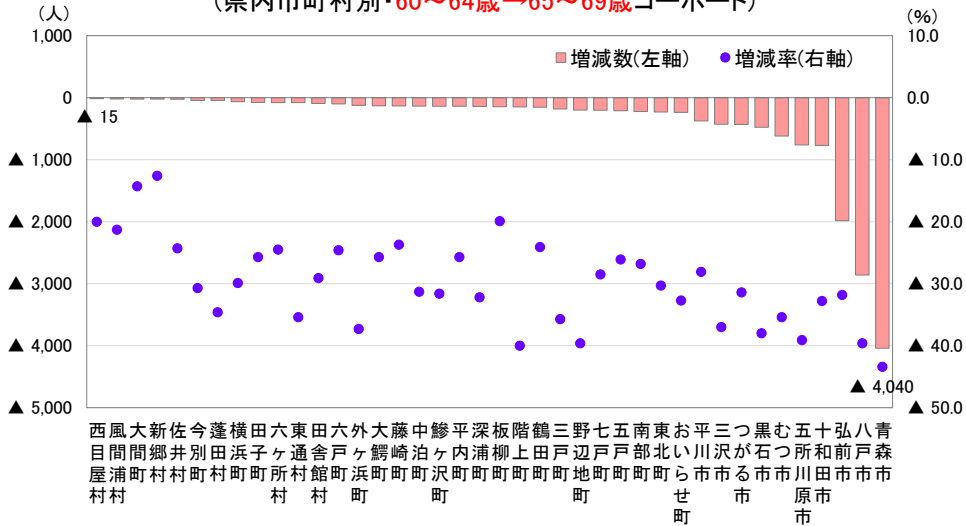
図1-4-23 年齢階層別就業者数の増減数・増減率  
(県内市町村別・55~59歳→60~64歳コーホート)



資料)総務省「国勢調査」



図1-4-24 年齢階層別就業者数の増減数・増減率  
(県内市町村別・60～64歳→65～69歳コーホート)



資料)総務省「国勢調査」

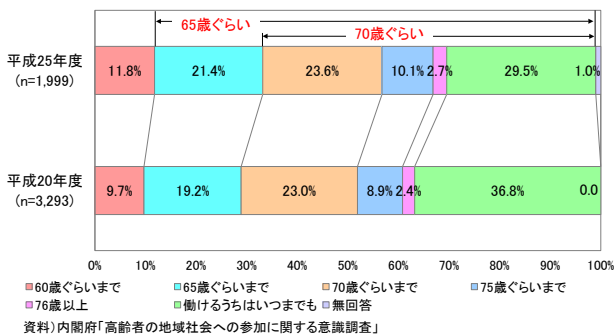
## 7 就業に対する意識

### (1) 就業意欲

高齢者の就業意欲について、60歳以上の高齢者を対象とした内閣府の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」でみると、「何歳ごろまで仕事をしていきたいか」について、仕事をしている人では「働けるうちはいつまでも」が37.4%と最も高く、次いで「75歳ぐらいまで」が26.0%、「65歳ぐらいまで」が18.5%の順となっています。また、仕事をしていない人でも25.3%が「働けるうちはいつまでも」仕事をしたと回答しています。

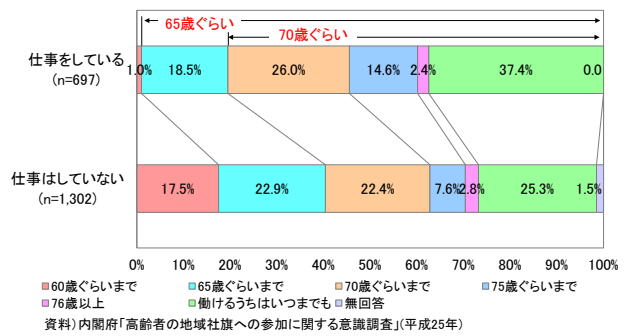
このように、60歳以上の高齢者の就業意欲は非常に高くなっています。(図1-4-25, 26)

図1-4-25 就業希望年齢  
(60歳以上・全国・時系列)



資料)内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」

図1-4-26 就業希望年齢  
(60歳以上・全国・仕事の有無)



資料)内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成25年)

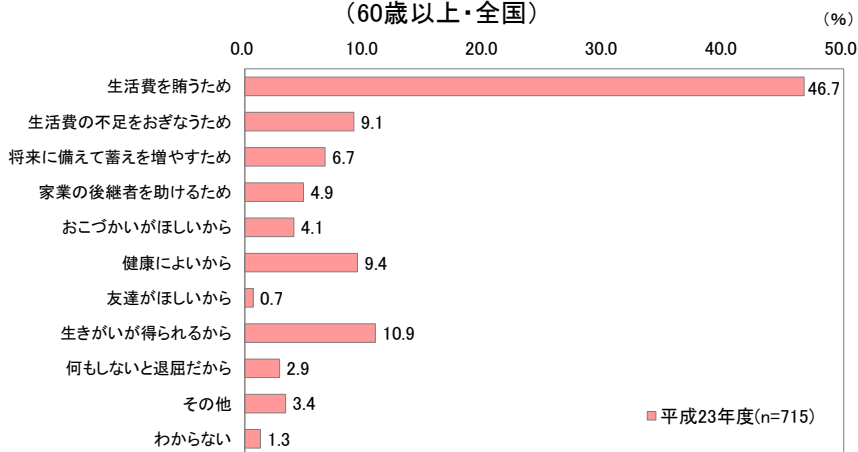
### (2) 就業を継続する理由

高齢者が就業を継続する理由について内閣府の「高齢者の経済生活に関する意識調査」でみると、「仕事をしている最大の理由」については、「生活費を賄うため」が46.7%と最も多く、次いで「生きがいや健康が得られるから」が10.9%、「健康によいから」が9.4%、「生活費の不足をおぎなうため」が9.1%の順となっています。経済的な理由によるものは合わせて66.6%と半数以上を占めている一方で、生きがいや健康などの理由によるものも2割を占め、就業に対する考え方が多様化しているこ

とがうかがえます。

このような就業に対する意識の違いは、高齢期に拡大する所得格差に起因するところが大きく、比較的低所得者層の高齢者では、「生活費を賄うため」が就業の主な理由となりますが、比較的高所得層の高齢者では、健康や生きがいを得るためなどの社会貢献への意欲が主な理由となっていると考えられます。(図1-4-27)

図1-4-27 収入のある仕事をしている最大の理由  
(60歳以上・全国)

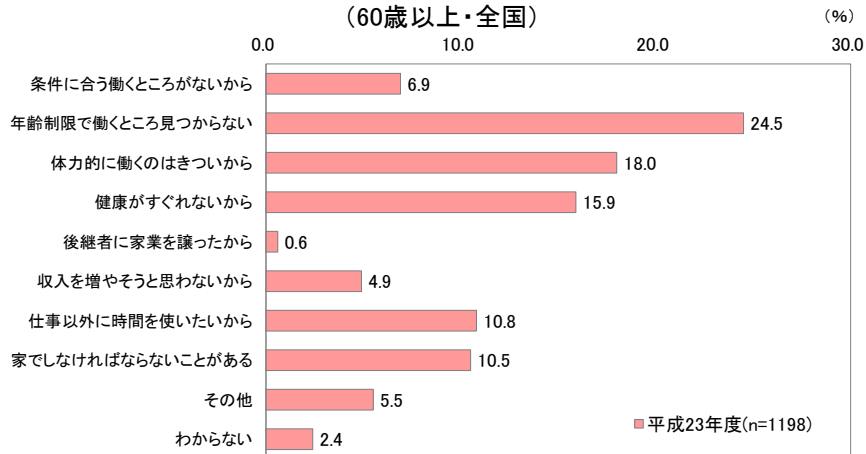


資料)内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成23年)

### (3) 就業を継続しない理由

一方で、高齢者が就業を継続しない理由について内閣府の「高齢者の経済生活に関する意識調査」でみると、「収入のある仕事していない最大の理由」については、「年齢制限で働くところが見つからない」が24.5%と最も割合が高く、次いで「体力的に働くのがきつい」が18.0%、「健康がすぐれないから」が15.9%の順となっています。また、「仕事以外に時間を使いたいから」が10.8%、「収入を増やそうと思わないから」が4.9%となっており、「就業を継続する理由」と同じく、就業に対する考え方が多様化していることがうかがえる結果となっています。(図1-4-28)

図1-4-28 収入のある仕事をしていない最大の理由  
(60歳以上・全国)



資料)内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成23年)

## 第5節 高齢者の社会参加

前節では、主に高齢者の就業の現状と就業に関する意識をみてきました。本県の65歳以上の就業率は約2割で、高齢者の5人に1人が就業者となっています。産業別では、高齢就業者の約半数が農林漁業に従事している一方で、雇用者は約2割にとどまっています。

こうした中で、高齢者の就業意欲は非常に高くなっており、高齢者が働いている理由は、経済的な理由、生きがい、健康などと様々であり、働かない理由も、年齢制限、体力、健康のほか、仕事以外にも時間を使いたいなど、就業に対する考え方が多様化しています。

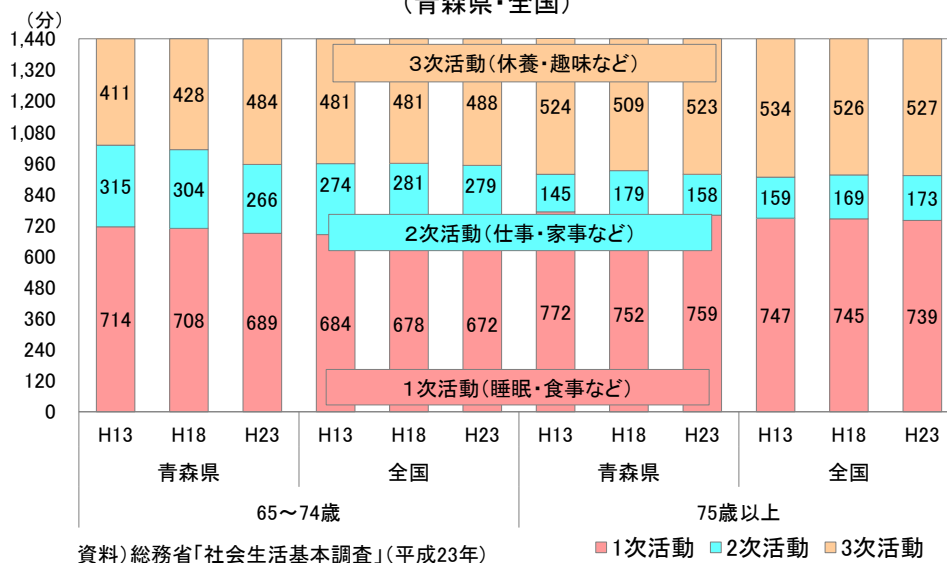
本節では、高齢期の就業以外での地域とのかかわり方として、地域活動やボランティア活動に着目して、高齢者の生活時間や意識についてみていきます。

### 1 高齢者の生活時間

本県の高齢者の1日の生活時間(週全体平均)を総務省の「社会生活基本調査」(平成23年)からみると、本県の65～74歳の高齢者の生活時間は、睡眠、食事などの1次活動時間は11時間29分、仕事、家事などの2次活動時間は4時間26分、自由に使える時間である3次活動時間は8時間4分となっています。全国と比べると、1次活動時間が長くなっており、そのうち睡眠時間については、本県では8時間14分と全国よりも20分ほど長くなっています。

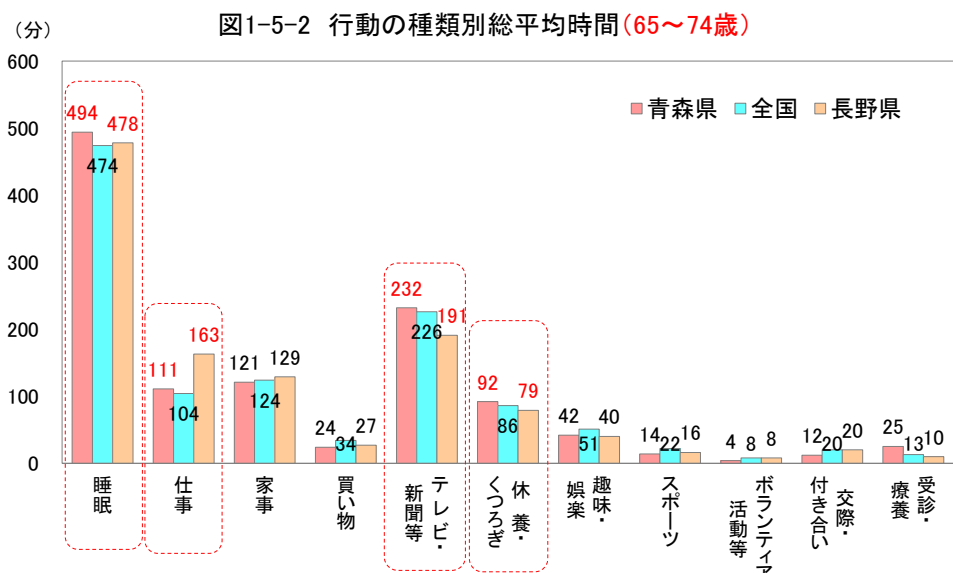
同様に、本県の75歳以上の高齢者の生活時間をみると、1次活動時間は12時間39分、2次活動時間は2時間38分、3次活動時間は8時間43分となっています。全国と比べると、65～74歳までの生活時間と同じく1次活動時間が長く、睡眠時間も36分ほど長くなっています。特に、75歳以上の生活時間で特徴的なのは、3次活動時間の「休養・くつろぎ」が全国と比べて30分ほど長くなっている点です。(図1-5-1, 2, 3)

図1-5-1 行動の区分(1次～3次)別総平均時間  
(青森県・全国)

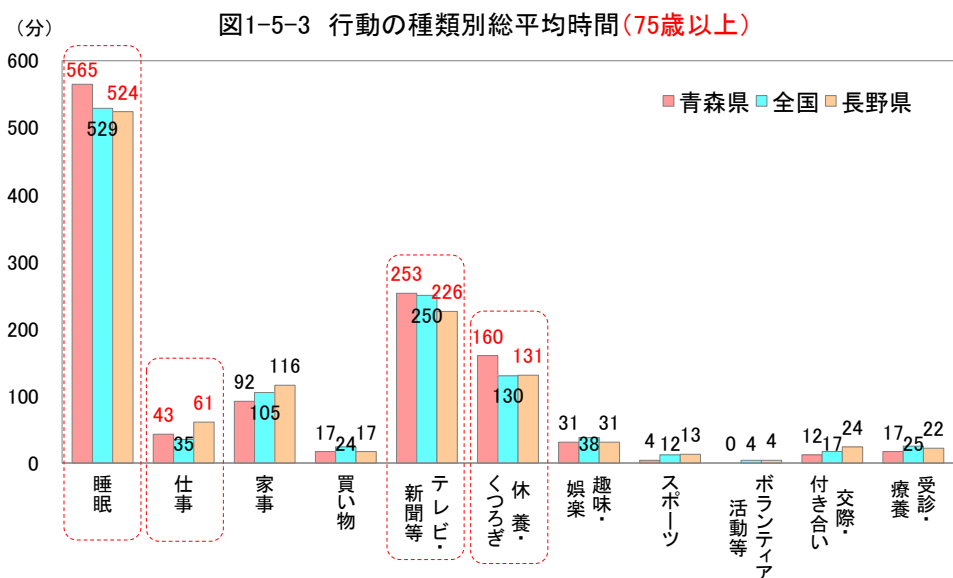


さらに、平均寿命日本一の長野県における高齢者の生活時間の使い方をみると、長野県では、「仕事」は65～74歳で2時間43分、75歳以上で1時間1分であり、本県と比べて、65～74歳で52分、75歳以上で18分それぞれ活動時間が長くなっています。一方で、長野県の「テレビ・新聞等」は65～74歳で3時間11分、75歳以上で3時間46分であり、本県と比べて、65～74歳で41分、75歳以上で27分短くなっています。

すなわち、本県の高齢者は「睡眠」、「休養・くつろぎ」など、家の中で過ごす傾向が強く、外出などアクティブに活動する時間は比較的短いと考えられます。(図1-5-1, 2, 3)



資料)総務省「社会生活基本調査」(平成23年)



資料)総務省「社会生活基本調査」(平成23年)

ところで、高齢者は比較的時間に余裕があるといわれることがありますが、実際のところ、高齢期の自由時間はどのくらいあるのでしょうか。

定年までの労働時間と定年後の自由時間とを比べてみると、大学卒業後 23 歳で入社して、60 歳で定年を迎えた人の労働時間は、7 万 6,000 時間となります。これは 1 日 8 時間労働で、1 週間に 5 日、年間 50 週働いたと仮定した場合の労働時間であり、残業や休日出勤、通勤時間をも加味するとそれ以上の労働時間となります。一方で、定年後の自由時間については、1 日の自由時間を 12.5 時間(社会生活基本調査における睡眠、トイレなどの 1 次活動時間を除いた時間)とし、60 歳から本県の平均寿命(男性 77.28 年、女性 85.34 年)まで生きたと仮定して計算すると、男性で 7 万 8,840 時間、女性で 11 万 5,614 時間となります。このように、定年後の自由時間は、これまで働いてきた労働時間に匹敵する時間となります。(図 1-5-4)

図1-5-4 高齢者の自由時間

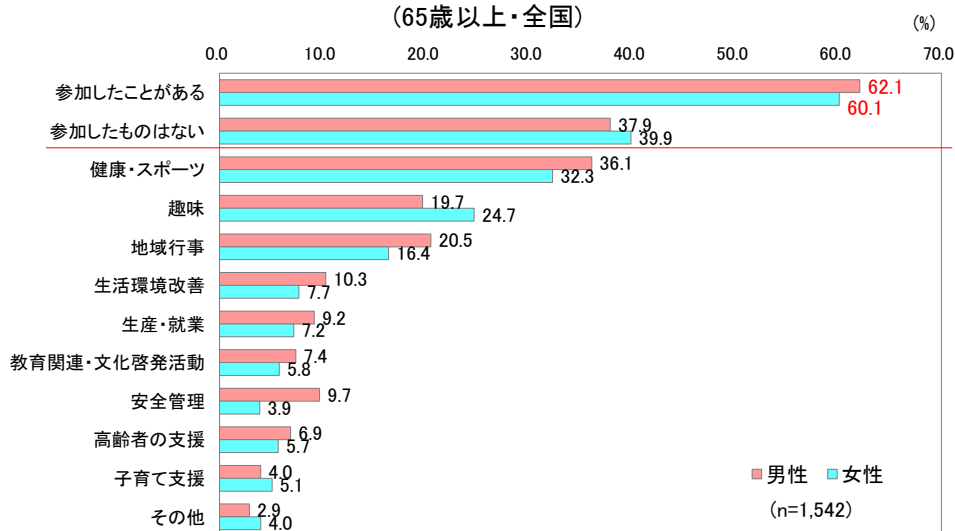
●定年までの労働時間		●定年後の自由時間
8時間 × 5日 × 50週 × 38年 = 76,000時間	<	男性 12.5時間 × 365日 × 17.28年 = 78,840時間
		女性 12.5時間 × 365日 × 25.34年 = 115,614時間

## 2 高齢者のグループ・団体活動の状況

65 歳以上の高齢者の社会参加の状況について、内閣府の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成 25 年)でみると、「この 1 年間に何らかのグループ・団体活動に参加している人」は、男性で 62.1%、女性で 60.1%となっており、高齢者の 6 割が何らかのグループ・団体活動に参加しています。

具体的な活動をみると、「健康・スポーツ」が男女ともに最も高く、次いで男性では「地域行事」が 20.5%、「趣味」が 19.7%の順で高く、女性では、「趣味」が 24.7%、「地域行事」が 16.4%の順で高くなっています。(図 1-5-5)

図1-5-5 高齢者のグループ・団体活動への参加状況  
(65歳以上・全国)

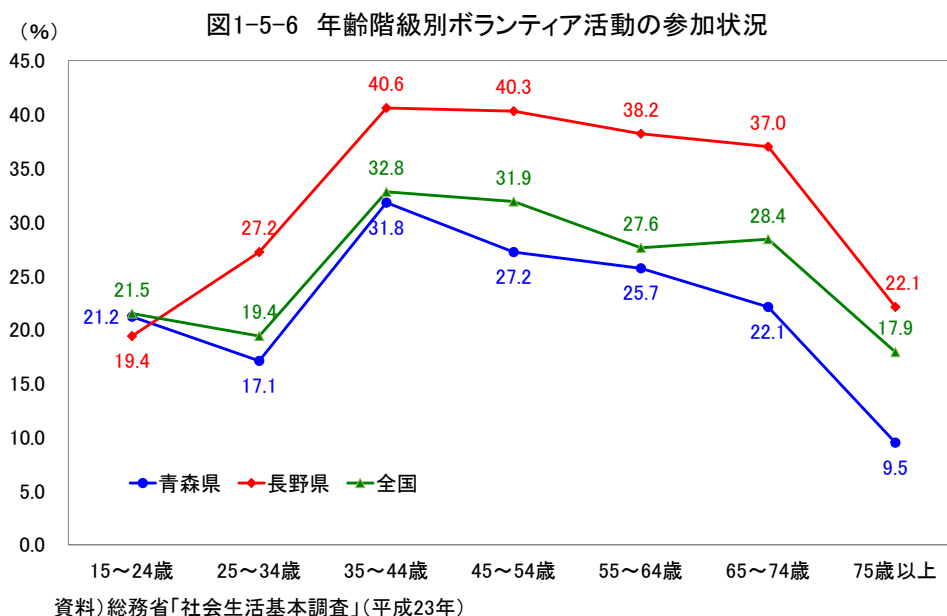


資料)内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成25年)

### 3 ボランティア活動の状況

65 歳以上の高齢者のボランティア活動の参加状況について、総務省の「社会生活基本調査」(平成 23 年)でみると、「過去 1 年間に何らかのボランティア活動を行った人の割合(行動者率)」は、本県では、65～74 歳で 22.1%、75 歳以上で 9.5%となっており、全国と比べると、65～74 歳で 6.3 ポイント、75 歳以上で 8.4 ポイントそれぞれ下回っています。

さらに、平均寿命や高齢者の就業率が全国一の長野県におけるボランティアの行動者率をみると、65～74 歳以上で 37.0%、75 歳以上で 22.1%と、本県に比べて行動者率が極めて高い結果となっています。(図 1-5-6)

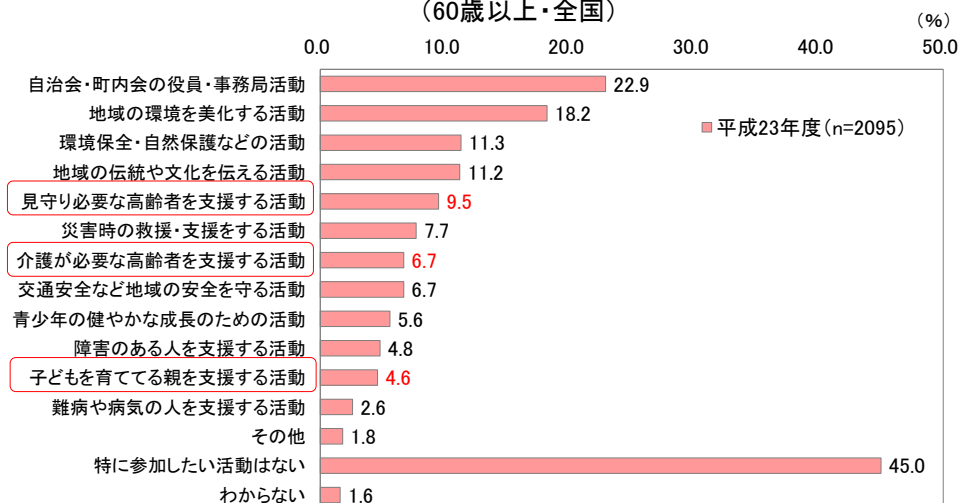


### 4 地域・ボランティア活動に対する意識

高齢者の社会参加活動について、内閣府の「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成 23 年)でみると、「今後参加したい地域活動、ボランティア活動」は、60 歳以上で、「自治会・町内会・老人クラブ・NPO 団体等の役員・事務活動」が 22.9%と最も割合が高く、次いで「地域の環境を美化する活動」が 18.2%、「環境保全・自然保護などの活動」が 11.3%、「地域の伝統や文化を伝える活動」が 11.2%の順となっています。(図 1-5-7)



図1-5-7 今後参加したい地域・ボランティア活動  
(60歳以上・全国)

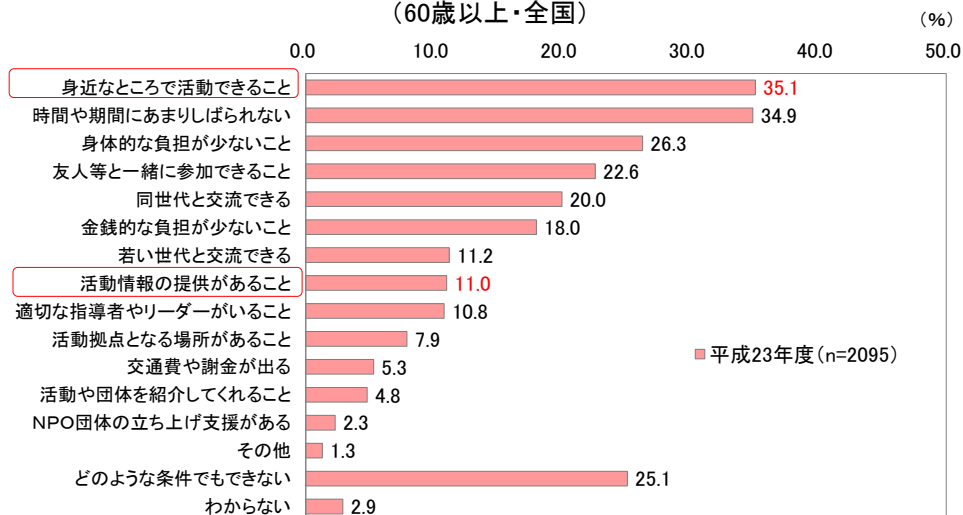


資料)内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成23年)(複数回答)

次に、「地域・ボランティア活動に参加しやすい条件」について、内閣府の「高齢者の経済生活に関する調査」でみると、60歳以上では、「身近なところで活動できること」が35.1%と最も割合が高く、次いで「時間や期間にあまりしぼられないこと」が34.9%、「身体的な負担が少ないこと」が26.3%、「友人等と一緒に参加できること」が22.6%の順となっています。

健康で元気な高齢者は、健康づくりや社会貢献、生きがいなどの面から、地域社会への参加意識は高まっています。(図1-5-8)

図1-5-8 地域・ボランティア活動に参加しやすい条件  
(60歳以上・全国)



資料)内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成23年)(複数回答)

第1章では、統計データをもとに本県及び全国の高齢者人口の動向と特徴をみてきました。その中で、全国的にも、高齢化が進む地域においては、前期高齢者に比べて要介護認定率や有訴者率が高い後期高齢者が増加するとともに、地域社会からの孤立が懸念されるひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加していきます。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、高齢者の社会的孤立を防止するために、高齢者と地域社会とのかかわりをどのように持ち続けていくのかという課題に直面しています。

高齢者と地域社会とのかかわり方については、地域の高齢者の見守り活動等を行っていくほか、高齢者自身が地域社会の中で社会的役割を担う主体となり、仕事やボランティア活動、趣味やスポーツなどの多様な「活躍の場」を通じて地域社会とのかかわりを持ち続けることが重要です。特に、元気で自立した高齢者が多い60歳代から70歳代前半において、就業や社会参加を通じて積極的に地域社会とのかかわりを持ち続けていくことが、70歳代後半以降の後期高齢期を、地域社会の中で孤立せずに、生きがいを持って有意義に生活するポイントにもなります。高齢者の「活躍の場」を、地域社会に創出し、整備していくことが必要です。

このような背景から第2章では、健康長寿社会の実現に向けて、高齢者と地域社会とのかかわり方について、本県及び全国の特徴的な取組からみていきます。

## 1 健康長寿県づくりに向けた取組事例

### (1) 本県での取組の動き

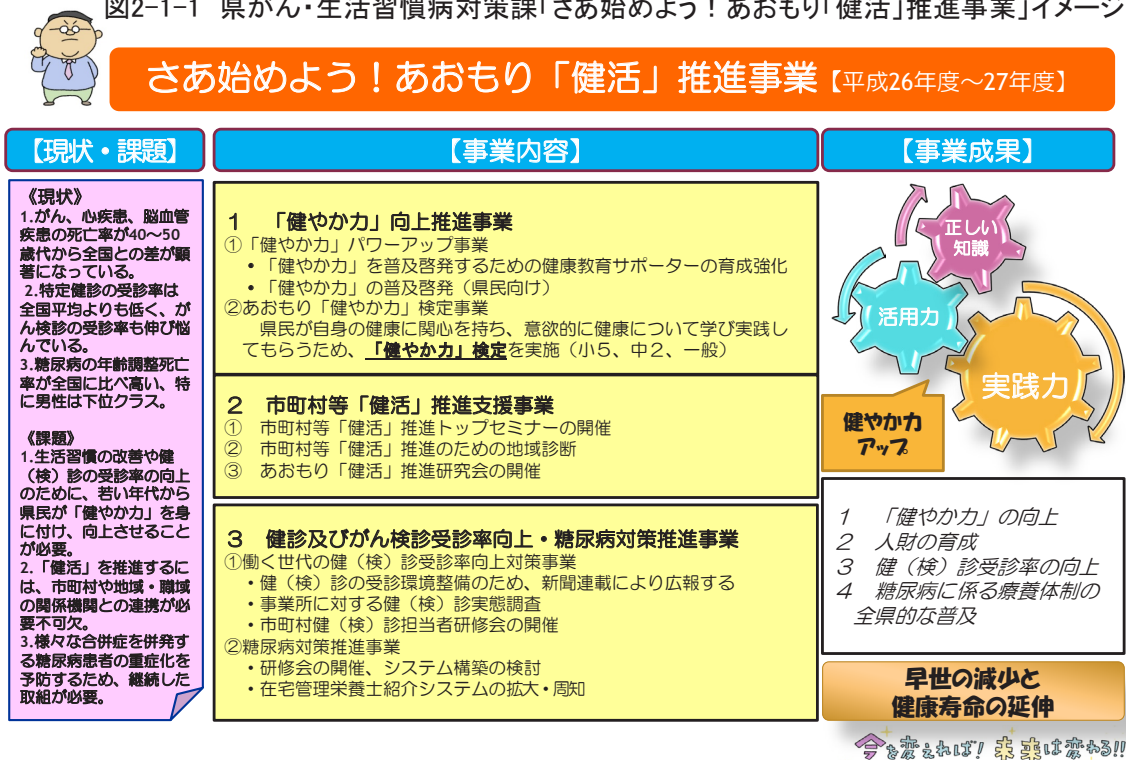
高齢者が生きがいを持って高齢期を過ごすためには、高齢者自身が心身ともに健康であり続けることが不可欠です。高齢期に健康を維持し、生きがいを感じながら、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けていくためには、生涯を通じた健康づくりに取り組む必要があります。

本県では、平成25年(2013年)3月に青森県健康増進計画「健康あおもり21(第2次)」を策定し、県民のヘルスリテラシー(健やか力)の向上などを基本的な方向として、県民健康づくり運動を進めてきました。平成25年度(2013年度)には、健康あおもり21ステップアップ県民大会や平均寿命サミットなど様々な機会を通じた情報発信を行いながら、県民の健やか力の普及を図るための取組を重点的に実施してきました。この「健やか力」とは、健康情報や医療情報を適切に利用し、活用する力のことで、県民一人ひとりがこの力を身に付け、向上させることによって、子どもから大人まで誰もが健康で幸せに暮らせる社会を目指しています。

さらに、平成26年度(2014年)からスタートした「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、重点的に取り組む戦略プロジェクトの一つとして「健康長寿県プロジェクト」を掲げています。健康長寿県プロジェクトでは、県民が健康で長生きすることの価値を認識し、生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるよう、豊かな自然や食環境を生かしながら、生活習慣の改善や生活習慣病発症後の適切な治療の継続、スポーツを通じた健康づくりなど、健康長寿の青森県を目指した取組を全庁一丸となってより一層推進していくこととしています。

県民の健やか力向上の取組として、平成26年度(2014年度)から「さあ始めよう！あおもり「健活」推進事業」を実施しています。この事業では、県民の健やか力向上のために地域で普及啓発を行う健康教育サポーターの更なる育成強化や、県民の健やか力の定着を図るためのあおもり「健やか力」検定の実施、地域や職域で健やか力を向上させる取組である「健活」を推進するための市町村長や企業等の経営者を対象にしたトップセミナーの開催、健診及びがん検診の受診率向上に向けた受診環境の整備や糖尿病対策を推進するための研修会の開催などを行っています。(図2-1-1)

図2-1-1 県がん・生活習慣病対策課「さあ始めよう！あおもり「健活」推進事業」イメージ



また、県では、「健康で長生きな青森県」の実現に向け、企業、団体等の職場での健康づくりの意識を高める取組を推進しています。本県の健康づくりやがん対策の推進に主体的に取り組む意思を有する企業、団体等と「青森県健やか力向上企業等連携」に関する協定を締結し、連携・協力して「健康あおもり21(第2次)」及び「第二期青森県がん対策推進計画」に基づく県民の健康づくり及びがん対策に取り組んでいます。この取組では、連携企業等は、県民の健康づくり及びがん対策の推進に向けて、取組が可能な範囲内で、従業員・家族等への取組への参加・協力、県民を対象とした取組などの連携・協力を行います。一方で、県は、連携企業等に対して、取組に必要な情報提供を行うとともに、県のホームページ等に協定企業等の名称や取組内容等を掲載し、県民に広報しています。これまでのところ、協定を締結した連携企業等は、19企業等(平成26年(2014年)12月現在)となっており、今後、健康づくりに取り組む連携企業等が更に拡大していくことが見込まれています。(図2-1-2)

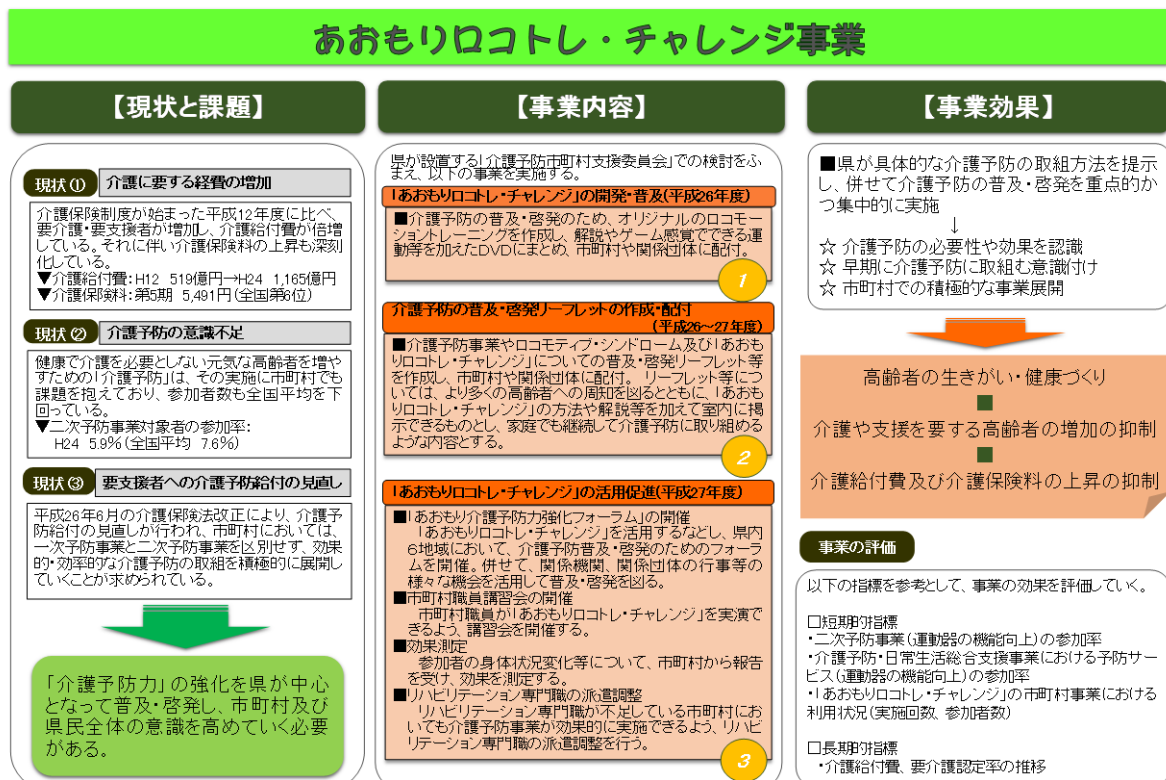
図2-1-2 青森県健やか力向上企業等連携に係る協定締結式



さらに、県では、県民の健康づくりを支えるため、若手医師の県内定着に向けた支援体制の強化、予防を重視した包括ケアシステムの充実、介護予防を通じた高齢者の健康づくり、認知症対策や自殺対策の充実・強化などに取り組むとともに、本県の優位性を生かした次世代型ライフ分野関連産業の創出と集積により、地域産業経済の活性化と雇用の創出を図っていくこととしています。

その中でも、介護予防を通じた高齢者の健康づくりの取組として、平成26年度(2014年度)から「あおりロコトレ・チャレンジ事業」を実施しています。この事業では、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を防ぐ運動であるロコモーショントレーニングを県独自に作成し、それを収録したDVD等を市町村や関係団体に配布するほか、県内6地域で「あおり介護予防力強化フォーラム」を開催するなど、重点的かつ集中的に介護予防の普及・啓発を行っています。(図2-1-3)

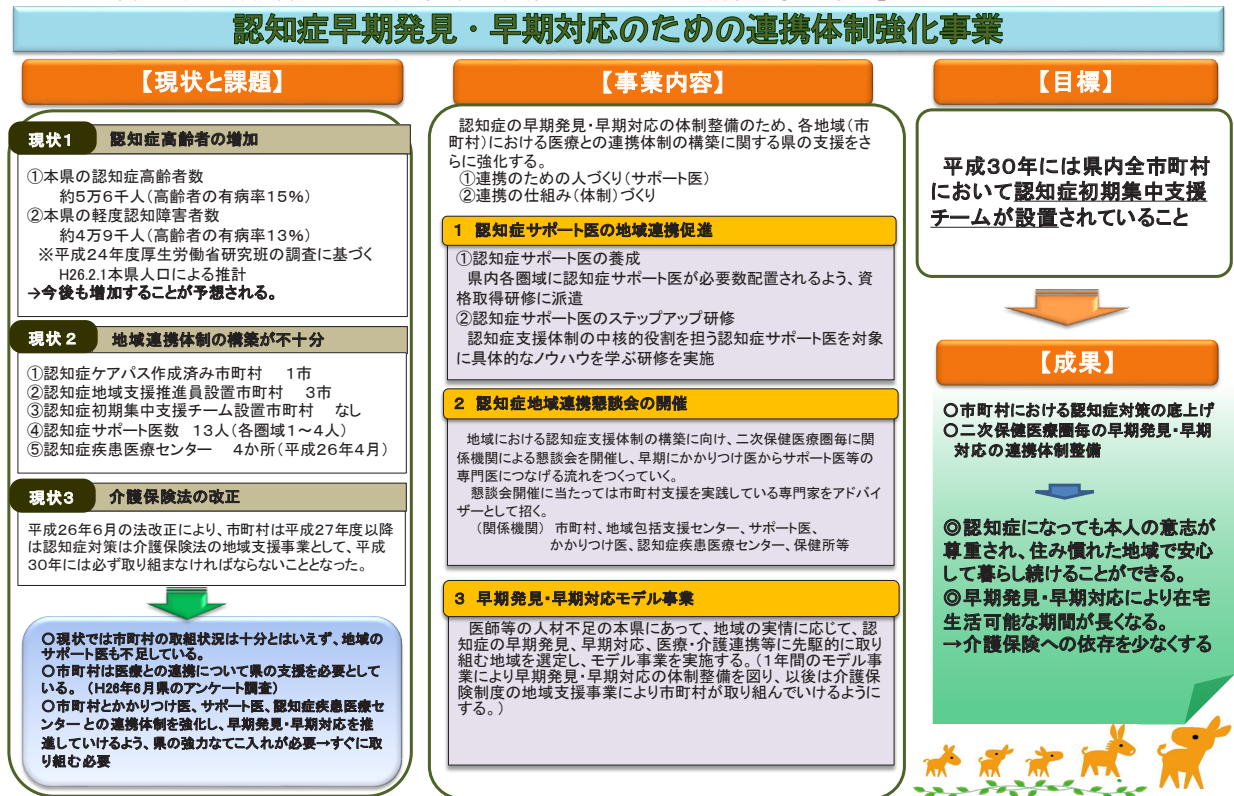
図2-1-3 県高齢福祉保険課「あおりロコトレ・チャレンジ事業」イメージ





また、認知症対策の取組として、平成 27 年度(2015 年度)から「認知症早期発見・早期対応のための連携体制強化事業」を実施し、市町村における認知症の早期発見・早期対応体制の整備促進を図るため、認知症の早期発見・早期対応の中核的な役割を担う認知症サポート医の育成・強化を行うとともに、地域における連携体制の構築、早期発見・早期対応等の先駆的なモデルの構築を行うこととしています。(図 2-1-4)

図2-1-4 県高齢福祉保険課「認知症早期発見・早期対応のための連携体制強化事業」イメージ



このように、県では、基本計画での「健康長寿県プロジェクト」に沿った事業として「さあ始めよう!あおもり「健活」推進事業」や「あおもりロコトレ・チャレンジ事業」など、様々な事業を重点的に実施しており、平成 27 年度(2015 年度)は、新たに「認知症早期発見・早期対応のための連携体制強化事業」を始め、次の事業に取り組むこととしています。

## 戦略プロジェクト～健康長寿県プロジェクト

県民が生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるよう、豊かな自然や食を生かしながら、働き盛り世代を始めライフステージに応じた生活習慣の改善やスポーツを通じた健康づくりを、地域・家庭、職場、学校など社会全体で積極的に進めるとともに、保健・医療・福祉サービスの充実を含めた生活習慣病対策やこころの健康づくりを強化する。

### 1 地域を挙げて取り組む「健活」

平均寿命の延伸に向けて、県民一人ひとりが「健やか力」を身に付け、食生活の改善や、運動習慣の獲得など、健康づくりの実践につながる環境づくりを進めるとともに、子どもたちの健康的な生活習慣定着や地域の特性を踏まえた地域ごとの健康づくりに取り組む。

#### ① 健やか力総合推進事業

健康福祉部

健康づくりに関するデータの収集・分析や企業・団体等における健康づくりリーダーの養成を行うとともに、働く世代を中心とした食生活、運動などの生活習慣の改善や若い世代からの喫煙防止対策などを推進し、県民の健やか力の更なる向上と定着を図る。

#### ② あおもり食命人自立活動支援事業

農林水産部

県民の食生活を改善するため、「あおもり食命人」のスキルアップを図るとともに組織化・自立化を促し、地域貢献活動（食育活動等）ができるようにするための体制づくりを支援する。

#### ③ 歯科口腔保健推進事業(学校での歯・口の健康づくり推進事業)

教育庁

学校での歯・口の健康づくりを推進するため、教員等の指導力向上を目的とした研修会を開催するとともに、歯と口の健康に関する図画・ポスターコンクール等の入賞作品を集めたカレンダーを作成し、学校で活用することによる啓発活動などに取り組む。

#### ④ どんどんスポーツ・みんなで健康推進事業

教育庁

スポーツを通じた健康づくり推進のため、スポーツへの意欲向上を目的としたアスリートとの交流会や健康づくり教室、シンポジウムを開催する。

#### ⑤ 喫煙対策からはじめる若者「健やか力」向上事業

中南地域県民局

学生の多い中南地域の特性を生かし、喫煙対策を切り口とした若者目線での各種調査や分析・発表等を通じ、若者の健康意識の向上と受動喫煙防止対策の向上を図る。また、ピアリーダーの育成により、若い時期から「健やか力」を身に付けられる環境づくりを推進する。

#### ⑥ 西北地域働く人の健やか地域づくり構築事業

西北地域県民局

働き盛り世代の早世の減少に向けて、協会けんぽ加入者の特定健診・がん検診の受診率の向上を図るため、企業トップに対する働きかけ等を行うとともに、地域保健関係者等による連携・強化策の検討を行う。

### 2 自然環境や地域資源を生かした健康づくり

青森県の強みである豊かな自然環境を始めとする地域資源をとことん活用した特色のある健康づくりを進めるとともに、地域資源の利活用と保護に対する県民の意識の醸成を図る。

#### ① 奥津軽いまべつ海藻資源で健康・長寿なまちづくり事業

東青地域県民局

奥津軽いまべつ地域における海藻漁業の経営安定化のため、灰干しワカメ等の海藻加工技術の伝承及び海藻製品の販売促進を図るとともに、健康的な海藻食について調査・PRすることにより、海藻の消費拡大と健康的な海藻食文化の普及を図る。

#### ② 下北地域健康なまちづくり事業(下北健康アップ森林もりもり推進事業)

下北地域県民局

下北地域の住民が、保健保安林等を活用した健康づくりを行うため、森林ウォーキングマップの作成、モデルコースでの森林ウォーキングの実施、モデルコースを活用した林業体験活動を実施する。

### 3 地域の保健・医療・福祉をサポート

県民の健康づくりを支えるため、若手医師の県内定着に向けた支援体制の強化、予防を重視した包括ケアシステムの充実、認知症対策や自殺対策の充実・強化などに取り組むとともに、本県の優位性を生かした次世代型ライフ分野関連産業の創出と集積により、地域産業経済の活性化と雇用の創出を図る。

#### ① 認知症早期発見・早期対応のための連携体制強化事業

健康福祉部

市町村における認知症の早期発見・早期対応体制の整備促進を図るため、認知症初期集中支援チームに不可欠な認知症サポート医の育成・強化を行うとともに、地域における連携体制の構築、早期発見・早期対応等の先駆的モデルの構築を行う。

#### ② 自殺対策重点化事業

健康福祉部

自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応により自殺者数を減少させるため、関係機関や民間団体のネットワークの充実強化を図るとともに、市町村と連携しながら、ゲートキーパーの拡大と自殺未遂者への支援に取り組む。

#### ③ 青森ライフィノベーション戦略ステップアップ推進事業

商工労働部

「青森ライフィノベーション戦略」に掲げるライフ（医療・健康・福祉）関連産業分野での取組を推進し、医工連携等による県内ものづくり企業の振興や健康分野における新ビジネスの創出、プロテオグリカンを中心とする地域資源活用型商品開発等を進め、本県経済を活性化させる。



## (2) しあわせ健康県づくり～長野県～

高齢者の健康づくりを考える上で、全国トップレベルの健康長寿県である長野県の取組と強化の方向性についてみていきます。

長野県の平成22年(2010年)の人口は215万2,449人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は56万9,301人(高齢化率26.5%)となっており、平成17年(2005年)に比べると高齢者人口は4万7,317人の増加となっています。

平成22年(2010年)都道府県別生命表において、平均寿命が男女ともに全国1位であり、また、平成22年(2010年)の健康寿命のうち、「日常生活動作が自立している期間の平均」が男女とも全国1位となるなど、全国トップレベルの健康長寿県となっています。

長野県では、平成25年(2013年)2月に公表した「信州保健医療総合計画～『健康長寿』世界一を目指して～」(平成25年度～平成29年度)において、長野県の平均寿命、健康寿命が全国上位にランクインしている要因を四つ挙げています。一つ目は、平成22年(2010年)国勢調査における高齢者の就業率が全国トップであり、生きがいを持って生活していること。二つ目は、平成24年(2012年)国民健康・栄養調査における野菜摂取量は男女ともに全国1位であり、郷土料理・伝統料理を有効に活用した食生活を送っていること。三つ目は、生活習慣病予防はもとより子育て支援や一人暮らし世帯にも関わる保健補導員や食生活改善推進員ら健康ボランティアによる自主的な健康づくりへの取組や活動が盛んなこと。四つ目は、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、管理栄養士等の専門職種による地域保健医療活動が活発であることです。

その中でも、保健補導員と食生活改善推進員による活動は、長野県民の健康長寿や健康づくりに大きく貢献したといわれています。保健補導員は、昭和20年(1945年)に須坂市で全国に先駆けて始められた制度です。昼夜なく働く保健師の姿を見た地域の主婦たちが自主的に活動を開始したもので、健康診査・検診受診の勧奨、健康教室の企画や健康づくり大会への参加・発表などボランティアで活動しています。保健補導員に選ばれた人は、最初嫌々引き受けても、おおむね2年の任期を終える頃には、「健康の大切さを実感し人に語れるようになる」といわれています。

また、食生活改善推進員は、昭和42年(1967年)に保健所の栄養教室の終了者の中から、意欲的な女性が集まり、全国に先駆けて組織されました。料理教室や講習会など食生活改善を中心としたボランティア活動を実践しており、長野県内で約4千人の会員が活動しています。こうした地域の人たちの自主的な活動が、長野県の健康長寿を支えてきたものと考えられます。

長野県では、より高い次元の健康長寿を目指す取組も進められています。単に「長生き」を追求するだけでなく、一人ひとりが生涯にわたり尊厳と生きがいを持ち、その人らしく健やかで幸せに暮らせる「しあわせ健康県」づくりを進めるため、しあわせな暮らしの基礎となる健康増進を図る県民運動「信州ACE(エース)プロジェクト」をスタートさせています。このACEとは、生活習慣改善の重点項目Action(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)を表し、世界で一番(ACE)の健康長寿を目指す思いが込められています。

今後、健康づくりに関する共通の目標の設定や関係者とのネットワークづくりを進め、県民一体となって健康づくり運動を推進していくこととしています。(図2-1-5)

図 2-1-5 長野県「信州ACE(エース)プロジェクト」イメージ

**信州ACE(エース)プロジェクト** ~生きがいを持ち、健やかで幸せに暮らせる「しあわせ健康県」を目指して~

信州ACE(エース)プロジェクトとは	平均寿命日本一の長野県 → 更なる健康増進に向けて							
<p>☆長野県が新たに展開する健康づくり県民運動の名称です。 ☆ACEは脳卒中等の生活習慣病予防に効果のある</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #00a0e3; color: white;"><b>Action</b></td> <td style="background-color: #e6f2ff;">(体を動かす)</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">を表し、</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #00a0e3; color: white;"><b>Check</b></td> <td style="background-color: #e6f2ff;">(健診を受ける)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #00a0e3; color: white;"><b>Eat</b></td> <td style="background-color: #e6f2ff;">(健康に食べる)</td> </tr> </table> <p>☆世界で一番(ACE)の健康長寿を目指す想いを込めたものです。</p>	<b>Action</b>	(体を動かす)	を表し、	<b>Check</b>	(健診を受ける)	<b>Eat</b>	(健康に食べる)	<p>☆長野県の平均寿命は日本一ですが、脳卒中の死亡率は全国平均を上回っています。【男性13位、女性7位】 (成人男性の約6割、女性の約5割が高血圧か血圧が高め) ⇒脳卒中は入院やリハビリ期間が長く、本人や家族の生活に大きな影響を与えます。 ☆成人男性の約3割、女性の約2割が肥満、成人男性の約2割、女性の約1割強が糖尿病又はその疑いがあります。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>脳卒中などの原因となる高血圧・糖尿病や、死因の上位であるがんなどを予防するため</p> <p style="text-align: center; background-color: #e60000; color: white; padding: 5px;"><b>食生活や運動など生活習慣の改善に取り組むことが重要</b></p>
<b>Action</b>	(体を動かす)	を表し、						
<b>Check</b>	(健診を受ける)							
<b>Eat</b>	(健康に食べる)							
<b>プロジェクトの重点3項目と長野県の主な取組(平成27年度)</b>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #00a0e3; color: white;"><b>Action</b> (体を動かす)</td> <td style="background-color: #e6f2ff;">                     ① インターバル速歩など効果的な運動手法の普及                      ② 市町村のウォーキングイベント、オリジナル体操等の普及支援                      ③ 幼児期からの運動習慣の定着                 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #00a0e3; color: white;"><b>Check</b> (健診を受ける)</td> <td style="background-color: #e6f2ff;">                     ① 保険者・経済団体と連携した、受診促進の取組                      ② 関係団体と連携した血圧・歯科チェック等の促進                 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #00a0e3; color: white;"><b>Eat</b> (健康に食べる)</td> <td style="background-color: #e6f2ff;">                     ① 外食等における健康な食事の普及                      ② 健康をテーマにした食品等の開発・普及                      ③ 家庭や地域での減塩・野菜摂取の推進                 </td> </tr> </table>	<b>Action</b> (体を動かす)	① インターバル速歩など効果的な運動手法の普及 ② 市町村のウォーキングイベント、オリジナル体操等の普及支援 ③ 幼児期からの運動習慣の定着	<b>Check</b> (健診を受ける)	① 保険者・経済団体と連携した、受診促進の取組 ② 関係団体と連携した血圧・歯科チェック等の促進	<b>Eat</b> (健康に食べる)	① 外食等における健康な食事の普及 ② 健康をテーマにした食品等の開発・普及 ③ 家庭や地域での減塩・野菜摂取の推進	<p style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 5px;">長野県では、医療・保健関係者や市町村、企業、団体・ボランティアの皆さん等とネットワークをつくり、県民の健康づくりの取組を推進します。</p> <p style="font-size: small;">【ネットワークイメージ】</p>	
<b>Action</b> (体を動かす)	① インターバル速歩など効果的な運動手法の普及 ② 市町村のウォーキングイベント、オリジナル体操等の普及支援 ③ 幼児期からの運動習慣の定着							
<b>Check</b> (健診を受ける)	① 保険者・経済団体と連携した、受診促進の取組 ② 関係団体と連携した血圧・歯科チェック等の促進							
<b>Eat</b> (健康に食べる)	① 外食等における健康な食事の普及 ② 健康をテーマにした食品等の開発・普及 ③ 家庭や地域での減塩・野菜摂取の推進							

資料)長野県健康福祉部健康増進課の提供

## 2 高齢者の就業の取組事例

### (1) 長寿社会のまちづくり～千葉県柏市～

高齢者を中心とする住民が地域とつながり、また地域の人々ともつながることがまちづくりの基本にあるという基本的な認識の下に、地域での活躍の場の具体例として「就労」という形で住民の地域参加を促し、地域の人とのつながりのきっかけを生み出すプロジェクトに取り組んでいる千葉県柏市の事例をみていきます。

柏市の平成22年(2010年)の人口は40万4,012人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は8万129人(高齢化率19.9%)となっています。柏市の多くの住民は、東京都心部に職場を持ち、現役時代には地域との関わりがほとんどないため、退職後に地域に戻ってきても地域社会への参加の機会を見だしにくく、将来的に、こうした住民(高齢者)の地域社会での孤立が大きな問題になると考えられていました。また、プロジェクトの舞台となる豊四季台地域は、JR柏駅西側の徒歩約12～20分に位置する旧公団開発の大規模団地「豊四季台団地」(管理開始：昭和39年(1964年))及びその周辺のマンションや戸建て住宅が混在する多様な住宅地であり、特に、豊四季台団地では高齢化率が40%に達し、周辺部も含めて高齢化に対応するまちづくりが課題となっていました。そのため、平成21年(2009年)に高齢化が進む豊四季台団地をモデル地区として、柏市、東京大学高齢社会総合研究機構、独立行政法人都市再生機構の3者で、超高齢社会に対応した高齢者が安心して元気に暮らすことができるまちづくりを検討するために「柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会」を設立しました。研究会では、「いつまでも在宅で安心した生活が送れるまち」と「いつまでも元気で活躍できるまち」をまちづくりの方針に掲げ、それを実現するために「地域包括ケアシステムの具現化」と「高齢者の生きがい就労の創成」に取り組んでいます。

このうち「生きがい就労」事業については、リタイア層が慣れ親しんできた「仕事・就労」という生活スタイルをとりつつ、セカンドライフの要望(例えば、身近な地域で無理なく、できる範囲で働きたい、地域や社会に貢献したい。)に応じたフレキシブルな働き方を可能にし、同時に働くことで地域の課題解決に貢献できる場をまちに創成する取組となっています。この事業では、就労に先立って60歳以上の高齢者を対象に「就労セミナー」を開催しています。セミナーでは、「セカンドライフの新しい働き方」をテーマにした講演のあと、高齢者がそれぞれ関心のある就労の分野などで小グループに分かれて「理想の働き方」をテーマにグループワークを行います。高齢者は生きがい就労の新しい働き方の理解を深めることができるとともに、就労や趣味・社会活動におけるネットワークの形成や仲間づくりの「きっかけ」ともなっています。具体の就労先としては、農業、食、子育て、生活支援、福祉の5つの分野でリタイアした高齢者が活躍できる8つの事業を創成し、そこで実際に延べ230名(平成26年(2014年)3月末現在)の高齢者が就労しています。就労した高齢者からは、「生活にリズムや張りができた」「たくさんの人と関わってうれしい」といった声が多く寄せられており、就労という取組がまさに高齢者の生きがいになっているものと考えられます。一方で、高齢者を雇用した事業者側では、高齢者のサポートを受けた有資格者(職員)が専門分野の業務に集中でき、負担が大幅に軽減されたというメリットも生じています。現役世代、特に若年者の就業機会を奪わない形での「ワークシェアリング」ということもこの取組の一つの特徴となっています。

今後の展開として、事業推進のエンジンとなる統括組織の機能について、柏市シルバー人材センターへ継承する試みを平成25年(2013年)10月から始めています。新たにジョブコーディネーターをシルバー人材センターに配置し、業務の開拓・事業者への提案、就労高齢者の募集・支援、事業者と就労高齢者のマッチングなど、オペレーションの継承を目指して取り組んでいます。(図2-1-6)

図2-1-6 柏市「生きがい就労」オペレーション・プロセスの概要



資料) 柏市保健福祉部福祉政策課の提供

## (2) 特産品開発による集落づくり～株式会社小川の庄～

急速な高齢化が進展する中、高齢者が長年培ってきた能力・経験を生かして、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず、生き生きと働き続けることができる快適な職場づくりに取り組んでいる長野県小川村の株式会社小川の庄の事例をみていきます。

小川村の平成22年(2010年)の人口は3,041人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は1,275人、高齢化率41.9%となっており、高齢化と過疎化が進む典型的な中山間地域です。

株式会社小川の庄は、昭和61年(1986年)、高齢化と過疎化が進む村の将来に憂えていた熱意ある者たちが、「自分たちでつくった農産物に付加価値をつけて販売したい。」「村に雇用の場を創出したい。」という強い思いから設立された会社です。小川の庄の主要な商品である「おやき」(野菜や山菜の餡を小麦粉でつくった皮で包んで焼いたもの)は、信州の伝統的な郷土食であり、高齢者の技術と経験を必要とします。そのため、「60歳入社・定年なし」という目標を掲げ、生涯現役で生きがいをもって働ける環境づくりに取り組んでいます。当初は、78歳定年としていましたが、創業10年が経過した平成8年(1996年)には定年制を撤廃し、希望する限り生涯現役で働き続けられる職場となっています。現在、従業員数は73名ですが、半数が60歳以上です。設立当初の平均年齢は65歳でしたが、現在は若い従業員も増えて57歳に下がっています。退職年齢は、職員の申告により、その都度決定していますが、まだ健康で動ける80歳ぐらいで退職する人が多いとのことです。また、高齢者が生涯現役で生きがいを持って働き続けられる環境づくりのために「商品の集落一品づくり」を取り入れています。高齢者が核となって働くことができるような職場を作るため、工場を1か所建設して、そこへ通勤してもらう方式ではなく、各集落に作業場を作って、歩いて畑に通うような感覚で、生活する地域の中で気心の知れた仲間と一緒に働くことができる「分散型の工房づくり」を実現しています。村内には「おやき村」、「農園村」、「野沢菜村」、「山菜村」などと名付けた工房8か所を設けています。多くの作業場を抱えることは、経営面では大きな負担となりますが、それでも高齢者の働きやすい環境づくりを優先させています。集落ごとの工房は、高齢者の交流の場となっており、いつも顔を合わせる仲間とともに、会話をしながら働くことができます。さらに、従業員は原則全員を正社員とし、休みも自由に取れるようにしています。各職場には休憩室を設け昼の60分と、15時頃の30分と、それぞれ休憩時間が取れるようにしています。このように高齢者になっても働き続けられる工夫や配慮が随所に見られる会社となっています。多くの就労高齢者は、「おやき村」や全国各地の「百貨店の催事場」での販売などで、お客様とのふれあいを通じて働く意欲や生きがいをみだし、自分でつくったものが売れる喜びを通して自信と自覚が生まれ、生き生きとした表情でいつまでも元気に働いています。

小川の庄では「おやき」以外にも、地元の郷土食の商品化に取り組んでいます。そばや野沢菜、各家庭で受け継いできた農家の味を商品開発の原点に据え、工夫を凝らした地産地消の商品づくりも行っています。現在では、自社内や契約農家による農作物生産の「第1次産業」から、おやき、漬け物、味噌、調味料、惣菜などの加工を行う「第2次産業」、そしてそれらの製品を直営店舗や全国で、さらに海外で販売展開を行うまでの果敢な挑戦を続ける企業にまで成長しています。(図2-1-7)



図2-1-7 株式会社小川の庄「おやき村」



### 3 就業・社会参加に向けた仕組みづくりの事例

#### (1) 柏市のプラットフォーム事業

先に述べた柏市では、「いつまでも元気に活躍できるまち」の第2ステージとして、就労の促進はもとより、そのほかの多様な活動の場を提示し、「活躍の場」に導いていく取組を始めています。

これまで「高齢者の生きがい就労の創成」に取り組んできたものの、高齢者の就労の場をみると、多くの企業は依然として高齢者雇用を想定しておらず、65歳以上の高齢者は戦力として考えられていません。また、セカンドライフの「活躍の場」が容易に比較・選択できるかといえば、相談窓口は分かれば、冊子やホームページもそれぞれがつくっている状況にあります。さらには、社会参加の模索者(何をやったらいいのか考えている人)・無関心者(やる必要がないと思っている人)に対する仕掛けがあるかといえば、目的別の相談窓口はあるものの、あらゆる相談に対応できず、目的が定まっていない模索者・無関心者への動機付けが不十分な状況となっています。

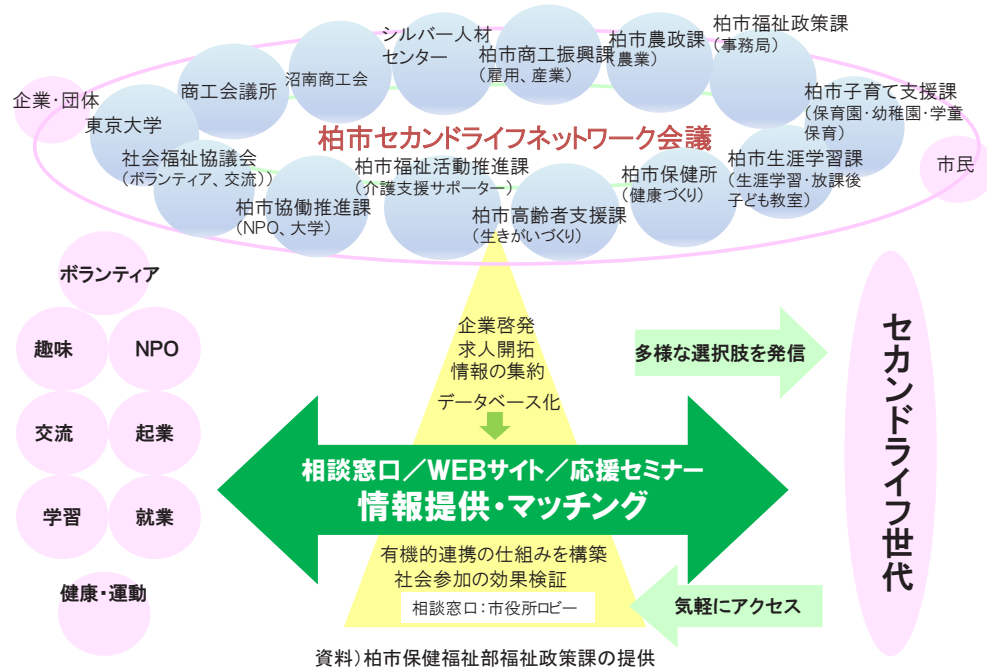
そこで、柏市では、公民学が連携して点在している各分野（就労・ボランティア・趣味・学習・健康づくり等）の情報を集約し、一元的に発信する「セカンドライフプラットフォーム事業」を平成26年(2014年)11月から始めています。具体的には、企業啓発・求人開拓、情報の一元化、専用ホームページの運用、セカンドライフ応援窓口の開設などの取組を実施しています。この取組でのセカンドライフ世代とは、高齢者に限らず、定年退職前の者、定年退職した者、子育てが一段落した女性をターゲットにして、これからの自分探しを応援する取組となっています。(図2-1-8)

図2-1-8 「柏市セカンドライフプラットフォーム事業」イメージ



資料) 柏市保健福祉部福祉政策課の提供

図2-1-8 「柏市セカンドライフプラットフォーム事業」イメージ



## (2) 人生二毛作社会の実現に向けて～長野県の事例～

高齢者を中心とするセカンドライフ世代を「活躍の場」に導いていく柏市の「セカンドライフプラットフォーム事業」と趣旨を同じくする取組が長野県でも始まっています。

長野県では、「しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)」に基づき、高齢者が長年培った豊富な知識、技術、経験などを生かして、積極的に就業、創業や社会活動を行うことができる「人生二毛作社会」の実現を目指した取組を進めています。平成25年度(2013年度)には、幅広い団体・関係機関の参画を得て、高齢者の就業や社会活動の場の創出・充実及びその活動の場への橋渡しの仕組みなどを検討するため、「人生二毛作推進県民会議」を設置しました。これまでの県民会議では、高齢者の「就業」、「創業」、「社会活動」(以下「社会参加」という。)の推進のためには、①高齢者を社会参加の場につなぐコーディネーター(コーディネーター)が必要、②高齢者の社会参加に関する情報共有や連携を推進するための関係機関・団体のネットワークが必要、③高齢者の社会参加に関する県民の意識啓発が必要であるという意見が出されました。こうした検討の成果を踏まえて、平成26年度(2014年度)には、公益財団法人長野県長寿社会開発センターに「シニア活動推進コーディネーター」を配置し、各地域における関係機関、団体の連携体制(プラットフォーム)の構築を進めるとともに、タウンミーティングなどにより高齢者の社会参加に関する県民への意識啓発を実施しています。「シニア活動推進コーディネーター」は、高齢者の社会参加を推進している関係機関の情報収集・情報提供により、シニア世代と活動を求めている団体などとのマッチングを行い、高齢者の社会参加を支援しています。

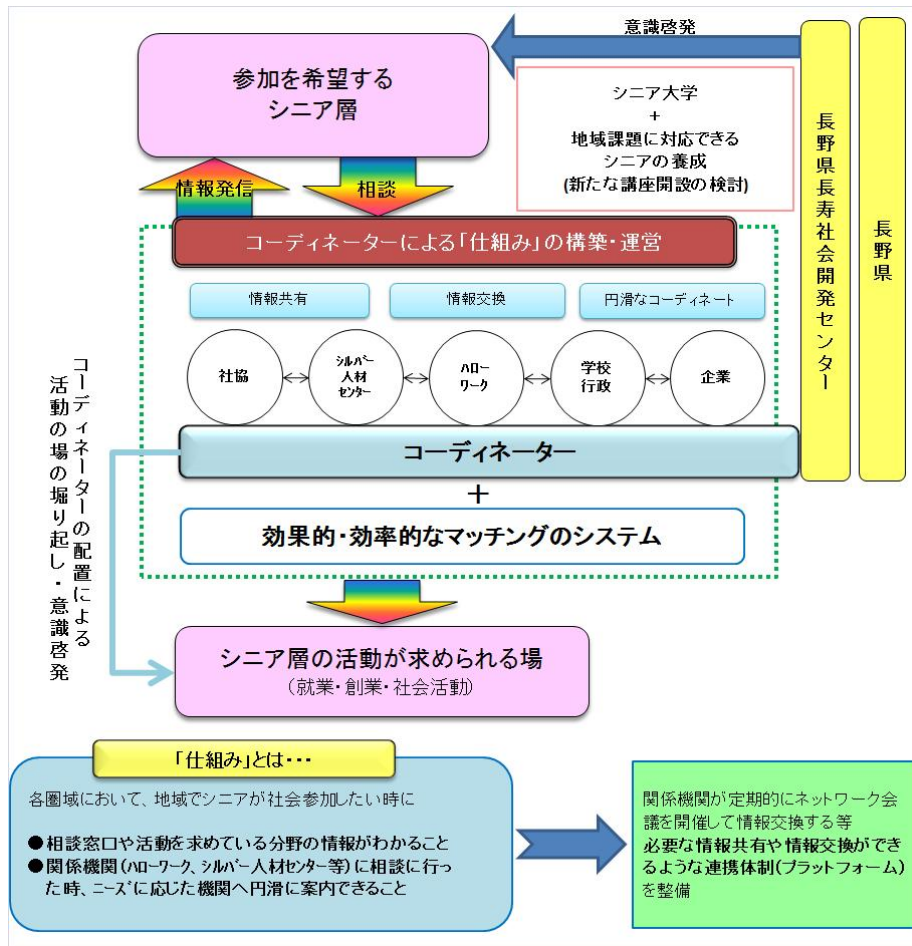
これまでのシニア活動推進コーディネーターによる関係機関等への訪問活動の中で、多くの機関が他の関係機関との連携を望み、シニア層の就労、社会参加等に対する期待が高いということや、



地域での社会参加を希望しているシニア層の情報と各関係機関が抱える人材不足等の課題が結びついておらず、双方の情報を共有し結び付ける仕組みが必要ということなどが指摘されています。

今後は、地域でシニアが社会参加したいときに、相談窓口や活動を求めている分野の情報が分かる仕組み、ハローワーク、シルバー人材センターなど関係機関に相談に行ったときに、ニーズに応じた機関へ円滑に案内できるような仕組みづくりを推進していくこととしています。(図 2-1-9)

図 2-1-9 長野県「人生二毛作の仕組みづくり」イメージ

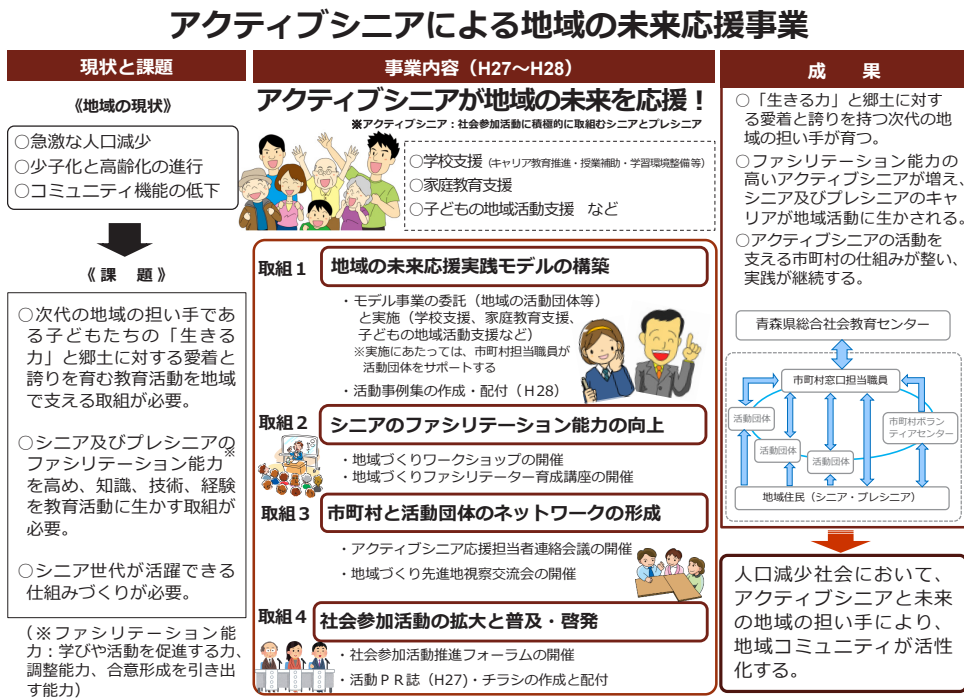


資料)長野県健康福祉部健康増進課の提供

### (3) アクティブシニアによる地域の未来応援事業

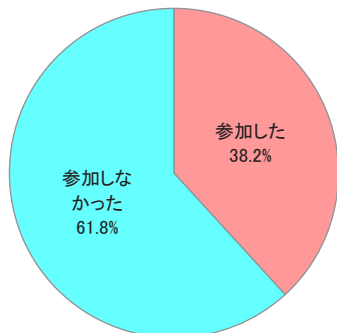
本県でも高齢者の社会参加活動を推進する取組が「教育、人づくり」という分野で進められています。県教育庁生涯学習課では、社会参加活動に積極的に取り組むアクティブシニアを育成し、次代の地域の担い手である子どもたちの「生きる力」と郷土に対する愛着と誇りを育むとともに、アクティブシニアの活動の継続が図られる仕組みづくりとして、平成 27 年度(2015 年度)から「アクティブシニアによる地域の未来応援事業」を実施することとしています。この事業では、シニア及びプレシニア世代の社会参加活動をリードする人財を育成するとともに新たな人財の掘り起こしのため、リーダーやコーディネーターとして必要なファシリテーション能力(学びや活動を促進する力・合意形成を引き出す力など)を高める取組や、地域レベルでのシニア及びプレシニア世代の社会参加活動を継続的に実施していくための各市町村の窓口となる担当者のネットワークの形成に向けた取組などを実施していくこととしています。(図 2-1-10)

図 2-1-10 県教育庁生涯学習課「アクティブシニアによる地域の未来応援事業」イメージ



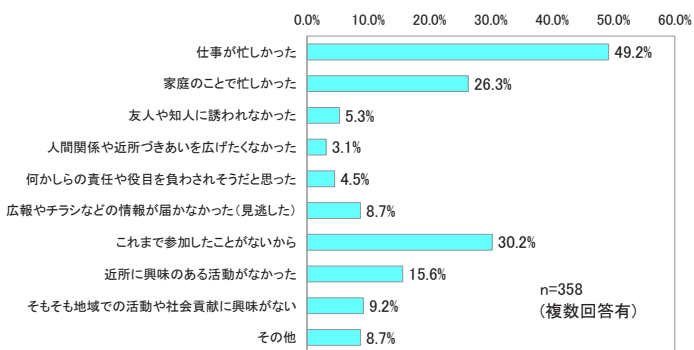
「アクティブシニアによる地域の未来応援事業」では、おおむね45歳以上60歳未満を「プレシニア世代」と称してシニア世代とともに取組を強化していくこととしていますが、シニア世代へのテイク・オフ状態に当たるこの世代については、その後の人生をどう過ごすかをじっくり考える準備期間です。県教育庁生涯学習課が平成25年度(2013年度)に実施した「プレシニア世代の社会参加活動に関する調査」によると、プレシニア世代の6割以上がこの半年間で仕事以外の地域活動や社会貢献活動に「参加したことがない」と回答しています。その理由としては、「仕事が忙しかった」、「家庭のことで忙しかった」、「これまで参加したことがないから」などが上位を占めており、プレシニア世代は、地域との関わりが希薄な者が多いことがうかがえる結果となっています。こうしたことから、今後増加する高齢者が豊かな知識、技術、経験を生かして社会参加活動を実践していくためにも、プレシニア世代がゆとりを見いだしながら学べる学習プログラムを開発する必要性・緊急性があるとしています。(図2-1-11, 12)

図2-1-11 地域活動や社会貢献活動の参加の有無 (この半年の間)



資料) 県教育庁生涯学習課「平成25年度(2013年度)プレシニア世代の社会参加活動に関する調査」

図2-1-12 参加しなかった理由



資料) 県教育庁生涯学習課「平成25年度(2013年度)プレシニア世代の社会参加活動に関する調査」

#### 4 高齢者の社会参加の取組事例

内閣府では、年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送る高齢者や社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループ等について「エイジレス・ライフ実践事例」及び「社会参加活動事例」として毎年広く紹介しています。このうち、主体的に社会とかかわりを持ち、積極的な社会参加活動を通じ、生き生きと充実した生活を送っているグループ・団体として、平成25年度(2013年度)に社会参加章を受賞した中から2つの取組をみていきます。

##### (1) UUクラブ

青森県南部町の「UU(ユーユー)クラブ」は、旧名川町在住の高齢者男性の生きがい事業として開催した「男の料理教室」の参加者を中心に、女性を加えて、平成6年(1994年)に設立された自主的活動を行うグループです。平成26年(2014年)4月1日現在の会員数は41名で、65歳以上の高齢者の占める割合は95%となっています。

モットーは「PPK(ピンピンコロリ)運動」「健康で長生きする事」で、「自分の健康は自分で守り、つくる」という精神で活動を行っています。

具体的には、月1回のペースでウォーキングを行うほか、体操、グランドゴルフなどの運動を中心とした健康づくりを実施しています。また、地域内のごみ拾いなど環境美化活動や町主催のウォーキングイベントへの協力など、健康づくり活動とボランティア活動を行っています。

クラブ名の「UU」には、楽しく愉快地「愉愉」、優しい心で「優優」など、十訓の意味があり、みんなで楽しむことを一番大切に活動しています。(図2-1-13)

図2-1-13 UUクラブの活動状況





## (2) エコフレンズ

弘前市の「エコフレンズ」は、命をつなぐ「食」、そしてそれを育む「自然」に触れることが少なくなっている子どもたちに、体験を通して多くのことを学んで欲しいという考えから、平成4年(1992年)に設立された団体です。平成26年(2014年)4月1日現在の構成員は11名で、65歳以上の高齢者の占める割合は100%となっています。

エコフレンズでは、乳幼児とその母親が参加するサークルにおいて、親同士の交流の手助けや育児に関する相談を受けるなどの子育て支援活動を行っています。また、幼児から小学生までを対象とした、ごみ減量やリサイクルに対する啓蒙活動を、主婦の目線と経験から実践してきました。

いずれの活動も、地域が持つ教育力を活用し、地域の子どもたちを地域で守り育てることを目的としているものであり、優れた社会参加活動として実施しています。(図2-1-14)

図 2-1-14 エコフレンズの活動状況



## <コラム4 地方創生と健康長寿社会の実現>

一般財団法人青森地域社会研究所 調査研究部長 竹内 紀人

青森県の日常には、「ひと」をひきつける多くの魅力が潜んでいる。日々の食卓に並ぶ地物の魚介類や農畜産物は安心・安全が保証され、図抜けた新鮮さと食味を誇り、その多様性においても日本有数のレベルにある。日本中から垂涎的とされる数々の銘酒を比較的容易に楽しめることや、水道水の品質の高さなども食分野の豊かさとして加えられよう。

日常の豊かさは食の世界にとどまらない。春夏秋冬を楽しませてくれる、気候や景色の明瞭な変化、自然を活用したさまざまなアクティビティの身近さも、私たちには当たり前の環境だが、実は特別な魅力である。温泉の数や質が豊かなこと、ダイナミックで個性的な祭りや伝統芸能の存在も自慢すべき地域の宝だ。

それらの有利な条件だけをみれば、青森県は、「スローライフ」を目指す人々から憧れの移住先とされてもまったく不思議がない地域だ。

昨年末、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、国を挙げての地方創生への取り組みが本格的にスタートした。

地方創生とは人口減少が進む地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、それを支える「まち」の活力を取り戻すことにより、「まち」が消滅しないようにする施策である。

「ひと」と「しごと」の好循環については、地方に「しごと」をつくり、安心して「ひと」が働ける環境をつくるのが基本となるが、「ひと」の流れを新たにつくりだすことも大切だ。これまでも交流人口の増加という概念で、観光の推進など、「ひと」の流れを地域の「しごと」に転化させる取り組みは進められてきた。今後は交流人口増加に向けた対応を強化しつつ、あおりライフへの憧れをより一層喚起し、二地域居住や地方移住への動きにつなげていくことが大きなテーマとなる。

そこで問題となるのが、日本一の「短命県」という事実だ。「短命県」は、観光客にも移住希望者にも明らかにマイナスのイメージを与える。地方創生における新しい「ひと」の流れを阻害する要因といってよい。しかも問題はそこにとどまらない。健康で意欲的な「ひと」がいることで、「しごと」を呼び込むことができる。「まち」の活力は、「ひと」が「しごと」をすることで生まれる。したがって、老若男女、あらゆる年代・性別の健康長寿の実現が、「まち」の活力を生み出すスピードの鍵を握る。すなわち、短命県のままでは、地方創生全般にマイナスの影響が及びかねない。

悲観する必要はない。生活習慣に関する意識改革や食生活の改善により、青森県が「短命県」からの脱却を図ることは可能である。すでに、減塩のためのだし活用や野菜摂取量の向上、健康教育への取り組みなどが進められている。もちろん、すぐに成果が出るような性質のものではなく息の長い取り組みが必要だが、悪いイメージを払拭し、青森県の印象を総合的に向上させるとともに、「まち」の活力源となる健康な「ひと」の数を増やし、その割合を上昇させることは十分に可能である。

青森県において地方創生を進めるためには、第一に、県民一人ひとりが健康長寿社会実現に向け、健康意識を高めていくことが不可欠である。青森県基本計画「未来を変える挑戦」が、2030年のめざす姿として掲げている「世界が認める『青森ブランド』の確立～『買ってよし、訪れてよし、住んでよし』の青森県～」はその延長線上にある。

第2章では、健康長寿社会の実現に向けて、「活躍の場」を通じた高齢者と地域社会とのかかわり方について、本県及び全国の特徴的な取組をみてきました。その中でも、高齢者の就業の取組と就業・社会参加に向けた仕組みづくりは、高齢者の「活躍の場」をいかに地域社会の中に創出し、整備していくかという課題の解決につながる取組です。

地域での活躍の場を、「就労」という形で住民(高齢者)の地域参加を促し、地域の人とのつながりのきっかけを生み出すプロジェクトに取り組む柏市の事例や、高齢者が長年培ってきた能力・経験を生かして意欲と能力がある限り、地域の中で生涯にわたって生きがいをもち働き続けられる環境づくりに取り組む小川の庄の事例からみえてくるのは、高齢者が「働く」ということを通して、地域社会の中で社会的役割を担い、地域社会とのかかわりを持ち続けることが、高齢者の生きがいや健康づくりにつながっていくという点です。

また、高齢者に就労ほか多様な活躍の場を提示し、活躍の場に通っていく「プラットフォーム事業」に取り組む柏市の事例や、高齢者が長年培った豊富な知識や経験を生かして、積極的に社会参加できる「人生二毛作社会」の実現を目指す長野県の事例からみえてくるのは、より多くの高齢者を多様な「活躍の場」に導き、高齢者の積極的な社会参加を促進させていくという点です。

こうしたことから、第3章では、高齢者の活躍の場の創出、そして、高齢者の活躍を通じた長寿高齢社会の創出に向けた方向性について考えていきます。

### 1 健康長寿と高齢者の社会的活動との関係

本県では、県民が健康で長生きすることの価値を認識し、生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるよう「健康長寿県プロジェクト」に取り組むこととしていますが、健康長寿と高齢者の社会的活動との関係についてみていきます。

全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会発行の「高齢者生きがい健康づくり事業の効果—明るい長寿社会の実現を目指して—」の中で「社会的活動と要介護度の関係」と「社会的活動と生存率」が紹介されています。それによると、「社会的活動と要介護度の関係」では、社会的活動をしていない得点が7点以上と高いほど(活動をしていないほど得点が高い)、3年後に要介護状態になりやすく、しかも要介護度が高いことが明らかになっています。また、「社会的活動と生存率」では、社会的活動をしていない群の6年後の生存率は、男性で約3割まで低下し、女性でも約5割まで低下しています。つまり、社会的な活動をしている人(外出し、地域活動や趣味活動をする人)ほど、要介護状態になりにくく、長生きであることが調査から明らかになっています。これは、人生に対して前向きな意識を持ち、社会的なつながりを持ち、よく外出することが健康長寿に寄与していることが要因と考えられます。(図3-1-1, 2)

県では、「健康長寿県プロジェクト」に沿った様々な健康増進活動等を実施していますが、今後の健康長寿社会の実現に向けては、高齢者の積極的な社会参加活動を促進させていく必要があります。



調査方法

社会的活動に関する次の3つの質問をもとに評価している。

- ①一人で隣近所に外出できますか(選択肢「1 一人で行ける」「2 介助があればできる」「3 できない」)
- ②地域活動を積極的にされていますか(選択肢「1 よくしている」「2 たまにする」「3 していない」)
- ③趣味活動を積極的にされていますか(選択肢「1 活発にしている」「2 活発ではない」)

各質問の選択肢番号を合計し、3点から8点まで得点化する。

活動していると得点が低くなり、活動していないと得点が高くなります。

図 3-1-1 社会的活動と要介護度の関係

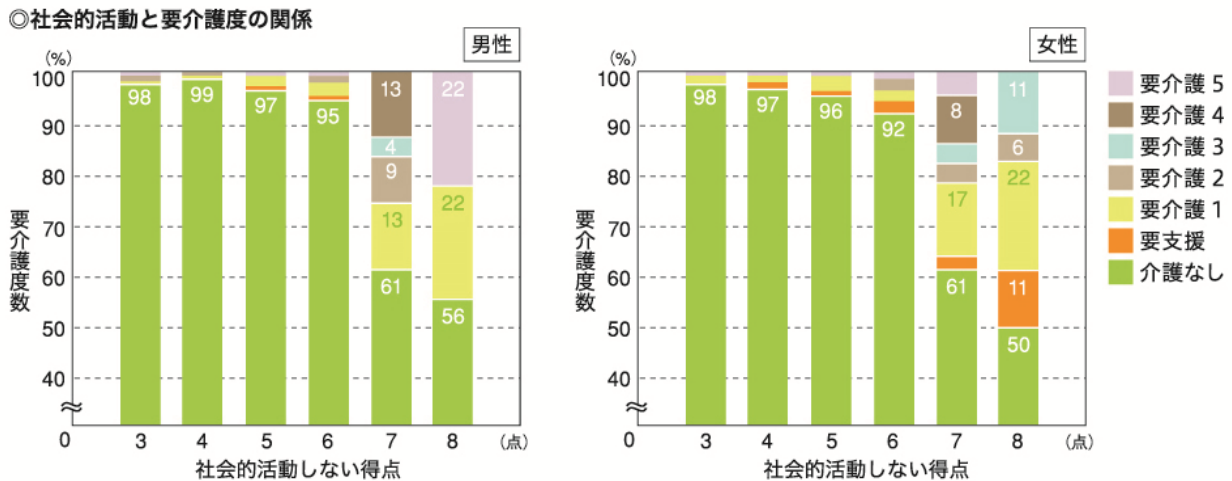
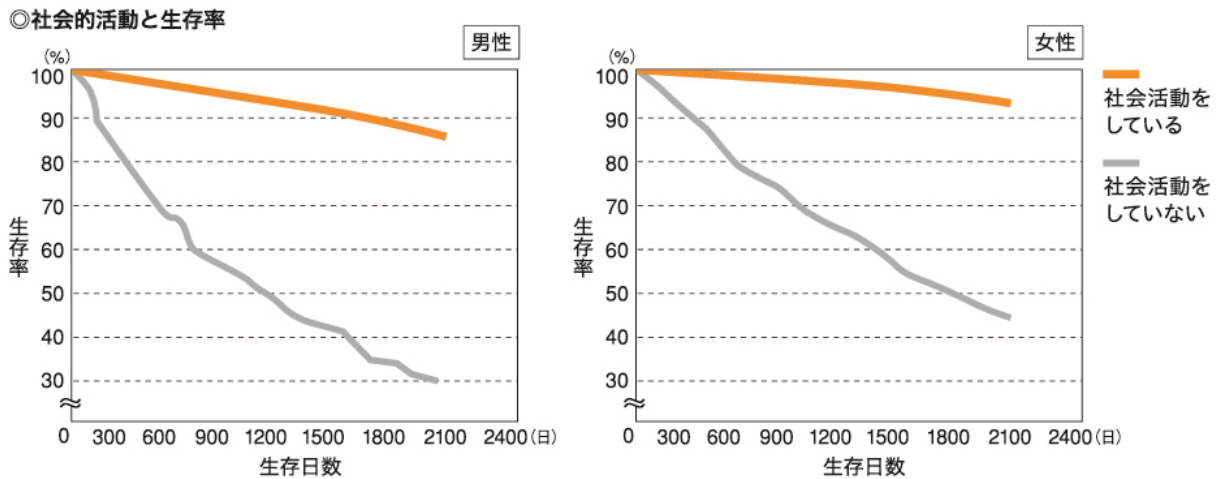


図 3-1-2 社会的活動と生存率の関係



他の条件が同じであったとしても、2001年時点で「社会的活動」をしていなかった人ほど、3年後の2004年には要介護状態になりやすく、しかも要介護度が高いことが明らかになりました。また、生存も維持されることが明らかになりました。

※星旦二(首都大学東京)らの研究(多摩市高齢者実態調査、13,066人《2001年に65歳以上》の6年間追跡研究)による。

出典)全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会発行『高齢者の生きがい健康づくり事業の効果—明るい長寿社会の実現を目指して—』(平成24年)中の「社会的活動と要介護度の関係」及び「社会的活動と生存率の関係」のデータを引用

## 2 高齢者の就業機会の創出に向けて

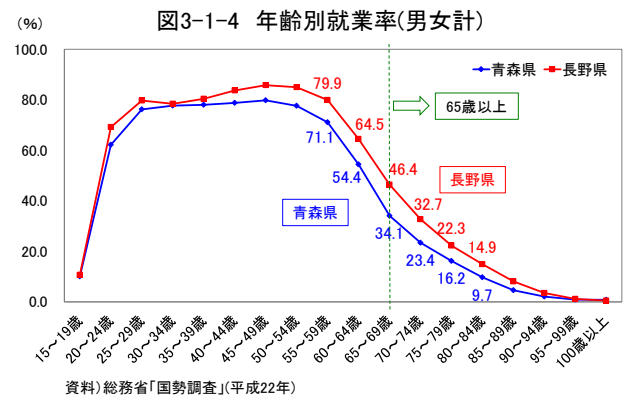
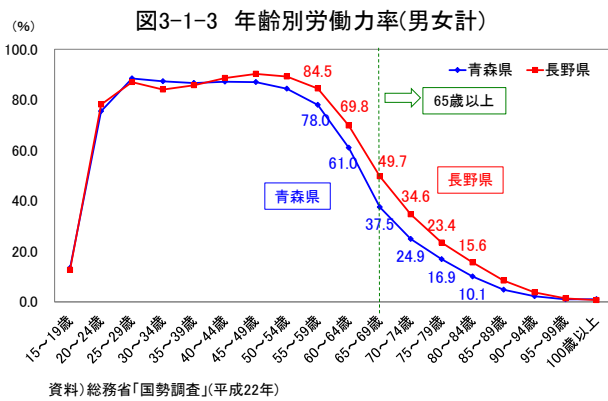
### (1) 長野県との比較からみた高齢者就業の特徴

長野県が健康長寿の要因の一つとして挙げる「高齢者の就業率」について、本県と比較してその特徴をみていきます。

#### ① 年齢別労働力率、就業率について

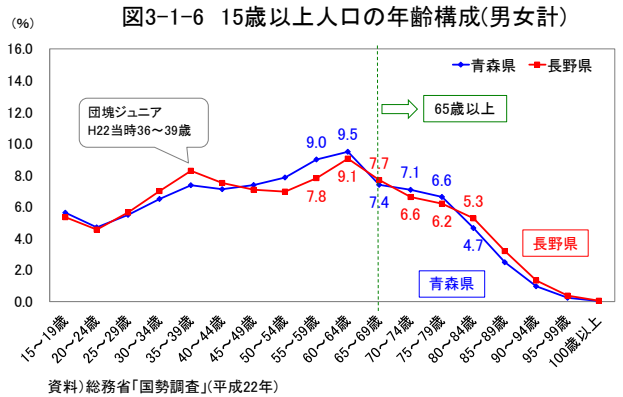
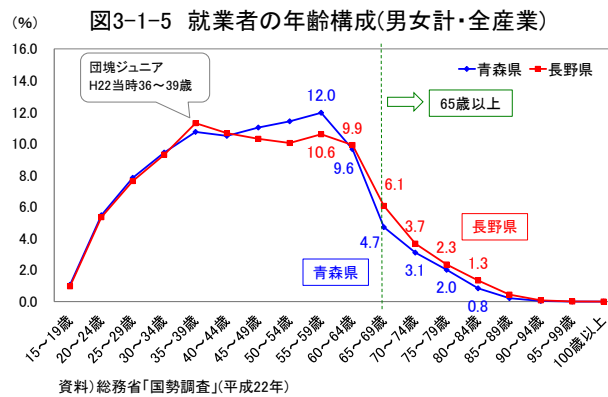
本県と長野県の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)を年齢別にみると、25～39歳では本県の労働力率が長野県を上回っているものの、40歳以降では長野県の労働力率が高くなっています。特に、高年齢者の労働力率が長野県で高くなっており、65～69歳では12.2ポイントもの差となっています。(図3-1-3)

また、就業率(15歳以上人口に占める就業者数の割合)を年齢各歳別にみると、ほぼ全ての年齢で、長野県の実業率が高く、本県との差が最も大きい65～69歳では12.3ポイントもの差となっています。(図3-1-4)



#### ② 産業別就業者の年齢構成について

就業者の年齢別構成割合をみると、本県と長野県では団塊の世代の外、団塊ジュニアで人口が多いという人口の年齢構成に差があり就業者の年齢構成も、その差をある程度、反映した形になっています。(図3-1-5,6)



また、第1～3次産業の区別に年齢構成をみると、第2次産業と第3次産業では、人口の年齢構成の影響を考慮すると、本県と長野県の産業別就業者の年齢別割合では、さほど大きな差はないといえます。これは、第2次産業及び第3次産業では、就業者の多くが『雇用者』であり、多くは定年(再雇用の場合、その年限の定め)があることから、一定の年齢を超えると、両県とも、同様に就業者が減少します。

しかし、第1次産業においては、長野県の年齢構成が、青森県に比べて5～10歳高くなっており、長野県においては、より高齢になるまで就業していることがわかります。その要因としては、第1次産業のうち漁業は比較的重労働のため早期にリタイアするといわれており、長野県においては内水面漁業のみで漁業就業者数も多くないことから、漁業従事者の割合の違いが、第1次産業の年齢構成の違いの要因の一つであると推察されます。しかし、農業に限ってみても、同様の年齢構成となっているため、農業就業者の年齢構成の違いの要因について検証します。(図3-1-7, 8, 9)

図3-1-7 就業者の年齢構成(男女計・第1次産業)

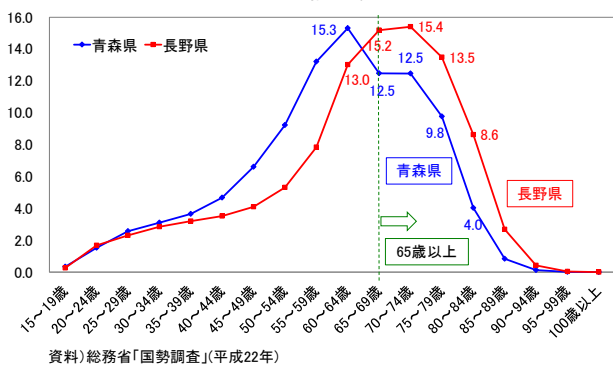


図3-1-8 就業者の年齢構成(男女計・第2次産業)

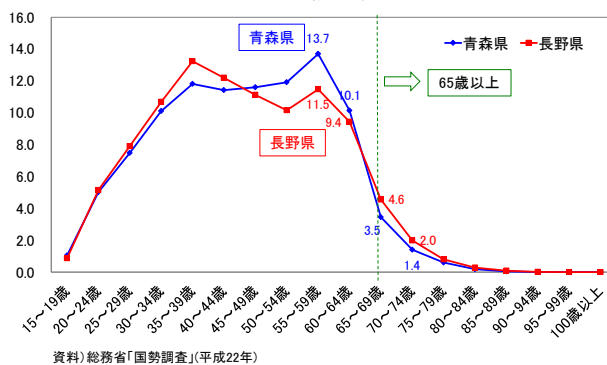
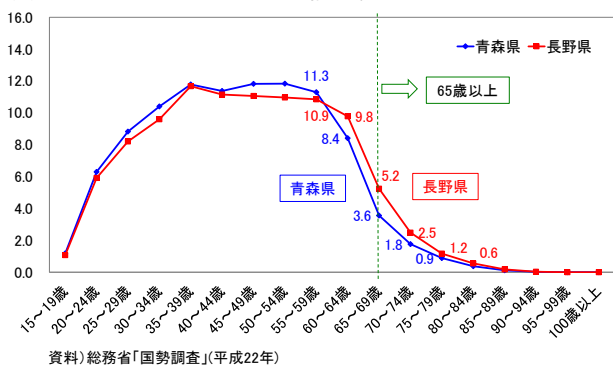


図3-1-9 就業者の年齢構成(男女計・第3次産業)

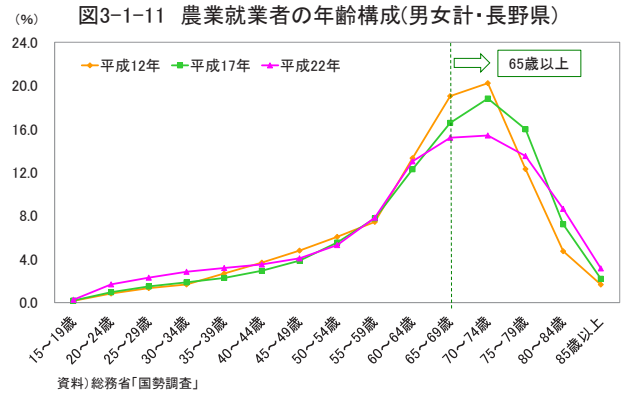
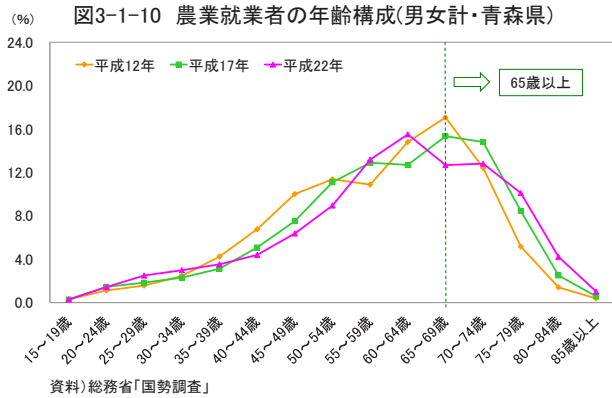


### ③ 農業就業者の年齢構成について

農業就業者を年齢別構成にみると、本県では、平成12年(2000年)、平成17年(2005年)は65～69歳の割合が最も大きく、平成22年(2010年)は60～64歳の割合が最も大きくなっています。また、5年ごとの変化をみると、おおむね、後年度の調査ほど曲線が右にずれています。平成17年(2005年)以前と平成22年(2010年)では55歳から74歳の範囲で、グラフの形が変わっています。(図3-1-10)

長野県では、平成12年(2000年)、平成17年(2005年)、平成22年(2010年)とも70～74歳の割合が最も大きくなっています。後年度の調査ほどピークとなる70～74歳の割合が小さくなっている

ものの、グラフの形は似通っています。(図3-1-11)



農業就業者数の年次ごとの変化を年齢別コーホート変化率でみると、本県では45歳前後までは加齢とともに農業就業者数の増加割合は小さくなるものの、各年代の農業就業者は増加しています。50~60歳前後では、ほぼ横ばいとなり、65歳前後からは農業就業者数は減少に転じ、加齢とともに減少割合が大きくなります。

一方、長野県では、45歳前後までは、本県同様、加齢とともに農業就業者数の増加割合は小さくなるものの、各年代の農業就業者は増加します。その後、60歳前後にかけて農業就業者数の増加割合が大きくなりますが、65~70歳前後からは農業就業者数は減少に転じ、本県と同じく加齢とともに減少割合が大きくなります。

両県を比較して、大きく異なるのは、60歳前後での農業就業者数の増加であり、平成12年(2000年)から17年(2005年)にかけて、長野県の60歳前後の農業就業者数は1.6倍に増加しています。(図3-1-12, 13)

図3-1-12 農業就業者数の年齢別コーホート変化率 (男女計・青森県)

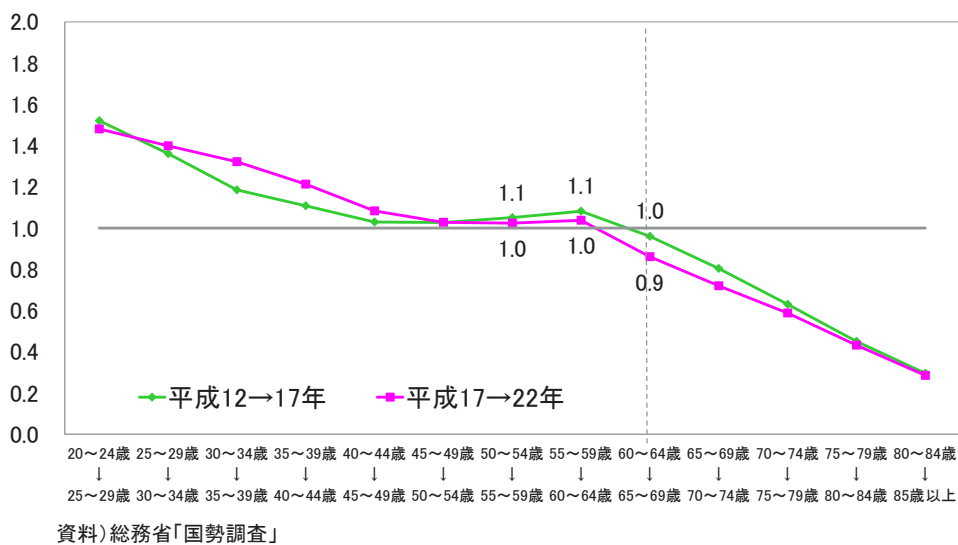
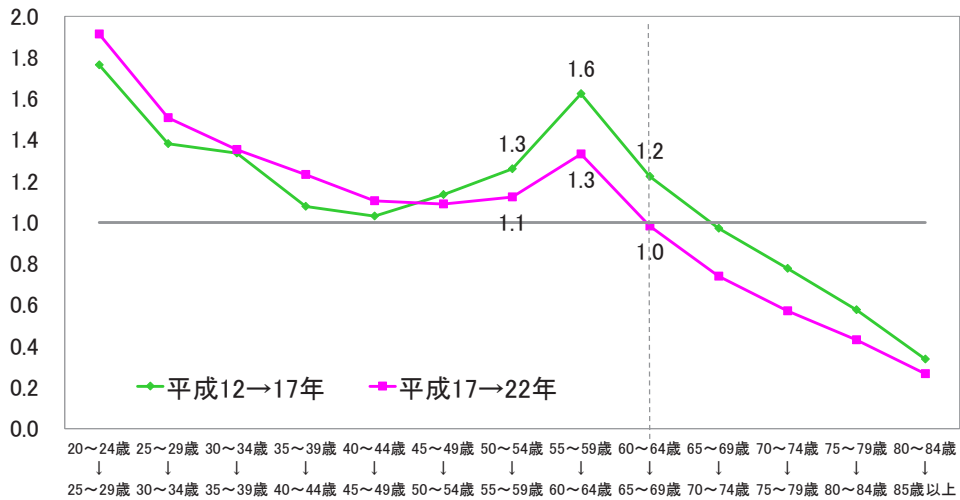


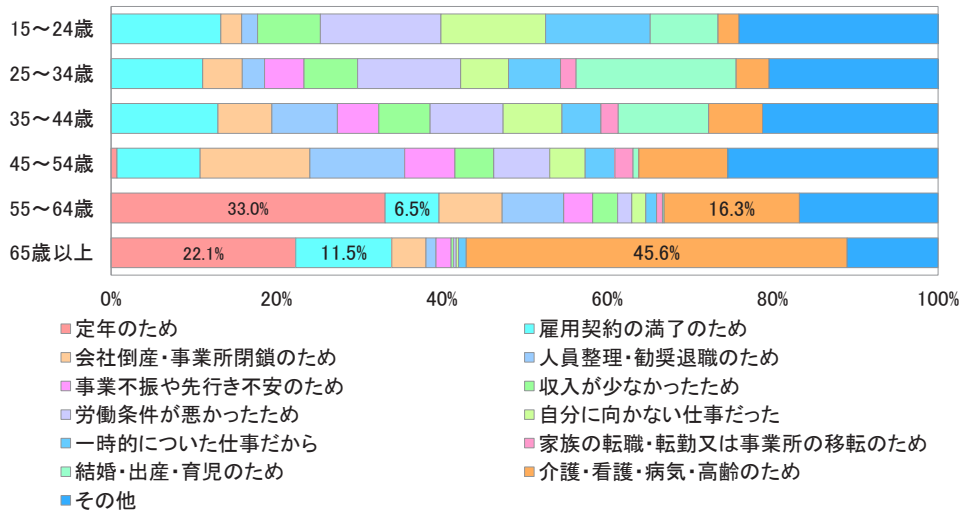
図3-1-13 農業就業者数の年齢別コーホト変化率  
(年齢別・長野県)



資料)総務省「国勢調査」

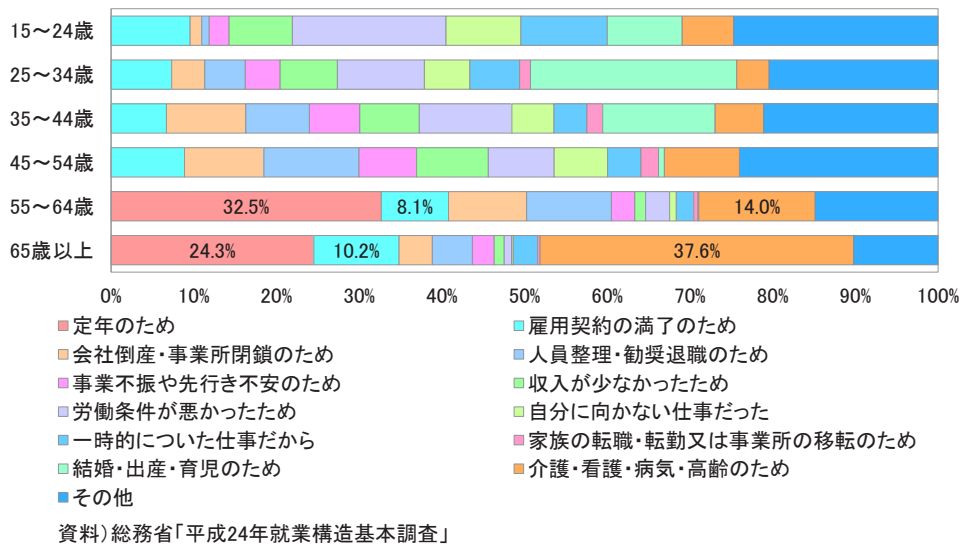
60歳前後で農業就業者が増加する要因については、全産業の就業率が60歳前後で増加する訳ではないことから、60歳前後に他産業から農業に移行する者が多いためと考えられます。年齢別の離職理由別の割合をみると、55～64歳の転職・離職者のうち、定年退職によるものが青森県で33.0%、長野県で32.5%となっており、両県とも55～64歳の転職・離職理由の3分の1を占めています。(図3-1-14, 15)

図3-1-14 離職理由別の割合  
(男女計・青森県・転職就業者・離職非就業者)



資料)総務省「平成24年就業構造基本調査」

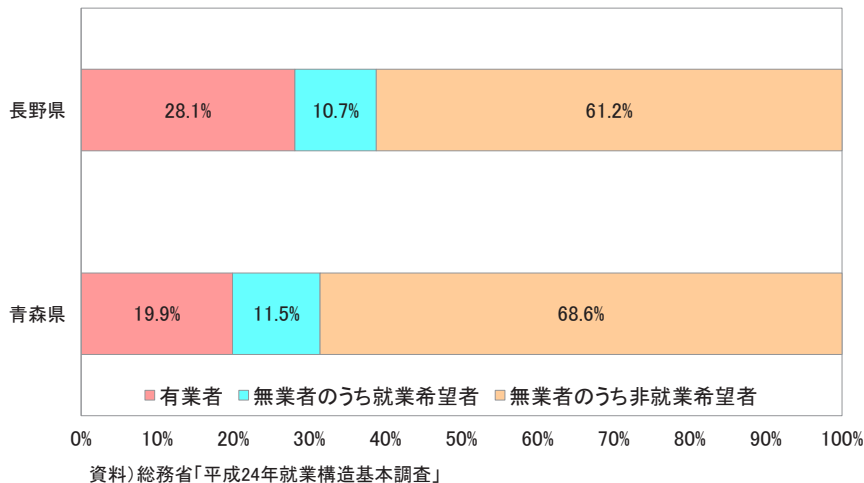
図3-1-15 離職理由別の割合  
(男女計・長野県・転職就業者・離職非就業者)



#### ④ 高齢者就業の特徴

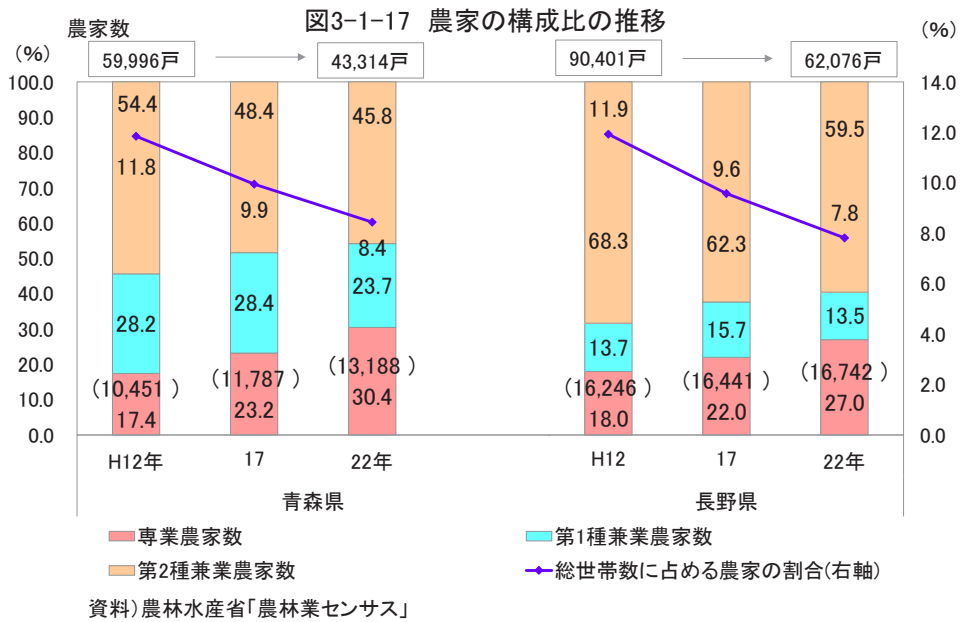
次に、定年退職により前職を離職した者の就業状況を見ると、本県では有業者が19.9%なのに対し、長野県では28.1%と、本県よりも8.2ポイント高くなっています。なお、就業者と就業を希望する無業者の合計でも、青森県で31.4%、長野県38.8%で、長野県が7.4ポイント高く、長野県の定年退職者の就業意欲の高さがうかがわれます。(図3-1-16)

図3-1-16 定年退職により前職を離職した者の就業状況  
(男女計・転職就業者及び離職非就業者)



本県と長野県の農家の構成を比較すると、農家数は、平成12年(2000年)から平成22年(2010年)の10年間に、本県では72.2%に、長野県では68.7%にそれぞれ減少しているものの、専業農家については、本県では126.2%に、長野県では103.1%に増加しています。平成22年(2010年)における専業別の農家の構成をみると、本県では専業農家30.4%、第1種兼業農家23.7%、第2種兼業農家45.8%となっており、長野県では専業農家27.0%、第1種兼業農家13.5%、第2種兼業農家59.5%となっています。また、全世帯に占める農家の割合は年々減少しており、平成22年(2010年)では、本県8.4%、長野県7.8%となっています。(図3-1-17)





長野県では、65歳以上の高齢者人口に占める第1次産業従事者の割合(第1次産業就業率)では全国トップとなっていますが、これは、定年退職後の就業者の就労意欲が長野県で高いこと、また、兼業農家、特に第2種兼業農家の割合が高いことから、高齢者の再就職が困難な中においても、定年退職後、農業者として働き続けることが可能であることもその背景と考えられます。

また、高齢者の第1次産業就業率を都道府県別にみると、本県は9.1%で、全国の中でも高齢者の第1次産業就業率は高くなっています。(表3-1-1)

表3-1-1 就業率(第1次産業・都道府県別)

順位	都道府県	15~64歳 就業率 (A)	順位	都道府県	65歳以上 就業率 (B)
	全 国	1.6%		全 国	3.7%
1	青 森 県	5.8%	1	長 野 県	10.1%
2	宮 崎 県	5.5%	2	岩 手 県	10.0%
3	高 知 県	5.3%	3	鳥 取 県	9.9%
4	岩 手 県	5.0%	4	青 森 県	9.1%
5	熊 本 県	4.6%	5	山 梨 県	8.2%
.	.	.	.	.	.
13	長 野 県	3.6%	.	.	.
.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.
45	神 奈 川 県	0.3%	45	神 奈 川 県	0.9%
46	東 京 都	0.2%	46	大 阪 府	0.4%
47	大 阪 府	0.2%	47	東 京 都	0.3%

資料)総務省「国勢調査」(平成22年)※分類不能の産業除く

※第1次産業就業率=年齢別の第1次産業就業者/年齢別人口

今後、本県においても、定年退職後の農業の就業を推進する観点から、知識・技能を有し、就業したいという意欲のある高齢者に対して就農支援組織等によるサポート活動を推進するとともに、長い経験により培ってきた生産や経営に関する豊富な技術や知識を備えている高齢農業者を、より実践的な生産指導などに生かしていくことも重要です。

ところで、長野県では農業に従事する高齢者の割合が高くなっていますが、農業を高齢者の就労の場として取組を進めてきた柏市の事例では、課題も浮き彫りになっています。就労前に考えていた農業の牧歌的なイメージと、単純でトイレや日陰もない作業もあるといった現実とのギャップに苦しむ高齢者が多くみられています。

こうした課題に対しては、農業者による、質の高い人材を確保するための人材育成システムとして「農業塾」を開校して、一年を通して実地研修と座学を実施することで、農業に必要な最低限の知識・ノウハウの習得を図る取組を始めています。

## (2) 高齢者に係る雇用制度の状況

これまでみてきたように、本県では、高齢就業者の約半数が農林漁業に従事している状況にあります。農林漁業は、主に家族経営で行われており、高齢期でも健康である限り働き続けることが可能な産業です。高齢者の就業率を上げていくためには、元気でやる気のある高齢者について、農林漁業の担い手として捉え、就業機会の拡大を図っていくことも大切な取組の一つです。

しかしながら、高齢者の就業を考える上では、働く意欲と蓄積された能力を持ちながらも、定年等を境として離職せざるをえない「雇用者」の状況についてもみていく必要があります。

さらに、経済的な視点で高齢期をみると、老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢は、平成 25 年度(2013 年度)に 65 歳へ引き上げられました。同年度には、老齢年金の報酬比例部分の支給開始年齢も 61 歳に引き上げられ、平成 37 年度(2025 年度)までに 65 歳へ段階的に引き上げられることとなっています。そのため、60 歳定年で継続雇用なしでは、65 歳の年金支給開始年齢(定額部分)との間の「制度的空白」への対応が必要となっています。

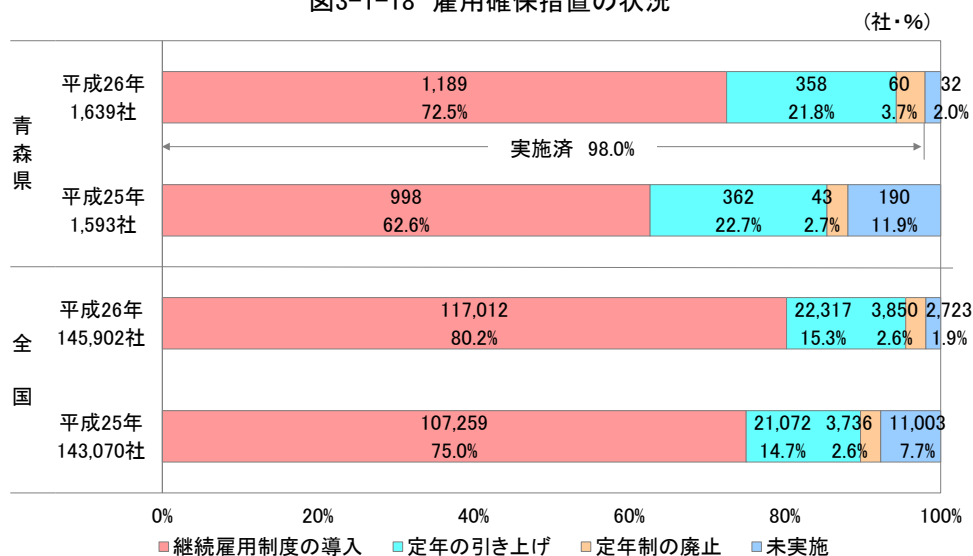
こうした中で、厚生労働省では、高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けた様々な取組を推進しています。

まず、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下、「高齢者雇用安定法」という。)では、65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(以下、「高齢者雇用確保措置」という。)を講じるよう義務付けるとともに、毎年 6 月 1 日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

この報告から高齢者雇用確保措置等の実施状況をみると、本県の従業員 31 人以上の企業での実施割合は、98.0%となっており、対前年比 9.9 ポイント増加しています。内訳としては、「継続雇用制度の導入」が 74.0%と最も高く、次いで「定年の引き上げ」が 22.3%、「定年制の廃止」が 3.7%となっており、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の割合が高くなっています。

全国では、本県と同様に「継続雇用制度の導入」が 81.7%と最も高くなっていますが、本県に比べて 7.7 ポイントその割合が高くなっています。(図 3-1-18)

図3-1-18 雇用確保措置の状況



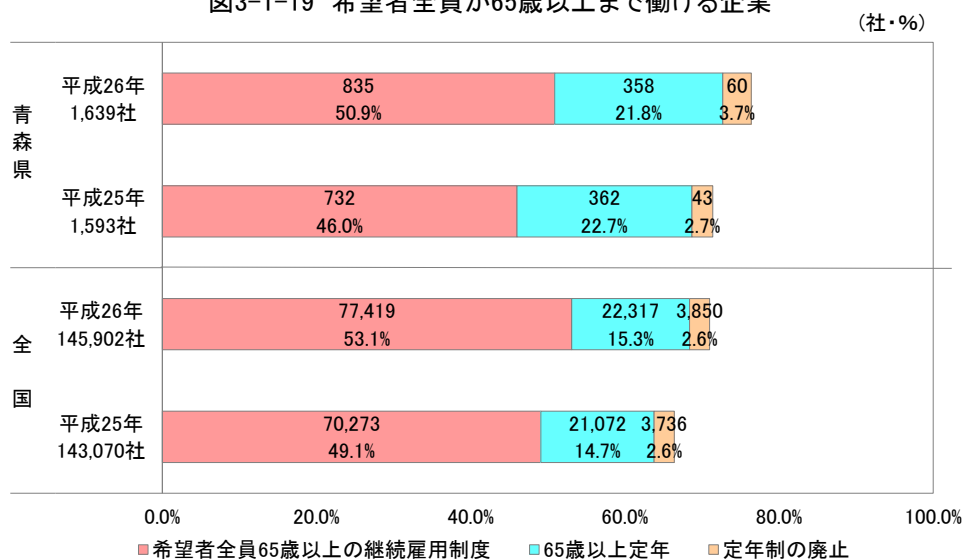
資料)厚生労働省・青森労働局「高年齢者の雇用状況」集計結果(各年6月1日現在)

希望者全員が65歳以上まで働ける企業をみると、本県では1,253社で、報告した全ての企業に占める割合は76.4%となっており、対前年比5.0ポイント増加しています。企業規模別では、中小企業が77.7%であるのに対して、大企業では59.3%となっています。全国では、10万3,586社で、報告した全ての企業に占める割合は、71.0%となっています。(図3-1-19)

さらに、70歳以上まで働ける企業をみると、本県では344社、全国では2万7,740社となっており、報告のあった全ての企業に占める割合は2割前後にとどまる状況となっています。

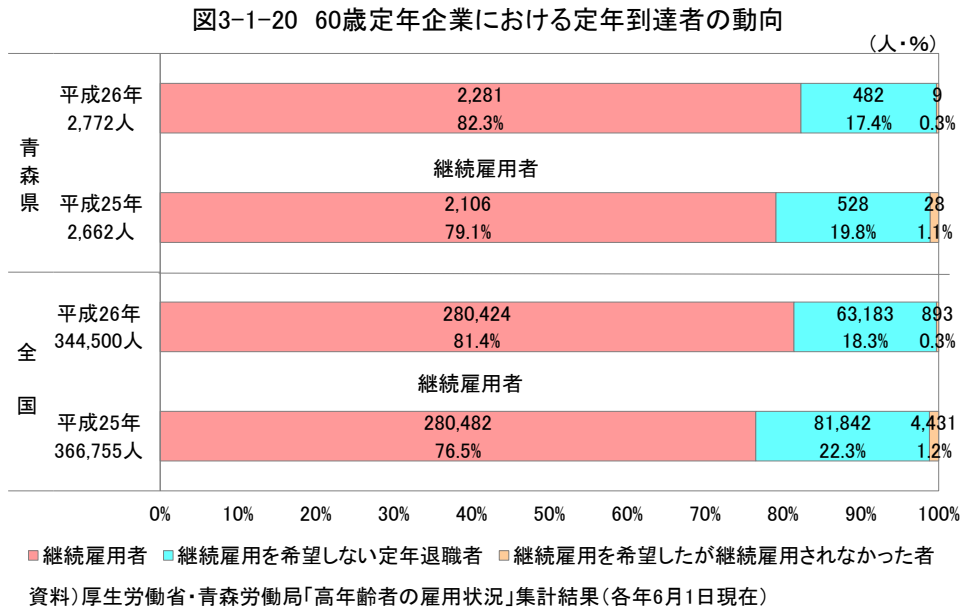
このように高年齢者雇用安定法の改正により、65歳までの雇用確保措置はほとんどの企業で実施しているものの、65歳以降については依然として働ける環境が整備されておらず、65歳を超えての継続雇用の普及に向けた取組が必要と考えられます。

図3-1-19 希望者全員が65歳以上まで働ける企業

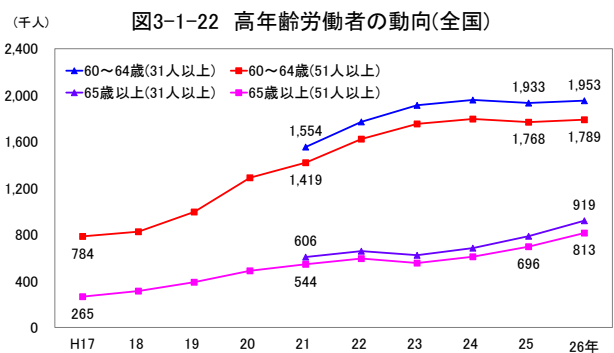
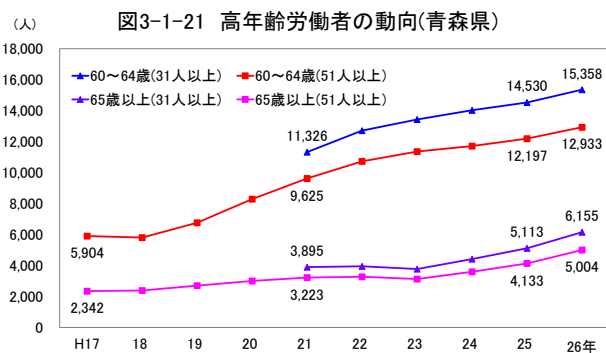


資料)厚生労働省・青森労働局「高年齢者の雇用状況」集計結果(各年6月1日現在)

次に定年到達者の動向をみると、本県における過去1年間(平成25年6月1日から平成26年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者2,772人のうち、継続雇用された者は2,281人(割合82.3%)、継続雇用を希望しない定年退職者は482人(割合17.4%)となっており、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者はわずか9人(割合0.3%)となっており、定年到達者の8割以上が継続雇用される状況となっています。(図3-1-20)



高齢者の雇用状況をみると、本県では、31人以上規模企業における常用労働者19万6,151人のうち、60歳以上の常用労働者は2万1,513人で11.0%を占めています。年齢階級別にみると、60～64歳が1万5,358人、65～69歳が4,767人、70歳以上が1,338人となっています。全国では、31人以上規模企業における常用労働者2,877万4千人のうち、60歳以上の常用労働者は287万2千人で10.0%を占めています。(図3-1-21, 22)



また、厚生労働省では、人生100年時代を見据え、高齢者の生きがいづくり、さらには、労働力の確保の観点からも、働く意欲のある高齢者がこれまでに培った能力や経験を生かし、生涯現役で活躍し続けられるような社会環境を整えていく必要があるとして、「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」報告書(以下、「生涯現役社会報告書」という。)を取りまとめています。

この生涯現役社会報告書では、高齢者が定年等を理由に現役から引退した後も、就労等を通じて地域社会で「居場所」と「出番」を得られることや、高齢者自身がその蓄積された知識・経験を生かして、地域社会の「支え手」となり、健康で意欲を持ち続けながら生涯を送ることのできる「生涯現役社会」の実現に向けた就労・社会参加のあり方の基本的な考え方とそのための方策を提示しています。

具体には、「高齢期の就労・社会参加に向けた意識改革」、「プラットフォーム・コーディネーター設置の推進モデル事業」、「シルバー人材センター等の活性化」、「専門的な知識や技術、経験を他の企業で生かす仕組みのあり方」、「企業における高齢者の活用のあり方」などの方策を提示していますが、特に地域で高齢者への支援を行っている関係者等に対する提言として次の三つを挙げています。

一つ目は、地域の課題やニーズ、就労・社会参加に意欲を持つ高齢者に関する情報をワンストップで収集し、高齢者に効果的に情報提供する場としての「プラットフォーム」を整備し、そうした地域の課題解決を図る高齢者をマッチングさせる「コーディネーター」を設置する事業をモデル的に実施すること。二つ目は、専門的な知識・技術を持つ高齢者のニーズがある高齢者のニーズがある企業を掘り起こし、効果的なマッチングを図ることと、高齢者を活用する職場づくりの好事例の収集を行い、その知見を活用すること。三つ目は、シルバー人材センターのさらなる活用、社会福祉協議会の役割の強化、地域包括支援センターの機能強化など関係機関の活性化です。

また、こうした高齢者の活用と活躍の場を拡大する方策の推進にあたっては、国、都道府県、市町村が高齢者を地域社会の支え手として活用するという発想に転換するとともに、民間の取組のサポート、市町村が把握する地域ニーズをコーディネーターなどへの情報提供、活動場所の無償又は低廉な価格での提供など、各行政の役割を認識し、当事者に対して適切な支援を実施する必要があるとしています。(図3-1-23)

図3-1-23 生涯現役社会の実現に向けた就労・社会のあり方についての提言

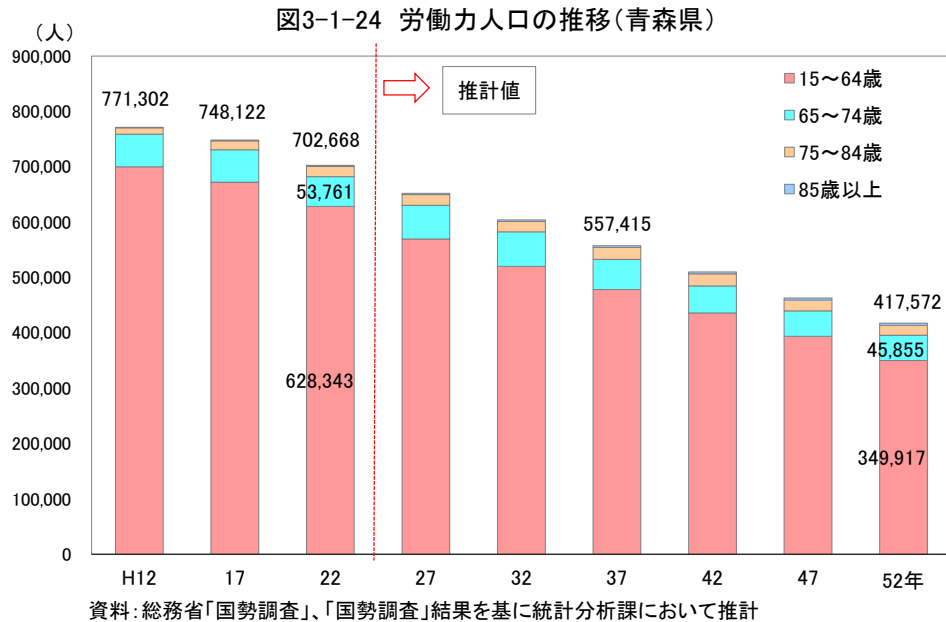
<p><b>■高齢期の就労・社会参加に向けた意識改革</b> 退職後に活躍の場を見つけるためには、企業で働いていた時の仕事に対する考え方や職業能力に関する自己評価を地域の支え手となるという尺度から見直すことが必要。そのため、企業が行う、生涯を通じたキャリア構築を促す取組、定年退職予定者などに対する意識の見直しやキャリア再構築を後押しする取組、企業に勤めている間に地域の他企業におけるインターンシップの実施、柏市における産学官が連携した高齢者の就労に関する総合的な取組等が有用である。</p>
<p><b>■プラットフォーム・コーディネーター設置の推進モデル事業</b> シルバー人材センター、社会福祉協議会、地域包括支援センター、NPO等の各機関の連携強化を行うため、情報を共有するプラットフォームを作るとともに、地域のニーズを発掘、創造し、意欲のある高齢者を見出し、これらをマッチングさせていくコーディネーターを活用することが重要。こうした取組が全国に普及するように、いくつかの地域でモデル的な取組が必要。</p>
<p><b>■シルバー人材センター等の活性化</b> シルバー人材センター、社会福祉協議会、地域包括支援センターについて、それぞれの機能強化を行うとともに、連携を強化することが必要。</p>
<p><b>■専門的な知識や技術、経験を他の企業で生かす仕組みのあり方</b> 地域の経済団体、地域密着型金融機関等の協力を得ながら、高齢者の持つ専門的知識や技術を活用できる地域の企業を掘り起こし、マッチングを行うことが必要。</p>
<p><b>■企業における高齢者の活用のあり方</b> 人事管理等に対応する人材や人事管理手法の情報が不足している企業もあることから、そのような企業に対する情報提供が必要。</p>

資料)厚生労働省「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」報告書(平成25年6月)



### (3) 企業における高齢者雇用

少子・高齢化、人口減少が進展していくと、労働力人口が急激に減少していきます。今後、男女・年齢5歳階級別の労働力率が、平成22年(2010年)と同じ状況で推移していくと仮定すれば、平成52年(2040年)の労働力人口は41万8千人程度、平成22年(2010年)の59.4%まで減少することが見込まれています。(図3-1-24)



このような、急激な労働力人口の減少に対応していくためにも、企業における高齢者雇用を促進していく必要があります。高齢者については、徐々に体力が低下するなど肉体的変化が生じてきますが、個人差があります。一律に、一定の年齢で雇用を打ち切るのではなく、本人の能力、体力に応じた働き方ができるよう、雇用システムを変更していくとともに、これまで一人で行ってきた仕事を複数の人で分け合うワークシェアリング等の導入により高齢者に適した短時間勤務等、様々な働き方を普及させていく必要があります。

一方で、企業を退職した後の更なる就労(再就職)支援にも取り組んでいく必要があります。第1章でみたとおり60歳以上の方が就業を継続しない最大の理由が「年齢制限で働くところが見つからない」からでも分かるように、現状としては、高齢者が一旦失業すると長期化しやすく、再就職は厳しい状況にあります。そのため、高齢者の能力を生かすことができる仕事の掘り起こしとともに、高齢者に適した仕事の掘り起こしにも取り組んでいく必要があります。

高齢者がこれまで培ってきた知識や経験は多岐にわたります。例えば、柏市の事例では、「英会話」ならぬ「英対話」講師として、商社勤務時代の英語のスキルを生かし、高齢者が就労しており、小川の庄の事例では、おやきづくりという各家庭で受け継がれてきた技術と経験を生かし、高齢者が就労しています。また、高齢者の中には、対人業務などが多いサービス業の分野において活躍できる能力を持った人もいます。こうした専門的な知識や経験を有する高齢者を活用する方策としては、必ずしも現役時代と同じフルタイムで雇用する必要がないのかもしれない。高齢者が地域社

会とのかかわりを持ち続け、地域社会の中に「活躍の場」を確保することが重要です。柏市の事例では、高齢者雇用に適したパターンとして、①本職に依存するほどでもないすき間的な仕事、②本職の補助をする補完的な仕事、③繁忙期・時間、本職が手薄な時間帯に補助する労働調整的な仕事、④これまでの仕事や家事の経験・知識を生かす仕事の4つを提示し、事業者の開拓を進めています。

高齢者の就労ニーズは多様であり、それぞれの健康や家庭の状況等に合わせて無理なく働くことができる就業機会の確保を図っていく必要があります。

#### (4) 高齢者を「活躍の場」へ導いていく仕組みづくり

本格的な超高齢社会を迎える中で、就労の促進はもとより、そのほかの多様な「活躍の場」を提示し、最適な「活躍の場」に導いていくことが必要です。しかし、現状では、高齢者の相談窓口は数多く存在し、冊子やホームページもそれぞれがつくっているため、高齢者が容易に「活躍の場」を比較・選択できる状況にはありません。そこで、柏市では、就労・ボランティア・趣味・学習・健康づくりなどの各分野の情報を集約し、一元的に発信する「セカンドライフプラットフォーム事業」を始めています。また、長野県でも、「人生二毛作社会の仕組みづくり」を進め、関係機関の連携の下、高齢者の就労・社会参加を促進しています。

本県でも、関係機関の連携の下、高齢者が容易に「活躍の場」を比較・選択できる仕組みづくりが必要となっていますが、その中核となることが期待される各機関について考察します。

##### ① シルバー人材センター

シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある原則60歳以上の高年齢者を会員とし、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を請負・派遣等の形式で提供するとともに、ボランティア活動を始めとする様々な社会参加を通じて、高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に寄与することを目的として事業を行っています。

青森県シルバー人材センター連合会では、県内各地域のシルバー人材センターの会員拡大と就業機会拡大に取り組む「地域高齢者就業機会拡大事業」を実施しています。この事業では、広域的な就業機会拡大のために事業所等を訪問するとともに、「シルバーフェスタ」の開催、ハローワークや市民センターのサークル等での説明を通じた事業内容の周知や入会の勧誘、さらには、女性向けの職域拡大や女性会員の拡大に向けた取組を行っています。

一方で、高齢者が活躍できる就労の場を広げるため、柏市シルバー人材センターでは、請負事業だけでなく、職業紹介事業や派遣事業の活用とワークシェアリングの拡大及び就労支援等の事業を柏市から受託し、新たにジョブコーディネーターを配置する取組が始まっています。また、生涯現役社会報告書によると、高齢者の入会率向上のため、新座市シルバー人材センターでは、公民館での移動入会説明会を始めとした入会促進の活動、女性会員獲得のための女性向けの屋内作業的職種の受注、さらには、生活支援サービス「ちょこっとサポート」の実施や成年後見人(市民後見人)活動のボランティアなど、新たな取組も進めています。

シルバー人材センターには、今後益々進展する高齢化の中で介護や生活支援等の担い手として、高齢者の豊かな経験と知識・技能を生かしていくための中核を担っていくことが期待されます。

## ② 明るい長寿社会づくり推進機構

明るい長寿社会づくり推進機構は、高齢者の生きがいと健康づくりを応援するために全国に設置された組織で、本県では「青森県長寿社会振興センター」という組織名称で活動を行っています。

青森県長寿社会振興センターでは、高齢者の文化・スポーツの祭典「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」への選手派遣、県内高齢者のスポーツや文化活動、地域活動を推進することを目的に、県版ねんりんピックとして「あおもりシニアフェスティバル」の開催、高齢者の社会活動などの情報を掲載する機関誌「あすなる倶楽部」の発行を行っています。また、高齢者に体系的な学習の場を提供することによって、生きがいのある生活基盤の確立と健康の保持・増進に役立てるとともに、地域活動の担い手を養成することを目的として、高齢者自らが学習・企画し、地域活動を実施するための「青森シニアカレッジ」を設置しています。このほか、生涯学習の一環として、「生き方」「健康づくり」「青森の文学史・歴史探訪」「川柳・短歌(文芸)」など4つのテーマに沿った講師による青森県高齢者ラジオ放送講座「あおもり長寿セミナー」を実施しています。さらに、市町村の介護予防事業を受託し、地域での介護予防の普及・啓発を推進しています。また、各種の社会参加事業を高齢者自身が自主的に実施するための支援を行っており、青森県長寿社会振興センターの呼びかけで立ち上げられた、高齢者自主活動組織「あすなる友の会」では、県内6支部の会員(約700名)自らが、ウォーキングや旅行、講演会、ニュースポーツなど各種事業を企画・運営、支部独自の各種事業を実施しています。

一方で、同様の趣旨で設置された「長野県長寿社会開発センター」では、高齢者を取り巻く環境や社会的ニーズの変化に対応していくため、平成25年度(2013年度)に、外部有識者による「センター事業のあり方等に関するワーキンググループ」を設置し、提言を受け、事業の4本柱を新たに構築し、事業をスタートさせています。

目指すべき方向としては、地域の中で居場所と役割がある仕組みを作ること、高齢者が地域の多様な主体とつながり、活動の場を広げること、地域活動のリーダーとリーダーの支え手を養成すること、県とともに県民の意識改革を進めることとしています。実現のアクションとしては、本県と同様の事業を実施するほか、コーディネートの仕組みづくりを掲げ、関係機関と連携して高齢者に関する様々な情報を集め、ニーズに応じて結び付けるとともに、高齢者と一緒に考え、地域活動を支援する「コーディネート機能」を果たしていくこととしています。

そのため、平成26年度(2014年度)から新たに「シニア活動推進コーディネーター」を配置し、行政、企業、各種団体等の連携体制を構築して、高齢者の社会参加を支援する取組を行っています。これまでのところ、障がい者グループホームへのシニア層の就労や障がい者の休日同行援護の支援者としてシニア層の雇用などのほか、学校等支援、地域活動、ボランティアの分野などでのマッチング事例が報告されています。

今後、青森県長寿社会振興センターを始めとした関係機関や行政などが、こうした「コーディネーター機能」を果たしていくことが期待されます。

### ③ 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、青森県と各市町村において、地域に暮らす住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。社会福祉協議会では、地域の様々な機関・団体と連携・協働しながら、福祉コミュニティづくりを目指して、地域のニーズに応じた多様な活動や事業を推進しています。具体的には、福祉安心電話サービス事業やふれあいサロン活動などの住民参加による小地域ネットワークづくり、日常生活自立支援事業など福祉サービスの利用の支援事業などを展開しています。

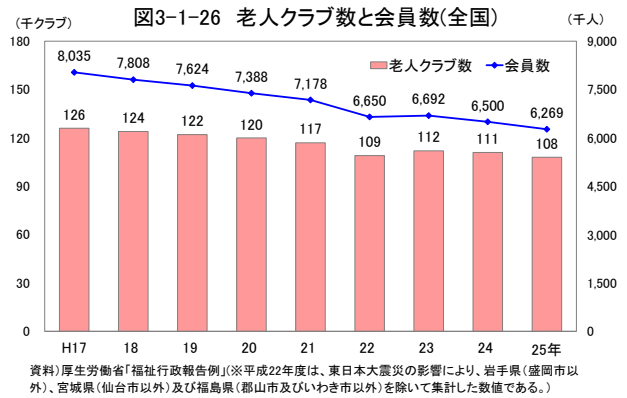
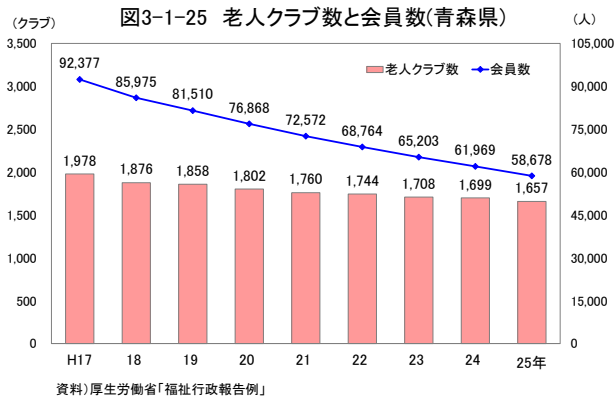
また、高齢者の社会参加を推進していくためには、関係機関と連携強化を図り、ボランティア活動、NPOによる市民活動及び地域活動などに関する情報提供を充実させ、社会参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。そのため、社会福祉法人青森県社会福祉協議会では、福祉・環境・まちづくりなどの様々な分野で活動しているボランティアの方々を支援することを目的として「青森県ボランティア・市民活動センター」を設置しています。このセンターでは、ボランティア活動の相談やボランティアグループの登録、コーディネーターの養成やボランティア講座の開催、ボランティア・市民活動に係る情報提供など、積極的に取り組んでいます。県内では、高齢者に対するボランティア活動として、理容サービス、施設訪問、配食サービス、屋根の雪下ろし、友愛訪問など、多種多様な支援が実施されていますが、一方で、高齢者がこうした活動に参加したい場合の仕組みは十分ではないと考えられます。

今後、超高齢社会を迎える中で、活力ある地域社会づくりを推進するためには、ボランティア活動が不可欠なものとなっていくことが考えられ、高齢者がボランティア活動等に取り組みやすい環境整備を担っていくことが期待されます。

### ④ 老人クラブ

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。活動の目的は、仲間づくりを通して生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動をするとともに、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的としています。

平成25年度(2013年度)末現在の老人クラブ数と会員数をみると、本県では1,657クラブで、会員数は5万8,678人となっています。高齢者人口が増加している中であって、老人クラブの会員数は減少傾向が続いており、平成17年度(2005年度)末に比べて3割以上の減少となっています。全国でも同様の傾向となっており、平成25年度(2013年度)末現在で、10万8千クラブ、会員数は626万9千人と、平成17年度(2005年度)末に比べて2割以上減少しています。(図3-1-25, 26)



そのため、平成26年(2014年)から5か年計画で、組織活動の基盤となる会員増強に向けた「1万人会員増強運動」を展開することとしています。青森県老人クラブ連合会では、会員増強を達成した成功事例をもとに、共通実施運動として、次の3つの取組を提案しています。

- 運動1 「勧誘から始めよう！」－会員一人ひとりが勧誘の担い手です－
- 運動2 「クラブをPRしよう！」－知られていますか、あなたのクラブ－
- 運動3 「クラブをつくろう！」－全ての地域にクラブの設置を－

老人クラブでは、一人暮らし高齢者の友愛訪問活動や子どもの見守り活動などに取り組んでいますが、多くの高齢者に地域の老人クラブを中心とした活動に参加していただくことで、地域での支え合い活動が今後より一層充実していくものと期待されます。

このような関係機関のほか、行政や学術研究機関、民間企業などのネットワーク構築により、関係機関の連携強化と情報共有を行う「プラットフォーム」を整備し、高齢者を「活躍の場」へと導いていく仕組みを、早急に整備していく必要があります。



## おわりに

超高齢社会の中で、健康長寿社会実現に向けた高齢者と地域社会とのかかわり方について、これまで本書で示してきた事項を整理してみます。

### 1 高齢期の健康づくり

生涯にわたって、高齢者が健康で生きがいを持ち続けながら生活することができる健康長寿社会を実現するためには、県民一人ひとりが普段から病気にならないように健康増進に努め、病気の原因となるものを予防・改善していくことが重要です。

県としても「健康長寿県プロジェクト」として、県民が生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるよう、豊かな自然や食を生かしながら、働き盛り世代を始めライフステージに応じた生活習慣の改善やスポーツを通じた健康づくりを、地域・家庭、職場、学校など社会全体で積極的に進めるとともに、保健・医療・福祉サービスの充実を含めた生活習慣病対策やこころの健康づくりを強化することとしています。

また、予防に重点を置いた長年にわたる地域の自主的な健康づくり活動などによって、平均寿命が男女ともに日本一となった長野県では、現在、単に「長生き」を追及するだけでなく、一人ひとりが尊厳と生きがいを持ち、その人らしく健やかで幸せに暮らせる「しあわせ健康県」の実現を目指して、県民一体となって健康づくりに取り組む「信州ACE(エース)プロジェクト」をスタートさせています。この取組は、しあわせな暮らしの基礎となる県民一人ひとりの健康を更に増進するため、脳卒中を中心とした生活習慣病の予防に取り組む県民運動を展開するもので、本県において県民一体となって推進する「健康長寿県プロジェクト」と共通した取組といえます。

まずは、県民一人ひとりが健やか力の向上や健康づくりに取り組み、さらに、行政・民間団体・企業、大学などの参加協力・支援を得ながら活動を積み重ね、徐々に地域や県全体の自主的な活動に広げていくことが求められています。

### 2 高齢者の「活躍の場」の創出

#### (1) 県民の意識改革

県民一人ひとりが「健やか力」を身につけ、向上させることによって、平均寿命や健康寿命の延伸につながり、健康上の問題で日常生活が制限されることなく健康で生活できる期間がますます長くなっていきます。

こうした中で高齢者が、これまで培った経験や知識を存分に生かしながら、地域社会の重要な構成員として、仕事やボランティア活動、趣味やスポーツなど、様々な分野で生きがいをもって活躍していくためには、広く県民の意識改革を図っていく必要があります。

高齢者が企業や地域社会において生きがいを持って活躍している多くの事例をみると、65歳以上の者を一律に「高齢者」として、支えが必要な人とする考え方や社会の有り様は、意欲と能力のある現役の65歳以上の者の実態からはかい離しているものと考えられます。こうした認識と実態のギ

ギャップを解消し、社会の支え手となる元気な高齢者を応援するとともに、支えが必要となったときには、社会全体の支えにより可能な限り自立し、生まれ育った故郷、地域で暮らし続けられる環境整備が重要となります。

そのためには、高齢者自身の高齢期における就労・社会参加に対する意識を変えていく必要があります。柏市の事例では、就労希望高齢者を対象に「就労セミナー」を開催して、意識改革と悩みを分かち合える仲間づくりに取り組んでいます。高齢者の活躍の場をみると、現状では、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を生かせる活躍の場は多く存在しません。そのため、高齢期における就業の実情を知る機会や地域に貢献することの社会的価値を見いだすことのできる学習の機会を提供するとともに、本県の「プレシニア世代の社会参加活動に関する調査」で明らかとなったように、高齢期のセカンドキャリア形成に向けた事前の準備や情報提供を行うことによって、意識改革を図っていく必要があります。

健康長寿と高齢者の社会的活動との関係で分かるように、高齢期の就労・社会参加は、生活を規則的なものにし、他者とのコミュニケーションも必要とすることから、心身両面にわたる健康づくり、ひいては健康長寿にも大きく貢献します。

さらに、高齢者を活用する企業の経営者や従業員、事業主などの意識も変えていく必要があります。これまで一人で行ってきた一つの仕事を、これからは複数の高齢者で分け合う「ワークシェアリング」を導入して就業機会を拡大するとともに、高齢者の身体的能力に応じた働き方の提案や負担を減らす工夫が必要です。また、現役世代のサポートを行う「補完的な仕事」や「労働調整的な仕事」、介護手前の高齢者に対する生活支援の分野など、高齢者を活用していく余地は十分にあるものと考えられます。行政としても、高齢者を活用する職場づくりの好事例の収集を行い、広く分かりやすく発信していく側面的な支援が必要です。

現役時代のフルタイムのような働き方ではない短時間労働であっても、地域社会に「居場所」と「出番」をつくることが重要であり、そのことが高齢者の自立と生きがいにつながるということを企業等は再認識する必要があると考えられます。

今後、企業等において、意欲と能力のある高齢者を地域社会の中で活用して、人口減少と高齢化の進展による労働力不足や地域コミュニティの衰退といった地域課題の解決を図っていくことが、企業等のイノベーションにつながっていくものと考えられます。

## (2) 高齢者を「活躍の場」へと導いていく仕組みづくり

地域では、シルバー人材センター、老人クラブ、社会福祉協議会など様々な機関が高齢者の就労・社会参加の促進に向けた取組を推進していますが、更なる機能強化とともに、関係機関のネットワーク化が求められています。

高齢者は、健康状態、職業経験などの個人差が大きく、家庭の状況や経済状況などもそれぞれ異なり、多様な価値観やニーズを有していると考えられます。例えば、高齢者の貯蓄額では、100万円に満たない世帯から4,000万円を超える世帯まで様々で、高齢期に仕事をしている理由でも、生活費を賄うためから健康や生きがいを得るためとする人まで、さらには、今後参加したい地域活動

等では、自治会・町内会等の活動に参加したいとする人から参加したい活動はないとする人まで、多様なものとなっています。

また、社会の就労環境の面では、60歳以上の高齢者の就労確保が義務付けられるなど、60歳代前半で長年働いてきた現役時代の職を離れる人が少なくなり、65歳から「活躍の場」を探す高齢者も多くなっています。

こうした高齢者の多様な価値観やニーズ、社会の変化に対応した機能強化を図るため、関係機関では、就業・社会参加における新たな分野の開拓や機会の創出に取り組んでいく必要があります。

生涯現役社会報告書では、シルバー人材センターについて、運営体制の改善や運営に携わる者の意識改革を図り、自治体や他の関係機関とも連携・協働しながら、地域の求めるニーズにマッチし、かつ、高齢者の就労ニーズにマッチする新たな分野への就業開拓や、就業機会の創出を行っていく必要があるとしています。また、従来の請負型の就労だけではなく、派遣による就労を活用し、発注者の指揮命令が必要な事務的な就業機会の創出を失わないようにしていく必要があるほか、高齢者自身が自分で活躍できる場を掘り起こすことができるよう、シルバー人材センターが後押しできるような対応も必要であるとしています。

同じく、社会福祉協議会については、これまでボランティアセンターの運営等を通じて、地域住民とボランティア活動を結び付けるコーディネートを行ってきたところですが、ボランティアに関する情報収集・提供にとどまらず、ボランティア団体等の立ち上げ支援や住民参加型在宅福祉サービスの活動支援、企業と連携したボランティア活動への気運の醸成など、更に参加しやすい環境を整備していく必要があるとしています。

このように各関係機関においては、健康長寿社会の実現に向けて、それぞれが果たすべき役割を総合的に見直し、時代に合ったそれぞれの事業を推進していく必要があります。

さらには、行政、各関係機関等は、それぞれが把握、保有する介護、生活支援、子育て、防犯・防災など地域のニーズを可能な限り提供・共有して取組を進めていくことも必要です。現在、関係機関同士や行政との横の連携・協働が図られているケースは多くはありません。今後、関係機関の連携強化と情報共有を行い、高齢者に効果的に情報を提供する場としての「プラットフォーム」を整備し、連携強化に向けたネットワーク化を図っていく必要があります。

健康長寿県を目指して取組を進めている本県では、今後ますます健康で元気な高齢者が増えていくところであり、こうした高齢者を地域社会において、趣味やボランティア活動のほか、高齢者の介護や生活支援、現役世代の仕事や子育てのサポート、子どもたちの教育などの様々な分野で活躍してもらうことは、高齢者が地域社会から孤立することを防止し、地域コミュニティの維持・再生にもつながるとともに、健康で長生きする地域づくりにも大きく貢献するものと考えられます。

本格的な超高齢社会を迎えるに当たって、高齢者が地域で輝いていなければ、未来の青森県も輝くことはありません。自分たちが生涯生きがいをもって健康で住み慣れた地域で暮らし続けていけるかどうかは、今まさに私たちの手にかかっています。

## <コラム5 浅虫温泉とクアオルト>

青森中央学院大学 経営法学部 教授 高山 貢

平成26年度版「青森県社会経済白書」、第二部は「健康長寿社会の実現に向けて」を主要テーマに本県のあるべき高齢社会の姿を示唆する優れたレポートだと思う。高齢者が何より気にしている「健康」、「お金」、「家族」の問題を改めて統計資料で解説し、後半は高齢者の社会参加を県内外の事例を紹介しながら解説している。

現在、運動が苦手な63歳の筆者にとって、気になるのが健康問題である。いつまで元気に家族と暮らせるか、気になるデータが健康寿命である。青森県の健康寿命は男性が68.95歳、私の場合、アクティブシニアとして趣味や旅行を夫婦で楽しめる期間はあと5年しかない。せめて、あと10年くらい元気に暮らしたい、そのためには「健康に暮らす」努力が必要になる。家族から通勤ぐらいいは徒歩で行けばと促されるが「荷物が多い」、「雨降りだ」となにかと理由をつけ、なかなか実行に移せない。プロフィールに趣味は「温泉」、「道の駅巡り」と書いた手前、これは大いに問題がある。そこで、ただ歩くのではなく、健康維持、健康寿命延長に役立つような「ウォーキング」を探してみた。

その理想の健康ウォーキングプログラムは思いがけなく、浅虫温泉で「ドイツ式健康ウォーキング」を広めようと活動している団体を通じて知ることが出来た。

ドイツ式健康ウォーキングは、ドイツで盛んな「クアオルト(長期滞在型健康保養地)」を目指し、浅虫温泉の山や森の傾斜地を歩き、運動時間を取りにくい中年以降の世代に安全に無理なく楽しく取組め、心身への効果がある健康増進プログラムをガイド付きで行おうというものである。関連団体はクアガイド協会、商工会議所、地元大学、民間企業を中心に、日本のクアオルト先進地である山形県上山市から講師を招きセミナーやウォーキング体験会を開催するなど、青森市浅虫地区で「日本型クアオルト」づくりに取り組んでいる。

浅虫温泉、道の駅「ゆ～さ浅虫」、浅虫地区の自然資源は、筆者の趣味である「温泉、ウォーキング、道の駅」とぴったり合致する、今年は健康寿命延伸に向け、「ドイツ式健康ウォーキング」にチャレンジしたいと思う。